

職員討議の結果(実施地区別)

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H28.1.18 第10回：佐久地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

(1) 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・地域が広範囲。市町村によって課題が違う。
- ・観光資源など地域の魅力の発信不足。
- ・建設事務所が合庁にないため、横の連絡に不便。

(2) 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて

- ・三所に分かれている事でそれぞれに裁量があるため、迅速に対応が出来る。
- ・三所が分かれていることで専門性が発揮されている。
- ・他所管の協議、連絡調整が大変。
- ・建設事務所が合庁にない事で、防災上の課題がある。

(3) 効果的な市町村支援

- ・問題発生時に県からの支援と現地の要望にズレがある。
- ・上意下達式の仕事になりやすい。
- ・市町村と県との派遣研修を増やした方が良い。
- ・技術的な分野での支援。

(4) 住民利便性への配慮

- ・「業務の集約化」と「市町村支援」「住民の利便性」は逆行しないか。
- ・窓口業務を行う機関の設置。(部署が多く問い合わせ先が分かりにくい)
- ・御用聞き

(5) 効率的な組織体制など

- ・現体制でも連携がきちんと出来れば問題ない。
- ・合庁内の横の連携が取りやすい体制。
- ・現地での予算、人材の担保。
- ・危機管理体制の一層の充実。

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

(1) 課題解決などに望ましい体制とは？

- ・三所間の問題共有の強化。
- ・必ずしも現地機関の見直しが必要なのか。現行組織での解決方法はないか。
- ・機動力が最優先であり、これこそが一番の市町村支援。
- ・職員の仕事のやりやすさだけを追求するわけにはいかない。
- ・県税事務所など三所以外の組織があっても良い。

(2) A案について

● 肯定的な意見

- ・三所体制で十分機能しているので、その中で体制を検討しては。
- ・責任の所在が明確な指揮命令系統になっている。
- ・事件、事故に素早く対応が出来る。

- **否定的な意見**

- ・三所長による会議をもっと定期的に行えば組織を変えなくても十分連携可能。
- ・兼務は無駄。

(3) B案について

- **肯定的な意見**

- ・一番スムーズに受け入れられ、大きなヒズミも生じず、三所相互に連携して仕事を進められる。
- ・現地の判断で使える予算が増えるのは良い。

- **否定的な意見**

- ・専門職は、県組織をまとめるよりも市町村派遣で貢献すべき。
- ・何が変わったのかが分かりにくい。
- ・予算要求権は停滞を招く。

(4) C案について

- **肯定的な意見**

- ・局長の権限で良い方に変えられる。
- ・窓口が1つになる。

- **否定的な意見**

- ・三所を集約すると意思決定までに時間がかかり、住民サービスの低下になる場合もある。
- ・屋上屋になってしまう。
- ・住民にとって分かりにくい。

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・現状のままで良い。
- ・建設事務所は合庁に入れた方が良い。
- ・用地、契約などまとめられる業務はある。
- ・小県郡の生活保護は小県福祉事務所で行うべき。

(2) 課や係について

- ・横の連携を取るためにも、色々な課が同じ場所、同じフロアにあるのが良い。
- ・建築課は建設事務所にあった方が良い。

(3) その他望ましい体制とは？

- ・既存の体制でできることがまだ十分出来ていない。(三所長会議の活用など)
- ・住民が来やすく相談しやすい体制づくりが必要。
- ・プロジェクト単位で流動的な組織。

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H28.1.18 第10回：佐久地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・地域が広範囲。市町村によって課題が全く違う。南と北で特色や課題が異なる。(3)
- ・軽井沢は住民が都会の人が多く、要望の内容が違う。(2)
- ・地域の魅力の発信不足(一過性のPRが多い)。(2)
- ・佐久平を中心にまとまりつつある。
- ・南佐久と北佐久の連携が薄い。
- ・町村部と市との温度差が他の地域と少し違うように思う。
- ・のびしろのある地区。
- ・1つの部署で簡潔できない事業が多い。大きなプロジェクトに携われる。
- ・建設事務所は合庁にないため、横の連絡に不便。入札日が被るなど簡単な相談がしづらい。
- ・広くて移動に時間がかかる。
- ・東京が近いという立地の良さ。
- ・若い職員が多く活気がある。
- ・課題解決型⇒自立的組織⇒自立的人材
- ・現地機関が独立出来る体制。
- ・佐久は8月1日はお墓参りでイベントを入れない。地域の祭事等に最大配慮すべき。

2 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて

- ・三所に分かれている事で裁量権がそれぞれにあるため、可能な限りの即対応が出来る。(4)
- ・現行体制で問題ない。(4)
- ・三所が分かれていることで専門性が発揮されている。(3)
- ・他所管の協議、連絡調整が大変。
- ・業務分担されている事で、効率化は都度計られている。
- ・仕事はやりやすい。困るのは問い合わせをしてくる県民の方々。
- ・冷静な判断が出来る。
- ・建設事務所が合庁にない事で、防災上の課題がある。
- ・1つの事例に対する対応が所によって違う。
- ・同じ合庁で仕事をしているが、どの様な問題があるかあまり分からない。
- ・公共工事の箇所が近所で重なることがある。(バイパスと農道など)
- ・総括的な計画等は親分1人方が良い。
- ・北佐久と南佐久は分けて。
- ・所課長会で対応できる。
- ・そもそも本庁の縦割りが影響している。

3 効率的な市町村支援

- ・市町村数が多いため、それぞれの要望が多く、とりまとめに苦勞する。(2)

- ・問題発生時に行政の支援と現地の要望にズレがある。
- ・南佐久の自治体は自立が出来ていない。
- ・上意下達式の仕事になりやすい。
- ・いかに理解をしてもらうか。
- ・業務内容の明確化。
- ・市町村と県との派遣研修をもっと増やした方が良い。地事裁量で柔軟に行う制度も。
- ・市町村の職員 1 人あたりの負担が大きい。人員支援を。
- ・技術的な分野での支援。
- ・市町村担当で集まると色々な面が見られるのでは。
- ・市町村と県の意見交流会。
- ・農業が盛んな地域に対する事業が少ないと感じる。攻めの農業に対する事業が欲しい。

4 住民利便性への配慮

- ・「業務の集約化」と「市町村支援」「住民の利便性」は逆行しないか。(2)
- ・建設事務所と地事建築課は一緒にした方が良い。(2)
- ・窓口業務を行う機関の設置。(2)
- ・住民サービスや危機管理を考えると(建設)事務所が減るのは困る。
- ・合併して広域事務所になると遠方となり、不便な地域が出てくる。
- ・建設事務所、北部事務所があり、南佐久の皆さんに配慮がある。
- ・庁舎が別で不便。
- ・部署が多いことから問い合わせ先が分かりにくい。
- ・県民のためには、許認可等を受ける所属などは変えない方が良い。
- ・難病患者さんなど制度利用する場合の手続きなど大変なので検討が必要。
- ・三所は同じ場所が良い。地事、建設事務所、市町村役所、それぞれ公共交通機関で行きにくい。
- ・継続的な支援。
- ・御用聞き。
- ・合庁の駐車場が広い。
- ・立地が悪い。

5 効率的な組織体制など

- ・現体制でも連携がきちんと出来れば問題ない。(3)
- ・合庁内の横の連携が取りやすい体制。(2)
- ・現地での予算、人材の担保。(2)
- ・危機管理体制の一層の充実。(2)
- ・県庁と現地機関の関係も重要だが、現地機関同士の関係も重要。
- ・住民が声を届けやすい組織。
- ・地域課題の共有がしやすい体制。
- ・広いと移動だけで終わる。狭いと周りが見えない。
- ・県庁から「黙ってやるな(勝手にやるな)」と言われる。
- ・環境森林チームは失敗だったと思う。
- ・人材育成が出来る組織かどうか。
- ・直近で3件の不適切事務の処理が発生。処理がまわらない。

- ・観光のようなクリエイティブな仕事と、保健所のような安全安心を担保する黒子の仕事。

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 課題解決などに望ましい体制とは？

- ・三所間の問題共有の強化。(2)
- ・これまでの体制を取り、部分的な見直しでより効率化を図れば、住民にも分かりやすい。(2)
- ・必ずしも現地機関の見直しが必要なのか。現行組織での解決方法はないのか。
- ・迅速な対応が求められる案件では、部局で分かれている方が対応が早い。
- ・機動力が最優先であり、これこそが一番の市町村支援。
- ・早い意思決定。
- ・各々の専門性と裁量。
- ・集約による規模の経済。
- ・問い合わせ先は1つ、裁量は三所。
- ・窓口業務の強化。担当部署への的確かつ迅速な割り振りが出来る窓口が欲しい。
- ・物理的な組織体制と機能的な組織体制を分けて考えるべき。
- ・権限を集中させると判断や決裁が集中し、スピードダウンになる。
- ・職員の仕事のやりやすさだけを追求するわけにはいかない。
- ・県税事務所など三所以外の組織があっても良い。
- ・佐久市、北佐久、南佐久にそれぞれ同規模で80%稼働。
- ・佐久建設事務所は佐久合庁へ持ってきた方が良い。住民に「本所」と「支所」を説明しても理解されない。分かりやすい組織を。
- ・必要に応じて県庁と現地の担当レベルの会議は今もある。
- ・住民対応が下手。
- ・人材育成やバランスの良い年齢構成。

2 A案について

【肯定的な意見】

- ・三所体制で十分機能をしているので、その中で体制を検討しては。(2)
- ・現行組織のままで良い。(2)
- ・責任の所在が明確な指揮命令系統になっている。
- ・事件、事故に素早く対応が出来る。

【否定的な意見】

- ・三所長による会議をもっと定期的に行えば十分連携可能。(2)
- ・兼務は無駄。
- ・三所のまま、全て合庁に集約すべき。

【その他】

- ・共有すべきことが全てとは限らない。現行のまま、共有できる場を作る。
- ・少しでも横断的な体制となる。
- ・それぞれの専門職員を増やして欲しい。

3 B案について

【肯定的な意見】

- ・一番スムーズに受け入れられ、大きなヒズミも生じず、三所相互に連携して仕事を進められる。
- ・現地の判断で使える予算が増えるのは良い。

【否定的な意見】

- ・専門職は、県組織をまとめるよりも市町村派遣で貢献すべき。
- ・何が変わったのかが分かりにくい。
- ・予算要求権は停滞を招く。

【その他】

- ・A案とあまり変わらない。
- ・時限のプロジェクト組織が良いのではないか。
- ・ワンストップでコントロールする機能をもたせる。
- ・許認可を調整する機能。

4 C案について

【肯定的な意見】

- ・役職減らしには有効。
- ・局長の権限で良い方に変えられる。
- ・保健福祉事務所長、建設事務所長、局長が対等な立場なら良い。
- ・窓口が1つになる。
- ・今までの課題がある組織は大きく変えないと変えられない。

【否定的な意見】

- ・三所を集約すると意思決定までに時間がかかり、住民サービスの低下になる場合もある。(7)
- ・住民にとって分かりにくい。
- ・各地域で向いている中心部が違うので難しい。(中東信→東京、南信→名古屋、北信→新潟)
- ・屋上屋になってしまう。
- ・局長1人の負担が大き過ぎる。やるなら副所長は2人か。
- ・技術職とトップの専門性の差がある。

【その他】

- ・三所集約するなら、予算の使い方は振興局に決定権を。
- ・強力な権限を持たせないと無意味。
- ・親分が3人から1人になるのか。部長の権限が強くなるのか。
- ・予算は部間流用が可能にして欲しい。
- ・各部の上に地域振興部を置く。

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・現状のままで良い。(2)
- ・建設事務所は合庁に入れた方が良い。(維持費、情報共有、窓口の一本化)
- ・三所それぞれの業務内容からA案をベースに独立していた方が良い。専門性は必要。
- ・保健所は現状体制が望ましい。
- ・部をまとめ過ぎない方が良い。

- ・市町村への分限。
- ・用地、契約などまとめられる業務はある。
- ・総務部門の人件費削減。
- ・南佐久と北佐久を分けた方が良い。
- ・小県郡の生活保護は小県福祉事務所で行うべき。

2 課や係など

- ・課の統廃合は辞めた方が良い。(2) 役職(課長、係長)の人数が限られてしまう。
- ・色々な課が同じ場所、同じフロアにあるのが良い。横の連携が取りやすい。
- ・建築課は建設事務所にあった方が良い。
- ・集約された業務の見直しが必要。

3 その他望ましい体制とは？

- ・A案の物理的集約。裁量は三所それぞれ。
- ・三所長会議をもっと濃密に。既存体制でできることがまだ十分出来ていない。
- ・住民が来やすく、相談しやすい体制づくりが必要。
- ・総合窓口があると良い。
- ・プロジェクト単位で流動的な組織。
- ・抜本的な組織の改正。
- ・適正な人員配置。
- ・人脈のネットワーク。
- ・シンプルな組織。

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

1 現地機関の役割等について

【組織改正】

- ・プロジェクト単位の柔軟な組織が必要。
- ・現行体制でよい。(体制を変えてまで行うほどの課題はないのではないか)
- ・現地機関が主導的に動くべきだが、財源、人員ともに不足している。
- ・現地機関は地域住民の生活を安定させ、ニーズに応えるものであると考えるが、現状では組織よりも全体的な人員不足で全く余裕がないというのが実情では。
- ・県民から見ても、行政の効率から見ても、物理的に1箇所まとめる行政組織としてもらいたい(ただ、三所及び教育事務所別々の所長に裁量をもたせる方法がベスト。)
- ・形態だけかもしれないが、物理的な集約は必要。
- ・三所は名前も含めて地域に浸透しているので、統合は不可能と思われる。
- ・三所の組織体制について、大きく変えるより、A案のように一部修正と交流していくことがよくなっていくと感じた。

【県民、市町村】

- ・県民の立場に立って考えることが重要(4) とかく職員の利便性が第一になっているような気がする。
- ・どうしても本庁の手下として市町村の皆さんに圧力を加えるようなイメージがある。

【その他】

- ・今の組織体制の何が悪いところで、なぜ改革しなければならないか周知されていない。
- ・末端の職員は複数の事務所が共同で解決しなければならない業務は少ない。組織のトップ近くになると実感しやすい問題なのでは。
- ・相互協力できるかどうかは所長や職員の意識の問題
- ・組織体制もさることながら、職員個々のレベルアップ等人材育成に力を入れるべきではないか。
- ・人材育成という観点に集約される。人材育成の重要性を再認識できた。
- ・総合診療科のようなものがあるとよい。
- ・三所長の集まりはもちろんだが、担当同士のつながりをもっと広く増やす必要がある。
- ・現地機関のあり方も大切だが、職員が関わることもまず大切。
- ・地域の御用聞き的な存在

【感想など】

- ・他課の方々との意見交換の場として有意義。
- ・自分の所属だけでなく、他機関のこと全体的なところを見ていく必要がある。
- ・一つの課では解決できない問題をどう扱っていくか考える契機となった。
- ・自分が所属していない機関の業務内容を理解できていないことを痛感した。
- ・自分が全く知らない業務について知ることができた。技術系の業務について、どの機関が何をどのように担当するか理解できなかったことも多かった。
- ・組織体制見直しにとっての意義は不明だが、討議はおもしろかった。
- ・職員目線は皆同じで近いと感じた。
- ・より利便性がある機関にしていければ。
- ・知事が現地機関の職員に対し不満を感じていらっしゃることがよく伝わってきた。
- ・知事発言の中で「住民の声に一課長で対応できるものはあまりない。」とあり、部局横断の必要性が重要だと改めて思った。

2 職員討議の進め方について

- ・時間が短い。(6)
- ・ワールドカフェ方式はよかった。(2)
- ・自由に意見が言える雰囲気があって、とてもよかった。(2)
- ・組織体制見直しにとっての意義は不明だが、討議はおもしろかった。
- ・このようなことを行うのが重要。よい機会になる。
- ・定期的にこのような場があれば、より見識を深められる。
- ・難しいけど、職員全体に機会を設けてやってみるとよいかも。
- ・もっと多くの職員が参加すべき。
- ・ポストイットで移動がしやすいことがあるが、発表の時に見づらかった。
- ・書記を決めてから討議を行った方がよいかも。
- ・議論の中に住民の実際の声がほしい。
- ・1の「課題抽出」から2の「あるべき組織体制」への飛躍が大きすぎるため、議論の連続性に欠ける気がした。もう少し工夫を。
- ・他部局の方との討議だったので、議論が抽象的だった。
- ・組織見直しについては避けて通れないと思うが、それありきの討議はモチベーションが上がらない。
- ・どうやって結果をまとめるのか。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（佐久）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	39人
1人	30人	7人	1人	0人	
2.6%	76.9%	17.9%	2.6%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
0人	15人	7人	16人	1人	
0.0%	38.5%	17.9%	41.0%	2.6%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
2人	26人	9人	2人	0人	
5.1%	66.7%	23.1%	5.1%	0.0%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	39人
2人	32人	0人	5人	0人	
5.1%	82.1%	0.0%	12.8%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H28.1.13 第8回：上小地区)

1 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

(1) 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・観光誘客体制「NHK 大河ドラマ真田丸、ラグビーなど」
- ・松くい虫対策 ・災害、緊急時の対応 ・ワインバレー構想
- ・各課との連携調整 ・現場主義

(2) 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて

- ・窓口が分かりにくい ・三所の業務内容が理解できないため連携できない
- ・災害発生時、統一した対応ができていない
- ・独立していることで、仕事が迅速に行える

(3) 効率的な市町村支援

- ・広域連合との連携強化 ・住民に密着した業務は市町村に任せるべき
- ・技術的な支援（土木、福祉等）

(4) 住民利便性への配慮

- ・相談窓口が不明確 ・高齢者や交通弱者への配慮
- ・ワンストップサービス（相談から届け出窓口を一元化）
- ・広域すぎると利便性が低下 ・各市町村に1箇所出張所などを設置

(5) 効率的な組織体制など

- ・業務のスリム化
- ・これまでの組織見直しで効率的な組織になっている ・問題に応じたプロジェクトチーム等で対応
- ・組織が大きすぎると機動性が低下

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

(1) 課題解決などに望ましい体制とは？

- ・責任・命令系統を明らかに ・災害時の臨機の対応が可能な体制
- ・担当間の連携が取れる体制
- ・現状のままでよい

(2) A 案について

● 肯定的な意見

- ・地方の権限強化には賛成
- ・必要時に連携できるフレキシブルな現体制がよい

● 否定的な意見

- ・企画に該当する業務が多くないので、あまりメリットがない
- ・専門的な案件は兼務する必要がない
- ・災害発生などの緊急時の対応が可能か？

● その他

- ・定期的な連絡会の改正で対応
- ・三所の連携は企画振興部門の強化が必要 ・上田は三所が合庁内にあり現行体制でよい

(3) B 案について

- **肯定的な意見**

- ・責任の所在が明らかになる
- ・専門性重視は必要な視点である
- ・現地の裁量で執行できる予算の増加

- **否定的な意見**

- ・国が縦割りである以上、県の組織を統一しても実務は変わらない
- ・地域振興局長の権限が中途半端で組織の効率化に役立つか不明
- ・主管課が増加することに弊害がある ・多くの報告書が必要となり判断が遅れる
- ・組織名変更は経費が掛かるため反対

- **その他**

- ・意見なし

(4) C案について

- **肯定的な意見**

- ・総務課集約はよい
- ・横断的な連携が取り易い ・予算執行は効率的になる
- ・業務内容が変わらなくても、職員の意識改革になるかもしれない

- **否定的な意見**

- ・権限が地域振興局長に集中しすぎている ・意思決定が遅れそう
- ・組織が大きくなり、小さな課題（問題）が後回しになる可能性がある
- ・組織が大きくなり、危機管理体制が不安

- **その他**

- ・連携の意味では、この体制が住民や市町村へのサービス面でよい
- ・お金と権限はどこ？

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・三所の総務的事務、税務窓口、公共事業発注業務など、共通する部分を集約
- ・管轄区域は10地域がよい
- ・これ以上の広域化は住民サービスの低下につながる

(2) 課や係について

- ・プロジェクトチーム等で対応可能
- ・単純かつ明快な組織が県民に分かりやすい
- ・現在の体制で不都合が生じているか疑問で、統合の必要があるか

(3) その他望ましい体制とは？

- ・三所のもまでも、必要時に連携すれば良く、コストの掛かる組織改正は不要
- ・住民、管内市町村の利便性とのバランス
- ・どの様な組織体制でも、ワンストップで課題が解決できる課があればよい

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H28.1.13 第8回：上小地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・観光誘客体制「真田丸・ラグビーなど」(3)
- ・災害時の対応(3)
- ・松くい虫対策(2)
- ・各課題の対する窓口
- ・担当以外の課題が分からない
- ・各課との連携調整
- ・人員削減等で、小規模町村の事務機能低下や基礎的な体力が低下している
- ・支援金を受け活動する地域振興の活動団体の継続
- ・農業と商工観光業の一本化(6次産業化)
- ・ワインバレー構想
- ・観光客増加が見込まれ「真田丸、ラグビーなど」、感染症・食中毒など衛生面
- ・道路施設等の老朽化
- ・維持管理が合理的に行われる体制づくり
- ・農家人口は減少しているが、公共事業は実施している
- ・落石の多発
- ・空き家対策
- ・食育対策
- ・大型動物(鹿)の死骸処理
- ・職員のスキルアップ
- ・現場主義

2 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて

- ・連携が必要な場合は、関係部署と連携をしている(4)
- ・三所の業務内容が十分理解できない状況から連携できない(2)
- ・災害発生時、三所が分かれているため統一した対応ができない(2)
- ・道路建設(一般道、農道)の事業課の違い(2)
- ・独立しているからこそ仕事が迅速に行える
- ・予算を一括化できないか
- ・上小地域は連携体制が取れている
- ・許認可業務の連携
- ・税の滞納整理等で他の回収と情報共有ができればよい
- ・施策提案、施策研究などは地方事務所が主体となってしまう
- ・現地各所で合理化の議論を全県で共有して検討
- ・商工観光課、福祉課、労政事務所における労働に係る相談体制
- ・人数が少なく、内部で相談する人がいない

- ・林務と建設事務所で同一事業を、各々で実施している
- ・道路でひかれた動物の処理の窓口がケースによって違う
- ・食品の表示（農政課、保健所）の違い
- ・窓口が分かりづらい
- ・担当外の業務内容が不明
- ・過去に保健所が統廃合され申請等が不便になった
- ・特に感じていない。その都度連絡を取り合っている
- ・三所が独立していることで、人事異動、配置などの情報が得にくかった

3 効果的な市町村支援

- ・広域連合との連携強化（４）
- ・住民に密着した業務は市町村に任せるべき（２）
- ・県と市町村の役割分担を明確にした上で支援する
- ・技術的な支援（土木、福祉等）
- ・市町村の抱える課題を十分理解する
- ・県と市町村で業務が重複している
- ・市町村も県と同様の組織体制となっている
- ・規模の大きい市への支援は難しい
- ・真田丸への認識・意欲に地域差がある
- ・特に市町村に支援する事が思い付かない

4 住民利便性への配慮

- ・相談窓口が不明確（１２）
- ・ワンストップサービス（相談～届け出窓口を一元化）（２）
- ・広域になりすぎると利便性が低下する（２）
- ・圏域は概ね適正ではないか
- ・住民に出来るだけ近い立場にいることが大切
- ・高齢者等、交通弱者への配慮が必要
- ・各市町村で１箇所は出前事務所などの設置
- ・管轄範囲が広すぎる
- ・公共交通機関の利便性向上
- ・道路、河川等の管理者が異なる事における対応
- ・県の組織よりも、県と市町村の窓口の違いが不便かもしれない
- ・降雪時の通勤通学者へのきめ細かな対応が必要（除雪対応）
- ・統合窓口（電話も含める）
- ・お出かけ事務所
- ・OB をコンシェルジュへ再雇用
- ・組織規模、人員、予算が減ればサービスも低下する

5 効率的な組織体制など

- ・組織が大きすぎても小さすぎても効率的な連携が取りにくい（２）

- ・専門性を重視する場合は独立がよい
- ・何度も組織見直しをしているので、効率的な組織になっている
- ・コンパクトな組織
- ・問題に応じたプロジェクトチーム等で対応
- ・組織の上下関係がしっかりしていると効率的になる
- ・業務のスリム化
- ・国の機関を変えないといけない
- ・専門性が高い土木などは、統合が難しい
- ・組織が大きくなると機動性が低下するのでは
- ・現行組織ができた経過や目的は、どの様なものだったのか

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 課題解決などに望ましい体制とは？

- ・責任・命令系統を明らかに（４）
- ・現状のままでよい（３）
- ・マンパワーを発揮できる組織づくり（２）
- ・困った時に相談できる体制づくり（２）
- ・担当間の連携がうまく取れる体制（２）
- ・災害時に臨機の対応が可能な体制（２）
- ・統合コンシェルジュ的な課を創設
- ・アウトソーシング、受け皿の確保、業界も含めた視点が必要
- ・定数が決まっているため、よい政策があっても実行できない
- ・リーダーシップを発揮できる人、連携が取れる資質の職員が企画部門に必要
- ・専門的な判断は専門家に任せるべき
- ・まずは、各々の課長がしっかりしていれば、仕事はスムーズに進む
- ・組織の在り方検討も必要であるが、横断的な連携の取り方も議論の余地がある
- ・現状における組織の課題整理が必要
- ・建築課は本庁に併せて統合でよい
- ・職員数の確保が大前提で、年代別にバランスがよい人員にするべき
- ・小さい組織の方が動きやすい
- ・地域課題が明確でないと、どうすればよいか不明
- ・農地整備課と農政課は何故別れているのか
- ・マイナーチェンジでよい

A案について

【肯定的な意見】

- ・地方の権限強化には賛成
- ・必要時に連携できるフレキシブルな現体制がよい

【否定的な意見】

- ・企画振興の体制だけでは（増員）、今と変わらないし、メリットは何か（２）
- ・兼務できる人員がない
- ・災害発生などの緊急時の対応が可能か

- ・専門的な案件は兼務する必要がない
- ・兼務が必要なほど、企画に該当する業務は多くないので、あまりメリットがない
- ・保健福祉事務所は専門的な業務が多く、地方事務所と連携を必要とする業務は少ない

【その他】

- ・定期的な連絡会の開催で対応（２）
- ・上田は３所共、合庁内にあるため、現行の体制でいかがか
- ・現在の組織と変わらない
- ・組織変更への影響は少ないが、三所の連携を現在の企画振興では不十分
- ・集約可能な事務を三所共通とし効率化の余地があるのではないか
- ・地域課題解決の予算要求権が少ない
- ・企画担当に権限を与える必要あり
- ・企画振興は強化してほしい
- ・緊急的な災害、復旧への対応職員が少ない
- ・情報共有化が図られるか
- ・危機管理体制不足の部署がある

B案について

【肯定的な意見】

- ・専門性重視は必要な視点（２）
- ・とりあえずやってみるならB案がベスト
- ・責任の所在が明らかになる
- ・地方が判断できる予算は増加した方がよい
- ・財源がないため立案できないが、融通の効く財源があれば、企画できることがある

【否定的な意見】

- ・地域振興局長の権限が中途半端で組織の効率化に役立つか不明（３）
- ・国が縦割りである以上、県の組織を統一しても実務は変わらない
- ・組織名変更は経費が掛かるため止めてほしい
- ・主管課が増加することによる弊害がある
- ・名称変更は高齢者に不親切
- ・予算要求は膨大な資料作成に時間を要するため、現地で行うのは難しい
- ・多くの報告書が必要となり判断が遅くなる
- ・専門職員は何をするのか不明
- ・企画振興部へ土木職員を配置するのは困難
- ・保健師の専門性は必要なのか

C案について

【肯定的な意見】

- ・総務課集約はよいこと（全ての業務に相談者を割り振ることができる）（３）
- ・横断的な連携が取り易い（２）
- ・組織が大きいため、大きな課題解決はスムーズに進むのではないか
- ・組織のトップが１人になるためよい
- ・予算執行は効率的になる

- ・業務内容が変わらなくても、職員の意識改革になるかもしれない

【否定的な意見】

- ・権限が局長に集中しすぎている（５）
- ・意思決定が遅れそう（５）
- ・局長が全てを判断するのは、専門分野においては難しく、説明に時間を要する（２）
- ・保健所は法の定めがあり廃止できない（２）
- ・借金を減らすためにも、無駄な支出は反対（２）
- ・組織が大きすぎて、小さな課題（問題）が取り残される可能性がある
- ・組織を大きくしても部や課が増えるだけ
- ・組織が大きくなると、危機管理体制が不安
- ・交通網の発達によって、地域の独自性が表れにくい
- ・慣れるまで大変

【その他】

- ・連携の意味では、この体制が住民や市町村へのサービス面でベスト
- ・庶務的部分はまとめると効率的
- ・お金と権限はどこ
- ・庶務をどの範囲で捉えているか
- ・三所の総務業務を集約すると効率化が図れると思うが、業務は増加しそう
- ・保健所、建設事務所のネームバリューは大きく、廃止する必要はない
- ・フルモデルチェンジは分かりづらくなる

Ⅲ 三所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・三所の総務的事務、税務窓口、公共事業発注業務等、共通する部分を集約（３）
- ・組織を見直す必要があるのか、また人員削減にならないように議論が必要（２）
- ・管轄区域は10地域がよい（三所）（２）
- ・これ以上の広域化は住民サービスの低下につながる（２）
- ・今のままでよい
- ・集約できる業務は大いにある
- ・国の組織・法律が違うため一本化は困難
- ・企画担当業務が多岐にわたり業務量が増加
- ・関連業務の統合は、専門的な分野においてはメリットが不明
- ・本庁組織と同様な体制にすること
- ・広域化により専門性の効率化
- ・組織と同時に現在所管する区域の検討も必要
- ・連携しやすい環境づくり
- ・観光面は、広域連携がニーズに合っている
- ・総務の仕事を集約し、コンシェルジュ的な課を設置
- ・鳥獣行政は集約化が可能ではないか
- ・市町村で可能な業務は市町村で執行し、合庁は広域に関する業務のみとする
- ・広域連合と違う地域もある

- ・児童相談所の担当区域が複雑な場合、対応等が困難
- ・災害発生時の速やかな対応が困難になる
- ・一人が業務を担当するのではなく、複数でチェックし合う体制がよい
- ・専門職の業務等の責任体制（チェック）の確保が必要
- ・集約化で人員減は不安
- ・マンパワーを得るために、管轄区域を見直すことも必要であるが、住民の利便性に配慮が必要

2 課や係について

- ・プロジェクトチーム等で対応可能（3）
- ・地方事務所と保健福祉事務所の課の移管は不要（2）
- ・単純かつ明快な組織が県民にはよい（2）
- ・庶務的業務の統合
- ・県庁組織と現地機関組織を同一にしないといけない
- ・建築課と建設事務の一本化
- ・特命担当は負担が大きい。特命担当の配置は人選が大切
- ・ワイン振興で横断的な、課または室の設置・
- ・農政課、農地整備課、林務課の集約の可能性を調べてはどうか
- ・現在の体制で不都合が生じているか疑問で、統合する必要性があるのか
- ・組織改正は住民に求められているのか（名称、場所）

3 その他望ましい体制とは？

- ・三所のままでも、必要時に連携すれば、コストの掛かる組織改正をする必要はない（4）
- ・総務課（総合窓口）の集約はよい（増員）（3）
- ・所長調整費の拡充（観光業務等）（2）
- ・圏域によって組織に流通性があってもよい
- ・コンパクトで決裁がスムーズとなるべき
- ・市町村との業務分担を明確に
- ・住民、管内市町村の利便性とのバランス
- ・特命担当と調整連絡は同じテーブルに乗るのか
- ・ワンストップサービスの実現という視点で考えるべき
- ・企画関係の人員増が必要
- ・三所体制を残すと人員削減、効率化が難しい
- ・どの様な組織体制でも、ワンストップで課題が解決できる課があればよい
- ・組織名変更は費用が掛かるため止めてほしい

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

1 現地機関の役割等について

【組織改正、連携強化】

- ・現状の組織でよいのでは。（3）
- ・三所体制については現状でよいが、各課題（インフルエンザ対応）に対して三所で役割分担をしっかりとした体制が今後急務であり必要。
- ・県の組織は専門性を失ってはならない。
- ・地方事務所、現地機関の横の連携をより強化できると仕事がやりやすくなる。
- ・三所の連携が重要であることを改めて認識した。
- ・県庁の組織に対応した現地機関としてほしい。
- ・企画部門の設置
- ・住民の利便性次第だが、マンパワーの点では広域化も有効と考える（佐久+上小）
- ・県内交通網の整備に伴い、10 圏域は多いように感じる。4 圏域程度にまとめていくことが必要。
- ・個人的には組織が大きくなるのは非効率と考える。

【県民、市町村】

- ・市町村、住民を第一に考え、おろそかにしないように。（2）
- ・住民サービスを低下させない。
- ・住民と現地機関の距離感を縮めるのが現地機関の役割の一つであるとする。
- ・住民からのワンストップ窓口の設置が必要。
- ・無理な集約は逆効果と住民利便性の低下を招く。
- ・市町村は広域合併で超集約化済。住民サービスが向上したという話はあまり聞かない。職員も大変なようである。この辺も参考にしたい方がよい。
- ・市町村から見た県の組織について意見を求めたいかが。
- ・討議のポイントは三所の組織体制ではなく、県と市町村の関係だった。

【その他】

- ・現行組織の課題から整理する必要がある。
- ・組織改正ありきでなく、課題を検討するのは必要。
- ・横断的な課題が多い or 少ない、常にあるのか否か等現状をよく把握すべき。
- ・外注化、内政化のいずれを取るのか、業務の種類を整理する必要がある。（外注化が多用される場合は外注先の状況（受け皿となりうるか）についても整理すべき）
- ・各職場で合理化できるものを洗い出し、関係機関で議論し組織化を進めてほしい。
- ・地事の場合は所長調整費の増額又は弾力的運用（地域の重大イベント時など）を希望する。

【感想など】

- ・他の部署の人の意見を聞く機会はありませんので、参考となった。（2）
- ・問題共有という点でよかった。
- ・課題を感じていない人が多いことが課題かもしれない。変えなくてもいい、だけでなく、どうして変えなくてもよいのか県民の方々に説明できるようにしていきたい。
- ・現地機関の職員にとって今の問題はヒトとカネなのだと感じた。それぞれ問題意識はあっても変化を望む人は少ないようだ。
- ・専門職で仕事をしていると他の業務のことは分からないので、組織体制全体についての意見は言いにくい。
- ・今回のような職員討議そのものよりも、地域課題の共有等の機会があるとよい。

- ・職員討議の結果も是非参考にして今後の検討を進めてほしい。

2 職員討議の進め方について

- ・時間が短い（2）
- ・意見が確実に反映されるのであれば、職員討議は有意義かつ必要。
- ・アイデア集約の場で否定的な意見を出されると悲しい気持ちになる。
- ・若い人の方が積極的に意見を述べていたような気がする。1回目はグループ分けは年齢を統一したらどうか。
- ・もっと若手の意見を聴く機会を持ってほしい。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（上小）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	40人
2人	27人	10人	1人	0人	
5.0%	67.5%	25.0%	2.5%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
2人	12人	7人	17人	2人	
5.0%	30.0%	17.5%	42.5%	5.0%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
1人	20人	13人	6人	0人	
2.5%	50.0%	32.5%	15.0%	0.0%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	40人
0人	34人	2人	4人	0人	
0.0%	85.0%	5.0%	10.0%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H28.1.8 第6回：諏訪地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

- (1) 地域課題は何か。課題解決型の体制とは？
 - ・市町村で個性がある
 - ・諏訪湖を活かした総合的な施策
 - ・災害に強い地域づくり
 - ・国、県が掲げる課題は住民レベルと温度差がないか
 - ・山梨県との交流・連携
- (2) 効果的な市町村支援
 - ・市町村の状況に応じた支援
 - ・市町村や団体の担当者との連絡会議
 - ・地域の住民に求められる人材の育成
- (3) 住民の利便性への配慮
 - ・権限、財源が縦割り
 - ・課名、係名が分かりにくい 対応窓口が分かりにくい
 - ・来所しなくて済むようにする⇔対面の対応も大事（テレビ会議含む）
- (4) 効率的な組織体制
 - ・守秘義務を超えた住民情報の共有
 - ・共通事務の集約、専門分野の強化、専門職の増員
 - ・他所、他課のバックアップ
 - ・壁をなくしワンフロア化
- (5) 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて
 - ・個人情報共有などが困難（税務：滞納⇔福祉：生活保護）
 - ・防災の窓口が地方事務所と建設事務所に分かれる
 - ・日常では不便は感じない

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

- (1) 課題解決などに望ましい体制とは
 - ・業務の内容や性質に応じた横断的な組織
 - ・実質的な権限、財源が現地に必要
 - ・分かりやすい体制
- (2) A案について
 - 肯定的な意見
 - ・迅速な対応が可能
 - ・プロジェクトチームによる地域課題の解決手法で対応できる
 - 否定的な意見
 - ・今と変わらない
 - ・現行組織で課題が発生しているのだから、現行組織型は難しい
 - ・外から責任者が見えにくい

(3) B案について

● 肯定的な意見

- ・効率的な予算執行が可能になる
- ・専門性を重視して良い
- ・各所が強みを発揮しつつ地域振興局長のもとで連携が図れる

● 否定的な意見

- ・専門性を分散させるのは強化なのか
- ・企画振興部門の体制強化が具体的に分からない
- ・本庁との調整はどうするのか

(4) C案について

● 肯定的な意見

- ・局長の権限に自由度があれば可能
- ・住民は相談しやすい
- ・トップが1つなので共通認識を持ちやすい

● 否定的な意見

- ・屋上屋になる、組織が拡大しすぎ
- ・業務のスピードが落ちる恐れがある
- ・災害時、建設事務所は独立していた方が良い

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・全県的に同様の対応が可能な業務などは県庁や4ブロックごとの集約が可能
- ・市町村への移管など分散もあり
- ・管内区域をこれ以上広げるのは職員の負担になる
- ・10広域にはそれぞれの歴史や経過があるのでその考慮が必要

(2) 課や係について

- ・建築課は本庁に合わせ、建設事務所へ⇔建築課は地方事務所のままで良い
- ・観光は産業振興であり、企画振興とは異なる
- ・保健所と福祉は一緒が良い
- ・障がい者雇用は福祉かが妥当

(3) その他望ましい体制とは

- ・重要課題にはコーディネーターを配置してほしい
- ・課題毎に部局横断のプロジェクトチームを作るなど体制にとらわれない連携
- ・局長の権限（人事、予算）がないと縦割りのまま
- ・サービス低下にならない十分な人員体制

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H28.1.8 第6回：諏訪地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・諏訪湖の浄化（7）
- ・3分の1が高齢者、人口減少、若者の流出、少子化（5）
- ・農家の高齢化、担い手の不足・減少、耕作放棄地（2）
- ・霧ヶ峰の環境改善(2)
- ・市町村で個性がある（2）
- ・山梨県との交流、連携（2）
- ・地域全体としてのまとまりはないが、個々の意見を主張してくれるので事業がスムーズ
- ・通勤時の交通渋滞
- ・諏訪湖 SA にスマート IC が欲しい
- ・JR が単線 本数少ない
- ・公共交通機関（バス）少ない
- ・首都圏に近い利便性
- ・観光の目玉をうまくつなげているか 観光周遊
- ・諏訪独自の農作物が少ない
- ・諏訪湖周のサイクリングロードの整備
- ・諏訪湖を活かした総合的な施策
- ・諏訪湖周、八ヶ岳山麓を活かした観光振興
- ・諏訪湖への思い入れのある各種団体の窓口が一本化されていない
- ・再生可能エネルギー巨大施設の建設との調和
- ・災害に強い地域づくり（H18,21、25）
- ・東海、南海トラフ 地震強化地域
- ・災害への防災対策が不十分
- ・障がい者、高齢者、子ども、若い母親
- ・八ヶ岳西麓の中山間地域の人口減
- ・農業、林業、工業の担い手不足
- ・農業振興 八ヶ岳付近
- ・農業を活かした福祉という形が進んでいない
- ・地域経済の低迷
- ・鹿が多い ジビエ盛ん⇔食害
- ・空き家 障がいのある方の利用
- ・社協、シルバー人材等 団体が市町村ごとで連携が取りにくい
- ・公共事業はただ整備をするだけでなく、ニーズを作り出す事業も必要
- ・地域と密着する仕事もあり、所属長に迅速に相談する必要
- ・国、県が掲げる課題は住民レベルと温度差がないか
- ・県が発する目標、指針の言葉（自己満足や予想ゲームになっていないか）

- ・縄張り意識 担当外意識の排除
- ・ハード部門が地方事務所で 2 系統 発注、緊急時の対応に不安
- ・飲み代が高い
- ・宿泊客を増やしたい
- ・温泉 集客、ブランド

2 効果的な市町村支援

- ・市町村の状況に応じた支援（2）
- ・諏訪湖～八ヶ岳 6市町村 個々（2）
- ・市町村や団体の担当者との連絡会（2）
- ・地域の住民に求められる人材の育成（2）
- ・市町村主導型
- ・全体を主導する市町村がない（同規模）⇒県が連携、主導すればスムーズに進む
- ・合併不成立の後遺症
- ・市町村からのワンストップ窓口がどこか
- ・迅速な対応
- ・金銭的な支援 補助金制度の改変・運用
- ・市町村の人員に関係なく依頼することが多い
- ・役に立つ人材の派遣（災害時）
- ・財政などの専門的知識が必要

3 住民利便性への配慮

- ・課名、係名が省庁、予算事業を反映していて、利用者からみて担当部署が分かりづらい（2）
- ・許認可を 1 つの書類でできたら
- ・権限・財源が縦割り
- ・国、県、市の連携
- ・組織をいじるとなおさら名称が住民に分かりにくくなる
- ・対応窓口が分かりにくい
- ・窓口は住民の近くに 現状より減らさない
- ・来所しなくても済むようにする
- ・対面の対応も大事（テレビ会議でも良い）
- ・北信、東信、中信、南信の分け方を変える
- ・現行体制で十分

4 効率的な組織体制

- ・住民情報の共有（守秘義務を超えて）
- ・湖周 3 市町と他の 3 市町村との温度差
- ・公共事業の契約・入札事業が不効率
- ・共通事務の集約
- ・最小限人数の企画部門
- ・専門分野の強化 専門職の増員
- ・他所、他課のバックアップ

- ・スーパーサブの養成
- ・壁をなくしワンフロアに
- ・メール、SNS の活用
- ・諏訪湖みたいな横断的な取組
- ・独立的予算（諏訪湖、八ヶ岳）
- ・諏訪湖事務所、八ヶ岳事務所

5 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて

- ・日常では不便を感じない（２）
- ・建設事務所は道路や河川の管理などの事務があり、規則行政や補助金行政等と異なる。
- ・雇用関係 相談から職業紹介まで一括出来たら
- ・個人情報共有などは当然困難 例：税務（滞納）⇔福祉（生活保護）…連携するケースあり
- ・複数所、複数課に係る業務（諏訪湖） 代表窓口がない 分かりにくい
- ・建設事務所、保健所は専門性が高いので残し、地方事務所を変える
- ・防災の窓口が地方事務所と建設事務所に分かれてしまう
- ・縦割りが連携の障害になるところもある
- ・諏訪は 3 所連携が出来ている

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 課題解決などに望ましい体制とは？

- ・地域課題は複数の部署が関係するので、横断的な組織が必要（５）
- ・分かりやすい体制（４）
- ・（災害時）瞬時に対応できる体制（２）
- ・実質的な権限、財源が現地に必要（２）
- ・豊富な人員体制（余裕がない）（２）
- ・業務の内容や性質に応じた組織
- ・より調整出来る体制
- ・3 所が強みを発揮しつつ連携する形が望ましい
- ・建設、環境、企画振興、県民生活等今でも結構行き来して連携しているが、押し付け合っている感もあり、どこかでまとめてほしい
- ・全体をまとめるセクションが必要
- ・企画のようなセクションに市町村担当を常設し、課題把握・該当する所・課に連絡
- ・職員間の交流がしやすい体制
- ・税務は独立した仕事
- ・諏訪湖の総合的な窓口、諏訪湖全般の専門的知識のある人の配置
- ・現行の体制で解決できる

2 A案について

【肯定的な意見】

- ・迅速な対応が可能（２）
- ・より連携が取れる

- ・プロジェクトチームによる地域課題の解決手法でやってみることが良い

【否定的な意見】

- ・今とあまり変わらない（２）
- ・横断的な連携 守秘義務は？
- ・現行組織で課題が発生しているので現行組織型は難しい
- ・調整のための仕組みが必要
- ・外から責任者が見えにくい

【その他】

- ・共通事務を地方事務所へ集約しては（２）
- ・コーディネーターがいたら
- ・まずは体制の強化をやってみてから
- ・地域性を踏まえては

3 B案について

【肯定的な意見】

- ・効率的な予算執行が可能になる
- ・一番現実的
- ・専門性を重視して良い
- ・人員減にならない
- ・各所が強みを発揮しつつ地域振興局長のもと連携が取れる

【否定的な意見】

- ・企画振興部門の体制強化が具体的に分からない（２）
- ・専門職を分散させるのは強化なのか
- ・企画係の人員増が必要
- ・本庁との調整どうするのか
- ・計画から起案、実施まで行えるのか疑問

【その他】

- ・専門分野は残し、事務的分野はまとめる
- ・地域の声を聞く部署と専門性が必要な部署を分ける
- ・定例的な業務が主
- ・企画振興の増員について、割り振り役の増員なのか、実際の対応は
- ・重要事業にはコーディネーターの配置を
- ・横断的な課題は何か、今、処理出来ていないのか
- ・事故対応はコンパクトな体制が必要 現状で OK
- ・建設事務所、保健所はそのまま必要。農林事務所のレベルは出来ないか
- ・住民に分かりやすい
- ・A から B、B から C と段階的に移行できれば

4 C案について

【肯定的な意見】

- ・地方事務所の権限が強化される
- ・局長の権限に自由度が高ければあり

- ・住民は相談しやすい
- ・庶務の効率化は職員が相談しやすく良い
- ・トップが1つなので共通認識を持ちやすい
- ・横の連携が取りやすい
- ・事務職員がより広い経験を積める

【否定的な意見】

- ・組織が拡大しすぎ（3）
- ・業務のスピードが落ちる恐れがある（2）
- ・所属長との意思疎通が図りづらい
- ・屋上屋になる
- ・上部機関との連携に課題
- ・局長の業務が広すぎる
- ・大規模な事業は国の交付金になる
- ・災害時、建設事務所は独立していた方が良い
- ・地域に密着している保健福祉事務所は10所必要
- ・岩手県：所属長と話しをしたのが3カ月に1回程度。諏訪建は話をしない日がない
- ・良い仕事をするためには職員のモチベーションが大切
- ・ミニ県庁
- ・道路管理者、河川管理者

【その他】

- ・局長、部長の権限をどう配分するか（2）
- ・市役所に近い組織
- ・決裁権の格下げ強化
- ・観光関係の整理
- ・管轄範囲の見直し、担当する事務事業の整理が必要
- ・北部、中部、南部の3局

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・全県的に同様の対応が可能な業務は集約可能（課税など）（3）
- ・諏訪地域は3所のエリアは現状で問題ない（2）
- ・書類等を受け付ける窓口は地域（住民が来所出来る範囲）にあった方が良い
- ・県庁での集約、4ブロックごとの集約
- ・市町村への移管など分散もあり
- ・管轄区域をこれ以上広げるのは職員の負担になる
- ・現状での不利な点の洗い出しをすべき
- ・地方事務所の管轄区域は適正なのか
- ・10広域にはそれなりの歴史や経過があるのでそこを考慮した対応必要
- ・4ブロックはどうやって決めるのか
- ・基本は市町村
- ・住民の要望、声の吸い上げ方

- ・住民の方から「同じ県だろう！」「同じ県なのに！」という声がある
- ・地域性にはチーム制やプロジェクト制で対応し、予算権限を付与

2 課や係について

- ・課や係を大きくするのは職員の負担になる
- ・横断的な課題は一時的な専門部署を設置すれば良い
- ・課題に個別に対応できるプロジェクトチームの設置
- ・人件費削減は住民サービス向上なのか
- ・建築課は本庁に合わせて建設事務所へ移管するのもあり
- ・建築課を建設事務所に統合するのは意味が分からない
- ・観光は産業振興であり、企画振興とは異なる
- ・商工観光は広げるべき
- ・保健所と福祉は一緒の方が良い
- ・障がい者雇用は福祉課が妥当

3 その他望ましい体制とは

- ・サービス低下にならない十分な人員体制（２）
- ・横断的知識をもったスペシャリストがいるといい
- ・重要課題はコーディネーターを特別配置してほしい
- ・課題毎に部局横断するプロジェクトチームを作って対応する
- ・体制にとらわれない連携
- ・決裁権の格下げ、集中が必要
- ・局長の権限（人事、予算）がないと縦割りのまま
- ・人員減になる組織、再編はしない
- ・増やすべき所には人員を増やす
- ・災害対応は別枠で考えるべき
- ・建設事務所は復旧業務に専念
- ・災害時の情報収集体制
- ・守秘義務を超えた職員間の情報共有
- ・岩手県の事例：振興局長と３カ月で一度しか話をしなかった。所属長と職員の距離が遠い
- ・現行のままで良い

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

【地域課題の解決等について】

- ・地域独自の課題は多く、多岐に渡っている。（２）
- ・地域特性に応じて組織の見直しを行ってほしい。（２）
- ・「観光地域づくり」と言われているが、観光はむしろ商工業や農業との連携が重要。観光を企画部門に持つてくることは困難。
- ・市町村の規模の差がある中でそれぞれへの対応が大切だということが分かった。

- ・県下一律ではなく、地域により異なった形の現地機関でも良いのではないか。
- ・地域の課題に対し、職員間の情報共有、横断的な組織の必要性を感じた。
- ・諏訪の特性を考えた時、諏訪湖の環境についてプロジェクトチーム制にして予算・権限を付けたら良い。

【住民の利便性等について】

- ・組織見直しにより住民サービスの低下につながらないように。
- ・住民にとってどういう体制がベストかをもっと考えるべき。
- ・県は住民からすると何をしている所か分かりづらい。名称等は分かりやすくして県が前のめりになったり、自己満足にならないよう住民に寄り添う姿勢が重要。

【感想など】

- ・三所の業務の様子、他部署の業務の様子や課題を知る良い機会だった。（８）
- ・企画部門の役割、あり方を整理する必要があると思います。どういう機能を持たせるかによって組織を考えるべきであり、単純に三所の企画部門を統合してもうまく回らないのではないかと心配している。
- ・ニーズを作り出す仕事も、地に足を付けた仕事も必要。
- ・住民ニーズに応えられているか、市町村と連携できているか、効率的に業務が進められているかなど、自分の業務を振り返る良い機会となった。
- ・組織の見直しも大切かもしれないが、今日のような意見交換の場の設定の方が重要。
- ・このようなミーティングをランチやお酒の場で定例的に出来たら良い。
- ・初めは参加するのが嫌だったが、非常に良い機会だった。同じ合庁にいて、こういう意見交換は今回の議題に限らずもっとやったら良い。

【その他意見】

- ・組織体制より職員間の連携がしやすい雰囲気が必要。「〇〇所職員」である前に「長野県職員」としての意識をもっと持つべき。
- ・今回の見直しは、現地機関をもっとまとめることが出来るのではないかとという県庁(上)からの目線を強く感じる。主役は住民であることを絶対に忘れずに進めてほしい。
- ・まずは、今回の討議を必要とする組織改正を必要とする理由を具体的な事象を明示して検討すべき。
- ・見直しありきで進めないでほしい。
- ・細かい部分で結局昔の組織に戻した方が良いところがある。組織再編してもすぐに元に戻ってしまうのではないか。
- ・組織改正も必要だが、そこで仕事をする職員次第である。人同士がうまく連携できるような組織にして欲しい。人員の配置をうまくやってほしい。
- ・組織にこだわるのではなく、職員の心持ちが大切。
- ・予算・人事が縦割りになっていて、組織を変えても混乱が生じるだけだと感じる。
- ・予算執行等をもっと地方事務所に移す等の検討を進めてほしい。
- ・現地が動きやすい体制や人は大切。

【職員討議の進め方について】

- ・もう少し時間をかけて議論したかった。（５）
- ・ワールドカフェ方式で良かった（２）
- ・方式の説明をもう少し丁寧にして欲しい。少し分かりにくかった。（２）
- ・またやってほしい。
- ・もっと多くの方が発言する機会があっても良い。
- ・一部の人に発言が偏ってしまった。自由に発言できる状況は良く、話が弾んだが、全員が発言できるよう

な仕組みが出来ればもっという。

- 違う部署の人と話せたことは他の人の問題意識を知ることが出来てとても良かった。
- 途中でグループを変えない方が良い。
(議論の方向性がグループによって違い、話が振り出しに戻ってしまった感がある。)
- やりっぱなしで終わってしまった感じがする。内容の公表をして欲しい。
- 各地域での討議を受けてどのように再編に活かされるのか討議後に何かのフィードバックがあると良い。
- 人数に制約があるので仕方ないが、もっと大勢の職員が参加出来ると良い。
- 議論が進むとポストイトに記入しなくなるのでグループで 1 人くらいメモする人がいても良い。
- 地域毎に特性があると思うので、住民サービス向上を観点に職場討議を進めてほしい。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（諏訪）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	30人
3人	23人	4人	0人	0人	
10.0%	76.7%	13.3%	0.0%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	29人
2人	14人	7人	6人	0人	
6.9%	48.3%	24.1%	20.7%	0.0%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	30人
5人	18人	7人	0人	0人	
16.7%	60.0%	23.3%	0.0%	0.0%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	30人
1人	25人	1人	3人	0人	
3.3%	83.4%	3.3%	10.0%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H27.12.25 第3回：上伊那地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

(1) 地域課題は何か。課題解決型の体制とは？

- ・リニアの活用・地域振興
- ・人口減少、少子化、高齢化 災害、緊急時の対応・対策
- ・地域で解決できる課題とは何か。地域課題とは何？

(2) 効果的な市町村支援

- ・専門職員不足、技術支援
- ・小規模町村などを重点的に支援、サポートの充実

(3) 住民の利便性への配慮

- ・県民への分かりやすさ 同じ組織名での運営
- ・業務を集約しすぎると住民にとっては不便

(4) 効率的な組織体制

- ・組織間の情報共有
- ・国の組織や予算との整合
- ・階層が少なくフラットに仕事ができる体制

(5) その他

- ・危機管理対応に難
- ・自分以外の所属の業務をあまり把握していない
- ・業務に手一杯で高い質を求める余裕がない。求められる専門性に応えられていない

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

(1) A案について

● 肯定的な意見

- ・現行でも体制として悪くない。横断的な部分の強化でよい。
- ・現行は慣れ親しんだ組織名で住民に定着している。
- ・専門性の活かせる現行でよい。

● 否定的な意見

- ・現状が住民に浸透しているので、変える意味があまりない。
- ・企画担当者の負担だけが増。
- ・地域政策課と兼務はよく分からない。会議の時は関係者が出ればよいのでは。

(2) B案について

● 肯定的な意見

- ・予算及び定数要求権を与えられることにより、課題解決の迅速化。
- ・保健所、建設の専門性も残しつつも、情報共有が広がる。
- ・専門性を活かしつつ、横断的な連携も強まる。

● 否定的な意見

- ・地方事務所の組織名を変えない方がよい。住民にはわかりづらくなる。
- ・企画振興部門に専門職が配置されると保健所の危機管理面が弱くなる。

- ・局長の権限が大きくなるが、専門部門がわかるのか？権限については小回りが利くよう慎重に。

(3) C案について

● 肯定的な意見

- ・一元管理の情報共有が図りやすくなり、有益である。
- ・総合的な観点で意思決定ができる。
- ・組織内の連携がやりやすい。

● 否定的な意見

- ・組織が大きくなりスピード感到に欠ける。連携などの意思統一が困難。
- ・局長の権限の範囲が広すぎる。局長の力量、専門性が問われる。
- ・規制行政と振興行政はお互い牽制（分離）すべき。

(4) その他

- ・責任の所在が不明確。
- ・現在の組織の問題点とはなにか。現行のままで改善が優先。
- ・権限と予算はセットで考えるべきで、最終的に県庁と協議をするのでは意味がない。

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・地域により事情が異なるので10広域統一の考え方では難しい。（解決しない）
- ・集約しても問題の無い業務（例えば庶務、入札、契約等）について集約できるのでは。
- ・県民に身近な福祉関係は広域にしてしまうと県民の利便性が低下する。今のままでよい。

(2) 課や係について

- ・建築課は県庁組織と同じ建設事務所がよいと思う反面、景観・許認可の点では地事と関連性強い。
- ・企画振興と観光とのセットは必要。
- ・土木関係（建設、農地、林務）をまとめるにしても、住民が分かりやすいように。

(3) その他

- ・過去の改組（環境、農地、林務、福祉、等）の問題点の整理が必要。
- ・横断的な課題が具現的に何なのかが、うまくイメージできていない。問題点の洗い出しが必要。
- ・権限、予算のあるプロジェクトチームを導入し、計画立案等に対応。（期間限定で）
- ・税務は全国的に県税事務所なので独立事務所にしてはどうか。特化していると素早い対応が可能。

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H27.12.25 第3回：上伊那地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・リアの活用・地域振興（４）
- ・人口減少（３）、少子化（３）、高齢化（３）
- ・災害、緊急時の対応・対策（３）
- ・地域で解決できる課題とは何か。地域課題とは何？（３）
- ・地域振興、活性化（商店街、観光客）（２）
- ・地域公共交通の維持（２）
- ・景観維持
- ・山なみ（自然）
- ・特産品のアピール
- ・いかに住民に身近な行政サービスを早期執行できるか
- ・細かなニーズへの対応
- ・体制というより人材育成
- ・県以外の組織との連携のしやすさ
- ・課題ごとに対応していく自由度の高いユニットがあるとよいかも
- ・主要な事務所が合庁内にあり、必要に応じて連携しており、業務上の問題はないと考える
- ・多部署にまたがる課題が今回の論点。単独の課での業務は問題にならない
- ・一課で解決できない場合がある

2 効果的な市町村支援

- ・専門職員不足、技術支援（４）
- ・小規模町村などを重点的に支援、サポートの充実（２）
- ・人材確保や育成等を共通の課題として一緒に考える
- ・専門的な知識の技術支援（研修会等）
- ・市町村との役割分担を明確化した上での支援
- ・市町村行財政への相談、助言が十分できない
- ・市町村や地域が自立的に動く体制づくり（市町村ができるようにする支援）
- ・市町村連携
- ・広域連合の充実が必要
- ・ベテラン不在
- ・町村組織の考慮、配慮
- ・各所に市町村・本庁調整専属の職員を配置する
- ・信頼とサポート
- ・市町村応援は人員削減により体制厳しい
- ・管内でも東西南北広すぎて一括して判断できない

3 住民利便性への配慮

- ・県民への分かりやすさ（２） 同じ組織名での運営
- ・業務を集約しすぎると住民にとっては不便（２）
- ・ワンストップサービス、住民意見をたらい回しにしない、来庁者のたらい回し
- ・窓口が分かりにくい（建築課と建設事務所を間違える人がいる）
- ・住民が訪れる業務（窓口業務）は各圏域に必要
- ・数が多いほどよい
- ・時間的、地理的な近さ
- ・利便性と効率は相反する
- ・高齢者、障がい者にとって遠くの庁舎に出向くのは不便
- ・高齢者に対する IT を利用したサービスの提供
- ・三所は広域圏と一緒によいのでは
- ・ドアを閉め切った部屋に入りにくい
- ・職員のアンテナの高い意識
- ・身近な役所と広域化による効率をコスト比較で見える化し説明を
- ・合庁の駐車場不足
- ・業務内容の分かりやすい所属名
- ・現状の合庁の管轄で浸透しているので、現状のままでよいのでは
- ・住民利便性は現在の形がよいのでは
- ・マンパワーの不足（緊急時の対応困難）
- ・知識、技術の継承ができない
- ・利便性とは何か（近いこと、反応が早いこと）
- ・身近なのは市町村

4 効率的な組織体制

- ・組織間の情報共有（３）
- ・国の組織や予算との整合（３）
- ・階層が少なくフラットに仕事ができる体制（２）
- ・どういう用事で来所されてもすぐに該当部所に案内できるよう各職種間の理解を相互に深める
- ・今の地方事務所、建設事務所、保健福祉事務所は住民に分かりやすい
- ・課の名前が単純で分かりやすい
- ・定着している名前はあまり変えない方がよい
- ・県民の分かりやすさからも組織はできるだけシンプルなものがよい
- ・現行組織が認知されており、改正はしなくてもよいのでは
- ・組織を大きくすると細やかな対応が遅くなる（組織を変えても成果は変わらない）
- ・一般の人から建設と建築の違いが不明確
- ・縦ラインと横ラインのバランス
- ・大きすぎず、横の連携が取れた組織
- ・国や本庁が縦割りなので部局横断は難しい（本庁が縦割なのに現地が横断では・・・）
- ・横断的な立場の職員の配置
- ・調整部門が必要
- ・現地機関の権限強化

- ・極力、各担当課が決裁権を持っている方が効率的と感じる
- ・建設、林務、農地整備の区分が厳密すぎてグレーゾーンが生じる
- ・権限移譲の見直し
- ・公共交通機関の利便性を活かした施設配置
- ・小さな行政
- ・スピーディーな方針決定
- ・予算と組織の整合
- ・人事、予算権が必要
- ・効率等を求めるためには同一な事務を
- ・業務集約には限界あり
- ・「あそび」のある組織、人員
- ・少ないほど効率的
- ・広域連合ではなく、県がまとめる
- ・10 地方事務所を細分化すべき
- ・県税事務所にしてほしい
- ・商工観光建築課は変（建築課、商工課は別々にした方がよい）

5 その他（現状の課題、問題意識など）

- ・危機管理対応に難（2）
- ・自分以外の所属の業務をあまり把握していない
- ・業務に手一杯で高い質を求める余裕がない
- ・求められる専門性に応えられていない
- ・職員が2～3年で異動し、スペシャリストの育成ができない
- ・あまり住民に接しない業務はブロック毎の集約も考えるべき
- ・補助金メニューの簡素化
- ・職場と地域のつながりが希薄
- ・地域のニーズはスピード（組織の巨大化ではなく、ニーズへのスピード対応）
- ・現地と本庁部局とのねじれ
- ・県土が広い分、本庁との温度差を感じる
- ・本庁との連絡体制が課題
- ・担当課が分かりにくい
- ・交通網の早期促進
- ・県は黒子に
- ・組織改正のメリットとコスト（費用対効果）

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 A案について

【肯定的な意見】

- ・現行でも体制としては悪くない（4）、情報交流の運用に問題があるのではないか
- ・現行で県民に定着している（4）人も増えない
- ・横断的な部分の強化でよい。（2）やたらまとめると非効率（決裁に時間がかかる）

- ・慣れ親しんだ組織名の方が住民にわかりやすい（２）
- ・健康危機管理時に迅速な対応が可能（２）
- ・専門性が生かせる現行でよい。
- ・地域住民の混乱は少ない
- ・現行を大きく変わらないため、組織見直しに伴う混乱がない（少ない）
- ・３所の横断的な連携強化は地域課題解決のため必要
- ・農政、林務を１つにして一つの事務所とすべき
- ・適宜打合せを行っているので、日々の業務では困っていない

【否定的な意見】

- ・現状が住民に浸透しているので、変える意味があまりない（３）
- ・企画担当者の負担だけが増
- ・きちんと情報共有できるかあやしい
- ・A案、B案分ける必要性が不明
- ・A案は現状でも解決している
- ・プロジェクトが明確になってから兼務ではどうか
- ・地域政策課と兼務はよく分からない、会議の時は関係者が出ればよいのでは
- ・会議で意思疎通を
- ・何を強化するのかわかりにくい
- ・企画調整に時間を要する、迅速な対応ができない
- ・現状とほとんど変わらない

【その他】

- ・企画振興係と地域課題に特化するなら選挙等ルーチンな仕事は別に担当へ。
- ・企画振興の体制強化
- ・増員や各所属同志の連携を行えば、多少の強化はされる→３所の相互協力を重点的に
- ・３所が独立しており、現状との違いが不明確では？
- ・危機管理の部門で横断的な部所があるとよい
- ・今のままで、必要な時に必要に応じて
- ・規制行政と振興行政はお互いに独立すべき、特に保健所は住民の安全を監視する立場

2 B案について

【肯定的な意見】

- ・予算及び定数要求権を与えられることにより課題解決の迅速化（３）
- ・保健所、建設の専門性も残しつつも、情報共有が広がる（２）
- ・専門性を活かしつつ、横断的な連携も強まり悪くない
- ・十分な権限があるならよい
- ・組織をこえた課題の集約
- ・専門職員の判断による効率性維持
- ・専門職に組織は任せるべき
- ・地域づくり計画などの大きな課題への対応に効率的

【否定的な意見】

- ・地方事務所の組織名称を変えない方がよい（３）
- ・専門職員を配置しても数が増えるだけ

- ・住民（県民）には組織がわかりずらくなる
- ・地事の改組だけでは情報共有が徹底できない
- ・保健（保福）、建設連携強化を視点に入れないと地域課題への取組みに一体性が欠ける
- ・A案、B案分ける必要性が不明
- ・地方事務所だけかえても、今までと同じでは？
- ・企画振興部門に専門職が配置されると保健所の危機管理が弱くなる
- ・スピーディーな判断ができる組織
- ・予算要求、人材要求は新たな業務となる、南信は不利か？
- ・局と所の位置づけがわかりにくい
- ・局長の権限は負担の増に？
- ・権限の範囲と地域格差
- ・局長が責任を持てるのか？専門行政がわかるのか？
- ・決裁の遅れによる業務停滞が生じる
- ・組織改正と予算の整合がとれないのでは

【その他】

- ・決定権が不明（2）
- ・局長により振り回されそう
- ・現行の体制で連携がとれている
- ・3所が独立しており、現状との違いが不明確では？
- ・情報共有、企画立案の充実
- ・オールマイティの企画部門が広域化なのか？
- ・局長の権限は部より強いのか？
- ・市町村支援のための専門性の確保が必要
- ・A～Cの中ではBがいいと思う。
- ・各所長の権限は、小回りがきくように慎重に選ぶ必要がある
- ・財政折衝は誰が行う？
- ・県全体で同じ課題は県庁で要求するほうがよい
- ・所内の人事権を所長（局長）に与える
- ・局長ブレーンには、それなりの組織やスキルが必要

3 C案について

【肯定的な意見】

- ・一元管理の情報共有が図りやすくなり、有益である（2）
- ・総合的な観点での意思決定ができる
- ・一つの課題に総合的に取り組める
- ・組織のスリム化
- ・窓口に行けば、その後の行先が明確になる
- ・組織内の連携がやりやすい
- ・伊那、飯田には大きな権限が必要
- ・大規模災害時に対応が迅速化

【否定的な意見】

- ・組織が大きくなり、スピード感到に欠ける（10）保健、福祉の緊急性が心配

- ・局長の権限が広すぎる（３）局長の力量、専門性が問われる
- ・組織が大きくなり、連携などの意識統一が困難（２）
- ・決裁の遅延（２）
- ・規制行政と振興行政はお互い牽制（分離）すべき（２）
- ・局長が責任を持てるのか？専門（建設、医療）の行政がわかるのか？（２）
- ・局長が判断する事項が多すぎる（２）
- ・決裁権を上手（じょうず）に下へ降ろしていかないと非効率
- ・予算編成権を有することによる財政課等の間接点業務の人材不足
- ・予算が縦割りなので、県庁と同じ組織が効率的
- ・「知事代理」ができると業務の効率が悪くなる
- ・保健所等の危機管理時に速やかな対応ができない
- ・地域住民の混乱大か？
- ・現在も同様なものがあるのでは？
- ・戦略会議は他の会議と重複？
- ・県庁と局の両方にお伺いが必要となり、非効率
- ・専門性が異なる課を統合すべきではない
- ・専門性職員の分散化が人数面で心配
- ・人員、予算は増えるのか？
- ・責任の所在が不明確では・・・
- ・専門性のある方に組織の長を任せるべき
- ・「保健所」という名称は無くすべきではない、ネーミングの強みがある
- ・専門職不足、今の業務で手いっぱい
- ・現状でも３所で調整を行って業務を進めている
- ・上司が業務を把握しきれない

【その他】

- ・地域の横断的な課題を探り、職員に分かり易く教えて欲しい
- ・県税事務所設置
- ・住民に理解が及ぶか？
- ・局長の下に副局長３人（次長、保、建）として業務はそのままではどうか

4 三所の体制（その他）

- ・責任の所在が不明確（３）
- ・企画部門への編重が不安
- ・地域課題とは？
- ・10広域同じ体制でなくてもよい
- ・住民の利便性を考えると同じ機能が必要
- ・税務は全国的に県税事務所なので、別に特化していると素早い対応ができる
- ・予算を流動的に執行できる仕組みが必要
- ・権限と予算はセットで考えるべきで、最終的に県庁と協議では意味がない
- ・窓口はどこに？
- ・人事異動の引継が煩雑に？
- ・住民への利便性に不安

- ・企画調整担当部課の設置を、情報収集調整は必要
- ・県全体の組織体制との整合性の視点
- ・予算はどうなるのか？
- ・現在の組織の問題点とはなにか、現行のままで改善できないのか
- ・「長」の業務範囲が広すぎる
- ・知事代理の限界
- ・集約することで、職員が建物に入りきらない？
- ・ヨコ型プロジェクトチーム（権限付）がよいのでは
- ・B案と役割、権限が不明確で何ができるか分からない
- ・改組は様々なコストをかけるよりよいのか？
- ・県庁との関係が不明

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・地域により事情は異なるので10広域統一の考えかたでは難しい（解決しない）（3）
- ・上伊那地域は今がベストの体制（2）
- ・景観や観光等である程度広域的な連携は必要な面がある（2）
- ・慣れている現状の体制で問題はない（2）
- ・業務集約は行わない方がよい、10所で
- ・現地に権限、予算がなければ看板のかけかえと同じ
- ・管理する範囲が定着しているし、境界も山頂等が多いので地方事務所に合せて無理に変更する必要はない
- ・不便なところは見直し（建設）
- ・窓口としての役割と軽視しない
- ・付置機関とゆうのは、そもそもよいのか？決裁面等
- ・企画振興と観光は支援金がらみで連携するのがある？
- ・建築確認は行政的には広域集約を、対県民には現状維持を
- ・広域的業務の集約には、住民の利便性が低下（高齢者等に）
- ・組織上、分断された業務は集約が必要
- ・文化、生活圏に関係のない事務の集約
- ・10広域は必要なのか？医療圏とは一致しない
- ・人員が増えないのであれば、効率性を重視した広域化も避けられない
- ・高速交通網が発展しても物理的なものは変わらない
- ・三公共の入札、契約事務の集約
- ・維持、管理窓口業務は現状の管轄がよい
- ・建設事務所は10にしてもよいのでは
- ・管轄区域の考え方、木曾・伊那・松本・諏訪
- ・児童相談所を10ヶ所にできないか？
- ・必要なことを最小限に

- ・管轄はそのままで、集約できる業務（住民が直接関係ない業務）は集約する
- ・3所存続のままで、似通った業務の調整が必要
- ・建設事務所では、千曲と須坂を長野に統合すると組織が大きくなりすぎて非効率
- ・県民、職員の移動時間等が適当なほうがよい
- ・上伊那地事でも、南信を業務の集約されている課もあるが、管轄区域が広い場合は住民サービス低下が心配
- ・集約しても問題の無い業務（庶務等）について集約できるのでは
- ・企画振興係を課題対応のみとし、ルーチン作業をはずす
- ・広域圏と同じにしたほうがよいのでは、市町村が合理的に仕事ができる
- ・県民に身近な福祉関係は広域にしてしまうと利便性が低下する
- ・現場、相手のある業務は10地域事業に分散を
- ・県庁か10地域のどちらかで業務したほうがよい（利便性、効率性、スピード）
- ・税務は政策色が薄いので、独立事務所にしてはどうか
- ・現場の近くに事務所があったほうがよい、市町村ものぞんでいるのでは
- ・住民、営業者の利便性を考慮すれば、各地域で同じ業務ができるようにする
- ・許認可については区域集約もあり

2 課や係について

- ・慣れ親しんだ課名・係名の変更は住民に混乱を招く（3）
- ・福祉課は保福のままがよい（医療介護の連携）（3）
- ・建築課は県庁の組織と同じように建設事務所でよい（2）
- ・課題に対応するグループ、ユニット（チーム）を設けたい（今は業務多過で余裕はない）（2）
- ・土木関係（建設、林務、農地整備）をまとめても、住民にとって分かりやすいように（2）
- ・統合には調整力強化が必要
- ・担当の複数人対応は？（責任の所在）
- ・専門職員が減少しないように・・・
- ・専門職員の効率的配置
- ・建築課は景観・許認可の点で地事と関連性は強い
- ・県住管理は福祉業務と関連性が強い
- ・地域住民の利便性を考えると課や係は今のままがよい。
- ・新エネルギー開発など大規模事業者窓口を設ける
- ・まとめればよいものでもない
- ・専門性を考慮する必要性がある
- ・環境課は地事のままがよい
- ・人員が増えないなら専門家を確保するには広域化も一手法である
- ・メリット、デメリットあるが、本庁スタンスでやむをえない
- ・市町村や県庁と国と同じ組織割が分かりやすい
- ・税務については県民の利便性や調査業務等集約化は無理
- ・課それぞれの業務の専門性から現状でいいのでは
- ・環境課、福祉課の過去の移管についての評価は？

- ・フラットな組織で
- ・係合併は人員減になり、仕事の幅は狭くなる
- ・建築課と建設事務所は統合しなくても、窓口のわかりやすさ必要
- ・建設事務所と建築課を、単に本庁の部と一致させるためなら、どちらでもよい
- ・本庁とのつながりは、法律、予算、調査などの相談できる体制が必要
- ・専門分野をつめすぎて業務量の超過になっている
- ・現在は専門分野が集約されているので対応しやすい
- ・企画振興と観光のセットは必要
- ・商工は保安業務があり、企画と統合はあわない
- ・統合は人員削減？
- ・単純な統合はどうか？
- ・本課が多いのに農政部で統合は無理
- ・地域政策課は再編が必要

3 その他

- ・環境、農地、林務など過去に融合していた（失敗した）問題点の整理が必要（４）
- ・横断的な課題とは具体的に何かうまくイメージできていない。問題点の洗い出し（２）
- ・権限、予算のあるプロジェクトチームを導入し期間限定の計画立案等に対応（２）
- ・地事 林務、農政、農整 建築＋建設事務所＝土木部
- ・伊那地域は平均的？
- ・日頃の職場交流
- ・現行組織を土台として、現在の課題に対して改善策はないか？（横連携の専門チーム導入）
- ・担当業務の見直しも必要では？
- ・組織統合では大きくなってしまっただけ
- ・コスト面や時代の変化、職員や住民が慣れる時間等を効率に勘案した検討が必要
- ・戦略局をためしてみたが失敗した
- ・企画部門の人材育成等の準備が必要
- ・余裕がないので、県の他の課のことをよく知らない
- ・集約することで地域性が出ることはよいことでは
- ・集約することによって、とりまとめ等負担が増えることになるのか
- ・厚生課→保健福祉事務所はどうだったのか？
- ・福祉と医療の連携はできている、統合したばかりなのである程度長く
- ・庶務部門の統合は可能か？
- ・庶務業務集約にも限界がある

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

【地域課題の解決等について】

- ・横の連携をとれるチームをつくれればよいのではないか。
- ・住民目線の行政づくりと自分たちの効率的な業務の推進は相反すると考える。
- ・住民に近い所だからこそ市町村をサポートできるような仕事が求められると思う。
- ・（現地期間の役割等は）今までもこれからも変化なし。情報、アンテナを高くする。
- ・県民に身近な業務、市町村に対する業務等を整理して考える必要がある。
- ・地域課題に当たるには、現地機関の見直しが必要とのことだが、それを実行するには労力が大きすぎると痛感した。机上の空論になりがちだが、そうならず何か一つでも実行していただきたい。
- ・「地域の課題」という言葉が漠然としすぎるように感じました。自分の仕事を通じて感じる地域特有の課題というものに囚われすぎていたため、何が課題なのか逆に分からなくなりました。「人口減」、「活力低下」などは一般的すぎて思い浮かばなかった。

【住民の利便性等について】

- ・地域住民、市町村の利便性に配慮することが優先と感じました。
- ・県として住民を対象とした業務も多くある中で住民に対して分かり易い組織とすることが必要。組織の見直しを行う場合は、長期的に安定したものとすることが必要。
- ・目的を明確にしないまま組織を変えると県民の方の混乱を招くと感じた。（過去の事例を聞いて）
- ・集約等は必要であるが、住民へのサービスが低下するようなことがあってはいけない。
- ・住民への利便性、市町村支援のあり方に対し、効率性重視のみでは見直しができないのではないかと考えます。
- ・分かりやすい組織でありたい。
- ・組織の見直しありきではなく、やはりどのように問題を解決していくのか、住民の立場にあった利便性等を図っていくのが重要と感じた。
- ・多々部署がある中で、目線は県民であるという意識を持って役割を担う必要性があると思いました。
- ・県の一方的な現地機関の見直しではなく、住民の利便性、市町村支援等を考慮したものでなければならぬことを実感した。

【感想など】

- ・討議をする中で、A B Cの違いがイメージできた。（資料だけではイメージできなかった。）
- ・組織の形よりも個々の職場、個人が問題意識、連携をとる意識を持つことが重要と感じた。
- ・他の組織の人の意見を知ることができて良かった。（3）
- ・他職の方の話を聞くことができたのは意味があったと思う。
- ・他のセクションの意見が聞いて参考になった。自分とは全然違っていた。
- ・職種が違っていると考えること、意見も異なることを改めて感じた。
- ・職種によって様々な意見があることが分かり、勉強になった。一方でなぜ今この議論が？という共通の疑問もあった。
- ・自分の職以外の業務が分かっていないので、どのような組織がよりよいのかイメージが湧かない。
- ・体制がどうであろうと「気づいたら担当と思われる人とまず話してみる」ことが大切だと思いました。
- ・一つの組織とされている地方事務所の中にも、農業土木職であり、農地整備課にしか在籍していない自分には、周りの課が何をやっているかがよく分かっていなかった。普段話す機会の少ない色々な所属の方の話が聞いて面白かった。
- ・「新しく何かやろう。課題に挑戦しよう。」という思いは、自由である程度余裕のある議論からしか生まれえないと思うので、今後もこういった議論の場を設けてほしい。

- ・いかに住民の視点に沿った組織であるか改めて考えるよい機会になった。今後じっくり議論してよりよい組織になればよいと思う。
- ・自分本位で考えてしまい、地域性や他所の課題等の捉え方が難しく感じた。
- ・職員の立場だけでなく、住民の立場になって考えることも必要なのではないかと思った。
- ・利用者（県民）か職員か、どちらの立場で考えるべきか難しい。
- ・分かりやすい組織の重要性を再認識した。
- ・改めて現地機関がある意味を考えるきっかけになってよかった。
- ・職員同士が話し合う場が必要なのだと思いました。

【その他意見】

- ・現地機関を動かすのは労力もお金もかかる。県庁組織の改編はこれでよいのか疑問。特に林務部については、今回の責任を人だけでなく組織として責任を取る意味から、農政等と統合するべきである。（県民に対するケジメ）
- ・今の組織で特別不具合がないのではないかと思います。ただ県民に分かりやすく、利用しやすい組織である必要性は感じます。
- ・見直しをすること自体には意味があると思う。
- ・組織という枠の議論と平行して、中に入り運用する人を育てることが大切と思いました。
- ・現地には人材も様々。100%仕事をできない職員もいる。（配置されている。）
- ・現場の意見を十分取り入れてから、一方、全体の方向性を考えて、トータルで検討をお願いしたい。
- ・各部所によって改組の必要性あるいは情報共有の必要性の感じ方が大きく異なると思ったので、様々な所属の具体的な業務内容をお互いに理解した上で隙間のない県民へのサービスが必要だと思った。
- ・テーブルによって、「このままでいいよね」という空気ももたらあって、討議が進んでいるのがもったいないと思った。
- ・職種により現地機関での役割は異なるので、一概には言えない部分があるが、どこも職員の手が足りないと思った。

【職員討議の進め方について】

- ・課題についての認識が共有されていないため、解決のための組織について論じることは困難と思われる。
- ・課題を具体的にしないと議論は深まらないと思う。
- ・目的をもう少し明確にしてから行った方がよいのでは。
- ・もう少し具体的な討議のテーマでも良かったのではないかと。今回は事例も示してもらったが、まだ抽象的であった。
- ・現在の組織の何が問題なのか、課題は何なのかがよく分からない。根本的にそこを明らかにしてからでないといけないのではないかと。
- ・ワールドカフェ方式、アイスブレイクを入れるなど意見交換しやすい工夫をしていただき、良かったと思います。
- ・ワールドカフェ方式は話がしやすい。別の討議を計画される際もこの方式を取り入れたらよいと思う。
- ・ワールドカフェのような軽いツールで話す内容ではないのかと思います。別の手法がよいと感じます。
- ・初めてのやり方だったが、付箋に意見を書いて貼っていくというのは自分の意見が出しやすいと感じた。
- ・ポストイットは一色にして、項目ははじめに○×△をつければよい。（青は見えにくい。）
- ・討議の時間が短時間でよい。
- ・中途半端で時間が少ない。
- ・時間が短かった。1ブロック 30 分くらい必要ではなかったか。
- ・何だかバタバタとしていて、時間が短いと感じた。（2）

- ・検討事項に対し、もう少し時間があると良かった。（４）
- ・内容が広すぎてまとまらなかった。討議が今後何かに活かせるのか疑問。
- ・最後に自由に模造紙を見る時間を設けていただけるとありがたかった。
- ・途中で人が変わると最後の発表が他人の意見という感じになってしまう。
- ・他県の組織を比較し、メリット・デメリットを考察してほしい。
- ・個人の主観が入りすぎてしまうので、各職場での意見集約をした上で集まった方がよい。
- ・アンケートでもよいのではないか。（討議ではなく。）
- ・各テーブルに全ての職種（課？所属？）の人がいると色々な意見が聞けるので議論が活発になりやすい。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（上伊那）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	39人
1人	23人	11人	4人	0人	
2.6%	59.0%	28.2%	10.2%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
0人	10人	9人	18人	2人	
0.0%	25.6%	23.1%	46.2%	5.1%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
0人	19人	10人	9人	1人	
0.0%	48.7%	25.6%	23.1%	2.6%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	39人
1人	31人	4人	3人	0人	
2.6%	79.5%	10.2%	7.7%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H28.1.7 第5回：下伊那地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

(1) 地域課題は何か。課題解決型の体制とは？

- ・リニアの活用、地域振興、アクセス道、三遠南信自動車道など公共交通の整備など。
- ・人口減少、少子高齢化、限界集落、労働力不足、農業の担い手不足。
- ・飯伊地域は町村数が多く、小規模町村が多い。
- ・地域課題を見つけやすい体制が必要。

(2) 効果的な市町村支援

- ・小さな市町村への技術支援、専門性のある職員派遣が効果的。
- ・小規模町村が多く顔の見える行政。市町村数が多く密なやり取りが難しいことがある。
- ・使用目的は各市町村へまかせ1000～2000万円程度の交付金や、自由な予算。
- ・市町村が真に必要なものの把握。

(3) 住民の利便性への配慮

- ・各機関の連携によりワンストップに近い対応。
- ・市町村の権限強化・移譲。パスポート窓口。
- ・スピードが早い。

(4) 効率的な組織体制

- ・確実な伝達、情報把握が正確で早い。情報共有・危機管理対応。
- ・横の連携、他部署の情報の周知。
- ・管理部門の職員を少なく、実働の職員を多く。
- ・適正な人員配置。

(5) その他

- ・国、本庁が縦割りの状況で現地解決型は？
- ・パスポート発行窓口が飯田市民とそれ以外でちがう。
- ・長野県は移住したい人に人気。高齢者が元気。団塊の世代、リタイア。

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

(1) A案について

● 肯定的な意見

- ・職能に基づいていて専門性が高い。専門的な業務は今のままの方がよい。
- ・組織体制は変えずに横の連携を密に。
- ・3所の連携ができ、地域の課題のみの担当がいればよい。

● 否定的な意見

- ・職員が兼務しても何も生まれない、中途半端。
- ・代わり映えがしない。
- ・保健福祉事務所は保健所を一体化したが、まだ連携がとれていない。

(2) B案について

● 肯定的な意見

- ・予算権限が大きくなると課題解決しやすく、効果的な政策ができる。
- ・資料要求、助言、勧告の権限必要。

- ・地域の課題を横断的解決するための連携強化は必要。

- **否定的な意見**

- ・名称を変えなくてもできる。外からみてこれまでの違いが分からない。
- ・地域振興局の力が大きく存在感が増す一方、保健所、建設事務所の存在感が薄くなる。
- ・企画振興に技術職を配置するより、各所全体を統括する機会を作った方がよいのでは。

(3) C案について

- **肯定的な意見**

- ・局長に権限が付与されるため、地域の課題に取り組める。
- ・予算権限が大きくなると動きやすい。
- ・庶務業務等の集約は効果的。

- **否定的な意見**

- ・大きすぎる組織は即応性がないと思う。組織の意思決定が遅くなる。局長の負担が大きい。
- ・新たな組織を設置しなくても各機関の連携による対応が可能。
- ・振興局内で解決できる案件が少ないのではないか。

(4) その他

- ・まず、3所の連絡会議をしてみてもいい。
- ・議会対応もあり、予算を出先に移譲することは難しいのではないか。

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・観光はより広域を管轄してもよいのでは。
- ・現行で特に支障なし。下伊那は14市町村と市町村数が多いので現行どおりでもよい。
- ・税務、市町村行政等のうち、住民生活に直結しないものは集約

(2) 課や係について

- ・統合をしても各係でする仕事は変わらない
- ・企画振興を強化して地域の課題を掘り起こすのであれば、連携会議、WGでもよい
- ・環境、福祉は現状のままでよい。本庁部局と同じ。見直しは時期尚早

(3) その他

- ・統合で良くも悪くも人は減る。
- ・専門分野は現状のままでよいのでは
- ・世の中の動きが早くなっている。現行の課、係に加えて、臨機応変なチーム、WG等をふやせばよいのでは。
- ・今までの変更を反省してから考えた方がよい。
- ・企画振興部門のほか各所、各部に企画調整担当を配置

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見

(H28.1.7 第5回：下伊那地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・リニアの活用、地域振興、アクセス道、三遠南信自動車道など公共交通の整備など（1 2）
- ・インフラ整備、交通の便が悪い（2）
- ・人口減少（8）、少子高齢化（1 1）、限界集落、労働力不足、農業の担い手不足
- ・飯伊地域は町村数が多い（1 4市町村）。小規模町村が多い（6）。それはデメリットか（1）
- ・TPP、中山間の小規模で特色ある農業、大規模集約型農業の傾向がありどう守っていくか（2）
- ・管内の面積が広い（2）
- ・県庁との温度差、距離
- ・4年制の高等教育機関がない
- ・地域防災力の向上、地震等災害対応
- ・地域の特色を活かした取組がされつつある（ジビエなど）
- ・数多くの伝統芸能があるが、担い手不足が深刻
- ・人の繋がりが残っているため、意見がまとまればスムーズに話がつく
- ・重要な課題に特別チーム等の編成が可能
- ・地域の情報をどのように収集するかなかなかできない
- ・住民に行政について理解をしてもらった上で、住民の声を聴ける場や機会を増やす
- ・地域課題を見つけやすい体制も必要

2 効果的な市町村支援

- ・小さな市町村への技術支援（2）、職員派遣が効果的（2）。専門性のある職種での支援
- ・小規模町村が多く顔の見える行政。市町村数が多く密なやり取りが難しいことがある
- ・役場職員の業務のかけもち、人員確保（3）。町村職員は多くの事務をこなしている
- ・使用目的は各市町村へまかせ、1 0 0 0～2 0 0 0万円程度の交付金
- ・現地で使える自由な予算。自由度の高い財政支援（口だけ出してお金は出さないのはNG）
- ・組織横断的課題への対応
- ・リニア、インフラ整備に合わせた移住、二地域居住、Uターン、Iターンの促進、仕事の場の確保
- ・広域連合、定住自立圏中心市（飯田市）等との連携
- ・日常の仕事を行う上では特に関わりを感じる場面がない。
- ・市町村と協働する事業（機会）が少なくなった。市町村との関係が遠くなり、課題が見えにくい
- ・権限はあるものの市町村に出かけてゆく機会があれば（いい）
- ・過疎化が著しい地域の顕在化
- ・国、県から市町村に問い合わせることが多すぎ、仕事の邪魔になる
- ・市町村支援とは？（法に定められたもの以外か？）
- ・市町村が真に必要なものの把握
- ・県の現地機関と市町村との役割分担
- ・市町村と県と同様のサービスをするのか同じでないものがあるか不明

- ・県民と市町村民は同じ。県独自より、市町村のフォローが必要
- ・元気づくり支援事業のようなフォローが必要
- ・専門性のあるところをフォロー
- ・地元要望がどこにあげていいのかわからない
- ・地域のまとまり。地域、人と人の繋がりの強さ

3 住民利便性への配慮

- ・各機関の連携によりワンストップに近い対応が求められる（3）
- ・事務所が遠く、来所するだけで大変（2）。市町村の権限強化・移譲。パスポート窓口
- ・道路・交通環境の整備（2）。市町村（広域）独自の交通手段の確保
- ・10圏域がギリギリ、これ以上の集約化は地勢的に困難、10の合庁で同じサービスが受けられる
- ・求めている行政サービスをどこの課で受けられるかわからない
- ・スピードが早い
- ・補助金の申請窓口
- ・商談会や物産販売等は幅が広すぎる
- ・山間地の行政サービスの低下
- ・危機管理対応・体制について、関係機関との連携が課題
- ・住民が何を不便と感じているのか
- ・住民の利便性を図るには組織を細かくする必要がある
- ・地域完結型の地域のため、南信に1か所、1人という配置のものは地用できない。利用しないのと同じ

4 効率的な組織体制

- ・確実な伝達、情報把握が正確で早い。情報共有・危機管理対応
- ・横の連携、他部署の情報の周知
- ・役割分担ができています
- ・コンパクトで機動性のある組織、臨機応変
- ・移動時間短縮
- ・適正な人員配置の実現
- ・総務部門、危機管理部門の集約化
- ・管理部門の職員を少なく、実働の職員を多く
- ・税務事務所を設置して事務をまとめる
- ・国、県、市町村の税務機能の集約（同じ建物にまとめる）
- ・林務、農政、環境、保健所の管轄が理解されていない
- ・医師である所長のいるところで危機管理対応が早くできる
- ・（保健福祉事務所から）環境が離れてしまったので不便
- ・道路管理、鳥獣
- ・効率的とは？行政サービスは効率を求めるサービスばかりではない
- ・地域の課題に対して3所が連携して対応できているのかわからない
- ・何をもち効率的となるか課題
- ・目、口、頭はあるが手足がない
- ・窓口が分散（お役所仕事）

5 その他（現状の課題、問題意識など）

- ・国、本庁が縦割りの状況で現地解決型は？
- ・パスポート発行窓口が飯田市民とそれ以外でちがう
- ・長野県は移住したい人に人気
- ・高齢者が元気。団塊の世代、リタイア

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 A案について

【肯定的な意見】

- ・職能に基づいていて専門性が高い。専門的な業務は今のままの方がよい（２）
- ・迅速な意思決定が可能（２）
- ・組織体制は変えずに横の連携を密に（２）
- ・現行で、できる事をやる
- ・仕事がしやすい（慣れている）。分かり易い
- ・所長が医師である＝健康危機対応がしやすい
- ・責任の明確化
- ・企画振興強化がいい
- ・よく言えば現場を混乱させない。悪く言えば代わり映えのない体制
- ・地域には現在の組織が浸透しているので、問い合わせや申請が楽
- ・連携強化のために企画担当者を兼務することはよいと思う
- ・3所の連携ができ、地域の課題のみの担当がいればよい
- ・地域課題への取組強化は評価できる

【否定的な意見】

- ・（職員）兼務しても何も生まれない、中途半端（４）。兼務では意思決定が難しい。どの程度の話がまとめられるか。
- ・代わり映えがしない
- ・地域課題の明確化。どう吸い上げる？
- ・総合戦略会議を開催
- ・組織が細分化されている分、資源（ヒト、モノ、カネ）が分散し、効率と言う面はマイナス
- ・財政的な面だけで考えると、人件費に無駄があるかも
- ・地域課題を全庁的に対応するという面でマイナス
- ・保健福祉事務所は保健所を一体化したが、まだ連携がとれていない

【その他】

- ・建設の企画担当とは？
- ・三所の連携のあり方には工夫の余地あり

2 B案について

【肯定的な意見】

- ・予算権限が大きくなると課題解決しやすく、効果的な政策ができる（２）
- ・長野県は広く、南北、気候からいろいろ違うので、局長に予算等要求権があればよいと思う
- ・資料要求、助言、勧告の権限必要

- ・事務所長の権限は重視してほしい
- ・地域の課題を総括して処理できる
- ・すべてに観光が絡んできているので横の繋がりが必要
- ・地域課題を横断的解決するための連携強化は必要
- ・経費削減
- ・見直した結果が目に見える
- ・建設事務所の専門性が活かせる

【否定的な意見】

- ・名称を変えなくてもできる。（２）
- ・外からみてこれまでの違いが分からない
- ・縦の仕事も横の仕事もあり、どちらもできない
- ・戦略会議がしっかり動けばよい。プロジェクトとして専属で動けばよい。各機関の連携を緊密にすれば対応可能
- ・地域振興局の力が大きく存在感が増す一方、保健所、建設事務所の存在感が薄くなる
- ・保健所、土木職員を企画振興部門に配置して十分な業務があるのか？
- ・企画振興に技術職を配置するより、各所全体を統括する機会を作った方がよいのでは
- ・振興局の企画部門と事務所の企画部門で意思のずれの生じる可能性あり
- ・予算、決裁権がどこまで与えられるか

【その他】

- ・ルーチンワークとのバランスはまずまず
- ・地域振興局は10圏域でなくてもよいのでは（4ブロック）
- ・検証は専門組織が必要

3 C案について

【肯定的な意見】

- ・庶務業務等の集約は効果的（４）。職員数を増やさなくて大丈夫。人員削減。スリム化
- ・局長に権限が付与されるため、地域の課題に取り組める（２）
- ・地域課題を発見し、適切な部署へ割り振ることができるならよさそう
- ・予算権限が大きくなると動きやすい
- ・各部で同レベルで意見を出せる
- ・効率的で細かいことが対応できそう
- ・市町村と向き合うとき同じスタイルとなる
- ・ランドデザイン、地域課題に総合的に向き合うのに適している。総合的な判断、施策の推進が可能
- ・庁舎の一つであればワンストップ
- ・危機管理の情報の窓口が一つになる
- ・リニアへの取組に有利かも
- ・県民には分かり易い
- ・地域振興局のメリット、デメリットはあると思うが、一度実行してみても？

【否定的な意見】

- ・大きすぎる組織は即応性がないと思う（９）
- ・組織の意思決定が遅くなるのでは？決裁に時間がかかり対応が遅くなるのではないかと（７）

- ・職員が減らされ（２）、細かいサービスができなくなる
- ・新たな組織を設置しなくても各機関の連携による対応が可能
- ・振興局内で解決できる案件が少ないのではないか
- ・緊急時の判断に時間がかかりそう。危機管理ができにくい組織体制
- ・局長の負担が大きい
- ・全てを集約してしまうと、まとめるのが難しくなってしまうのではないか
- ・十分な権限移譲を行わないと、現地での事務が完結せず、迅速な処理ができないのではないか
- ・細分化しただけで終わるのでは
- ・部局縦割りで今と余り変わらないのでは？
- ・一つにまとめることで、逆に他の部局同士のやりとりが少なくなるのでは
- ・所管の明確化
- ・県民からみて窓口が分かりづらい
- ・建設事務所などは災害対応等、小回りが利く方が良く、別にしておいた方がよい
- ・総務事務の集約はよくない
- ・庶務、振興、危機管理等は一つの部署で
- ・一つの部署になっても建物が別だと効果が薄れる。

【その他】

- ・まず、3所の連絡会議をしてみても
- ・企画、調整にまたがる業務が増えている
- ・各部局に企画調整担当が必要ではないか
- ・企画調整部門と他部門の関係は？
- ・連携を密にしていくことが大事
- ・局長の役割を明確に
- ・権限をどうするのか。現場が困難しないのか
- ・局長は専門的、技術的な視点から担当部長に権限行使できるのか？
- ・決裁権の格下げ
- ・総合戦略会議で検討する内容とメンバーは？
- ・ミニ県庁だとすれば県庁から財源、権限移譲を進める
- ・予算の組み立ては？
- ・議会对応もあり、予算を出先に移譲することは難しいのではないか
- ・課題が見える仕組みが必要(権限強化だけでは・・・)
- ・他県の組織体制の調査分析を提示
- ・組織をスマートにして判断を早く行える体制が望ましい

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・観光はより広域を管轄してもよいのでは（３）
- ・伊那谷、木曽谷など、連携を図っているものもある（観光 PR など）
- ・現行で特に支障なし。下伊那は14市町村と市町村数が多いので現行どおりでもよい（２）
- ・建設事務所については今の体制でよいと思う（２）地域にあることが安心。
- ・建設事務所は過去に再編を行っている。見直しにはこの間の検証を十分に行うべき

- ・災害対応の面から南部建設は必要。10広域と異なる点は防災面で地方事務所と連携がない
- ・今の組織を基本に必要な部分だけ変えればよいのでは。先に改正ありきで考えると保健福祉の失敗を繰り返す
- ・業務の広域的集約化と住民の利便性の関係。集約した場合、住民の利便性を損なわれないか
 - ・住民は飯伊以外のものを利用することはまれ
 - ・交通不便な地域で広域に集約することはできるか？
 - ・広域的になることで地域隅々まで把握することはできなくなる
 - ・現場までの距離が限界。時間がかかるのは悪ではないか
 - ・現場が見えないと課題把握が難しい
- ・建築、環境、農政などの許認可はワンストップサービスとし、振興局等に権限をまとめる
- ・共通部門の集約化によりスリム化
- ・税務、市町村行政等のうち、住民生活に直結しないものは集約
- ・総務部門と危機管理部門の集約
- ・災害時等、危機管理対応の点からは、即応性、機動性から問題では
- ・県下を4ブロックに分けて基幹事務所を中心にして災害時の人員配置を変更できるようにする
- ・県庁から4ブロックへの権限移譲を進める（工事選定）
- ・保健医療福祉は地域完結型。今の管轄がよい
- ・消費者行政が保健所と消費生活センターに分かれているが、統合する
- ・地元の活性化の一つになっている。
- ・地域の特性を知った人が対応する方がよい
- ・地方事務所と建設事務所の体制をそろえる
- ・集約ではなく連携。地方事務所の総務との連携は強化する必要がある
- ・行政のコストダウン。組織の分かり易さ
- ・専門技術職員を県下3か所に集合し、特別な技術助言・指導を行う
- ・使用者側の不便さ（今でも広いのでは）どこで区切るのか
- ・住民の分かり易さ
- ・管轄区域は各部署が同じ方が県民に分かり易く利用しやすい
- ・地域課題を見つけるための目となる組織が必要。地域に応じた課題対応担当があった方がいい
- ・広い県土の中でなるべく分散した意思決定機関は必要かと思う

2 課や係について

- ・課内業務を細分化し、他の所属と統合させては
- ・統合することで、今ある縦割りの業務がしにくくなるのではないか
- ・統合をしても各係でする仕事は変わらない
- ・専門集団の判断が必要なものは統合する必要があるのか
- ・効率的な活動は6～7名で1班が限界。統合しても係の集合のみ
- ・企画振興を強化して地域の課題を掘り起こすのであれば、連携会議、WGでもいい
- ・高齢者、障がい者、子育てに即したまちづくりやバリアフリー化対応
- ・総務と県民生活は統合した方がよい（危機管理強化）
- ・県民生活係と環境課を統合。県民と密着した業務を一元的に担うメリットあり

- ・企画と観光は一体で行ったほうがいい（伝統芸能）
- ・環境課は近くにあるとよいと思っている
- ・環境、福祉は現状のままでよい。本庁部局と同じ。見直しは時期尚早
- ・福祉課と保健所を従前に戻す。民生は総合的な施策を担っている地方事務所長の方が整合的
- ・観光と建築は同じ課でよいのか？（木曽、北安）
- ・環境、林務、農地整備は統合すべきではない。規模が大きい
- ・環境、林務、農政の特に動植物関係で横断的に対応できる人がほしい。課統合する必要なし
- ・農政課と農地整備課の統合。業務がボーダーレスになってきているため
- ・農政、農地整備は今後より全体的な農業政策連携強化は必要
- ・農政課と農地整備課は現状のままでよい。農地整備課長自身が専門的知識を有していることは必要
- ・以前、木曽で林務と環境、農政と林務の普及と一緒にあったがうまくいかなかった
- ・建築課を建設へ。部の縦割りがスムーズ
- ・検査課はないが、検査がある程度できるので感染症対応しやすい
- ・組織が大きくなると予算管理が大変
- ・三所の枠を越えるものの集約は組織が機能すればよい
- ・課をまたがる業務が多くなってきた（ブランド、物産）
- ・業務の明確化（窓口をはっきりさせる）
- ・情報共有のできる体制
- ・庶務業務の集約
- ・地域により、課、係体制が異なってもよい。（商工観光課、計画調整）

3 その他

- ・統合で良くも悪くも人は減る。（２）個人負担増又は行政サービス減（２）
- ・専門分野は現状のままでよいのでは
- ・現状の組織体制でも大きな問題はないことから段階で改正
- ・世の中の動きが早くなっている。現行の課、係＋臨機応変なチーム等を作れる組織
- ・プロジェクトチームを作り、専門で２～３年活動するのがよいのでは
- ・現行のままで連携を図る体制、機会なり、WG なりを増やせばよいのでは
- ・今までの変更を反省してから考えた方がよい
- ・分かれたり、統合したりを繰り返し替えているだけでは？
- ・阿南支所の設置について検討を
- ・企画振興部門のほか各所、各部に企画調整担当を配置
- ・企画振興係の職員ごとに担当部門を割り振ってはどうか
- ・地域が抱える課題とは人口減少のこと？何のための体制づくりか
- ・窓口の範囲を広くする
- ・集約できる、できないはケースバイケース
- ・リニアや三遠南信関係、交流人口増に対応する課が分かれている
- ・健康危機管理、リスクマネジメントの地方部に収れんしているものが組織に分散しており、有事に機能的に不安

- ・広域連合、町村会など、合庁に入っている機関も考慮すべき

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

1 現地機関の役割等について

【組織改正、連携強化など】

- ・現状の体制でどこが不十分なのか議論してから進めないと、具体的な提案が出るはずがない。
- ・何のための体制づくりかを明確にすることが今後重要になると思う。
- ・組織改正の前に現状の中でできることがあるのでは。
- ・組織見直しというより、各機関の連携をどう強化するかが問題だと感じた。連携が大事。
- ・新たな形を作る前に、現状からできることを探し出す。
- ・箱を変えるのではなく、中身を変えるべき。変えることが目的でない。必要なところだけ変えればよい。
- ・いい所を残しつつ、変えるところは変えていけばよいのでは。
- ・集約よりも現行の三所の連携をどう強化するかを議論すべき。
- ・合庁内の横のつながりを密に。
- ・横の連携が必要だが、組織を全て集約してしまうことは機動性、専門性において問題があるのでは。
- ・地域特性に応じてきめ細かに対応しなければならないが、一方で部署によっては広域連携や他部局との横断連携を強めなければならない。（組織改正は必須でない）
- ・大きな改正は県民の混乱を招く可能性もあることから、2～3段階の改正によって最終的な組織を定めるのがベターではないか。WG等の活用で足りるのでは。
- ・行政改革は必要だが、この広い地域においては難しいと思った。
- ・職員全員から意見や考えを聞いてほしい。ただ組織改正ありきの討議であれば無意味。
- ・組織改正は過去の経過を十分に把握してから内容を詰めた方がよいと感じた。
- ・効率的にできればよいが、それだけを考えると何も解決できずに終わりそう。
- ・組織改正をやって終わりではなくしていただきたい。
- ・もっと小さく見る必要があるのでは。
- ・集約ありきはいかがなものか。現組織のメリット・デメリットを検証すべき。
- ・集約化できる部分と出来ない部分について全体ではなく個別に見るべき。

【県民、市町村】

- ・県の機関は県民のためのものでもあるので、県民にとって分かりやすく、身近な組織でありたい。
- ・住民がどこに行けば何ができるか分かりやすくすることが重要。
- ・住民とのつながりが強い部署は現地機関の強化が必要。
- ・現地機関は地域にとって近い役割を担っているため、住民にとってよりよいものであるように考えていかなければいけないと改めて感じた。
- ・県民に一番近い所にいるため、県民の意見を聞き、地域の課題を具体的につかんでいくことが現地機関の役割だと感じた。
- ・地域に根付いた組織であるべき。
- ・市町村との連携はもっと大切にしていきたい。
- ・下伊那は小規模な村が多く、それをどのようにフォローすべきか。県の課題がその市町村の課題なのか。

【その他】

- ・地方事務所の企画部門に保健所、建設事務所から人を引っ張るのではなく、企画の職員が各所に向いて課題を組み上げた方がよい。

- ・国→県庁と縦割りのルーティン・ワークが支配的な現状において、現地機関だけフリーハンドの体制にしてもうまく機能しない。
- ・観光については、県、広域連合、市町村、事業者等と役割分担を明確にした方がよい。
- ・観光振興は市町村単位でなく、地域全体で行っては。

【感想など】

- ・現地の職員間の意見交換ができた。様々な職種の方の意見が聞けて有意義だった。
- ・他の機関の職員の考え方も知ることができ、改めて組織間の連携が必要と感じた。
- ・地域振興への取組の必要性を感じた。
- ・各人が課題認識をもって多くの意見を持ち寄る会となった。
- ・他の人、他の課からの視点が異なり、意見を多く聞きことができた。
- ・現地機関の役割、地域とのつながりなど日々の仕事の中で考える機会があってよかった。
- ・同じ庁舎にいても話したことのない職員同士が話せたことはよかった。
- ・住民や市町村のための現地機関のあり方について確認するよい機会だった。

2 職員討議の進め方について

- ・時間が短い。(7)
- ・リーダーや司会役を決めた方がスムーズになる。
- ・時間的に集中できた。1 ラウンド 20 分は適当。
- ・ラウンド 1、2 の議論の説明とラウンド 3 とのつながりが意図するものが不明瞭だった。
- ・他県での事例等が提示されれば良かったのでは。
- ・ワールドカフェ方式は初めてで新鮮でよかった。
- ・流れるような進行だった。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（下伊那）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	39人
1人	25人	8人	5人	0人	
2.6%	64.1%	20.5%	12.8%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
0人	16人	9人	13人	1人	
0.0%	41.0%	23.1%	33.3%	2.6%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
1人	25人	7人	5人	1人	
2.6%	64.1%	17.9%	12.8%	2.6%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	39人
4人	28人	2人	5人	0人	
10.3%	71.8%	5.1%	12.8%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H28.1.7 第4回：木曾地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

- (1) 地域課題は何か。課題解決型の体制とは？
 - ・人口減少、少子化、高齢化
 - ・観光振興（復興）、観光資源の有効活用
 - ・産業の確保、就労場所が少ない
- (2) 効果的な市町村支援
 - ・専門職員不足、技術支援
 - ・町村との窓口をワンストップで
- (3) 住民の利便性への配慮
 - ・道路などのインフラが不十分、国道19号一本に頼った道路交通網
 - ・住民利便性と効率性は相反する
 - ・窓口の一本化
- (4) 効率的な組織体制
 - ・定数にこだわらず、課題ごとに集合離散（増減）
 - ・現在組織上の大きな課題は少ない
 - ・一部業務の集約（入札、物品購入、庶務）
- (5) その他
 - ・結束力がある、協調性が高い
 - ・地域の合意形成が困難（リーダー不在、町村の方針は）
 - ・業務量が個人（担当）によって違いすぎる

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

- (1) A案について
 - 肯定的な意見
 - ・住民、市町村は今までどおりで分かりやすい
 - ・現状のままで工夫・対応できる、最小の労力で改組可能、一番の近道
 - ・地域政策部門の充実、機能強化
 - 否定的な意見
 - ・行きづまり感がある、変える必要あり
 - ・兼務となった担当者の事務負担増
 - ・連絡調整に時間がとられる、他所との兼務は調整機能が複雑化する
 - ・町村運営に関する権限がほとんどない（進達が多い）
- (2) B案について
 - 肯定的な意見
 - ・ワンストップ型対応で各部局関係に指示しやすい
 - ・地方事務所の役割が見える化してよい
 - ・移行期的組織としては良い
 - 否定的な意見

- ・具体的な課題がない中で専門職員の配置はムダになる。年間通じた仕事はあるか。
- ・人材不足（配置するほど人がいるのか）
- ・農政、林務、建設、保健の専門性を軽視すべきでない

（3）C案について

● 肯定的な意見

- ・横断的な施策が立てやすい。
- ・業務の集約がしやすい。
- ・地域振興局長に予算及び定数の要求権を与えることはよい。
- ・対外的に分かりやすい。

● 否定的な意見

- ・意思決定、判断に時間がかかる。
- ・災害時にはトップダウンも必要。危機管理対応が迅速でなくなる。
- ・局長の権限の範囲が広すぎる。局長の力量、専門性が問われる。

（4）その他

- ・業務によっては4広域で集約してはどうか。
- ・情報、物品管理など可能なものは一元化してはどうか。
- ・危機管理上3所体制でよい。その他の課題については、柔軟に対応すればよい。
- ・災害時の対策本部は3所でもっと連携を図るべき。

3 三所の組織体制に関連した検討事項

（1）業務の集約や管轄区域

- ・現在の体制（10広域+a）でよい。木曽地域の利便性（交通インフラ）を考慮すれば集約は慎重に。
- ・業務を集約するのであれば管轄区域を拡大する。10広域→4広域。
- ・観光などは広域で取り組むべき。

（2）課や係について

- ・地域の特色を活かした部門、組織編制。木曽ならば観光強化など
- ・企画振興と商工観光をまとめる。
- ・総務（庶務）部門の集約化は可能。
- ・建築課は建設事務所の中に入れてよい。

（3）その他

- ・3所を統合する必要性が明確でない。
- ・これまでに行った組織改革の評価は？その上で「何が足りないか」「さらに何を变えるべきか」を検証し、方針を定めるべきではないか。
- ・さまざまな検討ができるが、効率性と人材育成とを両立する必要がある。

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H28.1.7 第4回：木曾地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・(県内一厳しい) 人口減少 (7)
- ・人口減、少子高齢化 (5)
- ・観光復興・振興、観光資源の有効活用 (5)
- ・高齢化の進行 高齢化率が高い (3)
- ・就労場所が少ない (2)
- ・産業減 産業の確保 (2)
- ・人口規模の割りに職員数が必要 (コストパフォーマンスが悪い) (2)
- ・町村の人材不足、職員の減少 (2)
- ・人口減少に伴う活力の低下
- ・核家族化、子育て世代も高齢者も
- ・高齢者の活用
- ・高齢化+広い面積
- ・車社会と高齢化
- ・住民の流出
- ・若い世代が郡外へ出て行く
- ・労働者不足、労働者の高齢化
- ・医師の不足、高齢化
- ・集落機能の低下 どう維持するか
- ・生活水準の維持
- ・小規模町村が多く、県の支援が必要な地域
- ・自然災害による地域経済の不況
- ・南北に広い 県を越えた連携の必要性
- ・中心となる産業は？
- ・すんき等 木曾独自の産業の活性化
- ・広域観光
- ・全国チェーン店が少ない
- ・住民の収入減少
- ・定住と職場が一致しにくい
- ・工業用地の確保
- ・他県から林業などで転入する人はいるけど住まいがない
- ・土地、空き家が少なく移住者を呼び込めない
- ・危機管理対応のしやすさで体制を考えればよいのでは
- ・火山防災対策
- ・獣害、農地維持 全域 or 一部
- ・お金 (予算)、人 (定数)、権限、情報のある体制

- ・人材不足で手が足りない
- ・人口の少ない地域にあつての行政機関の連携体制
- ・調整に時間がかかる
- ・都市部と地域で組織を変える
- ・現在の組織でできることを絞り込む
- ・専門機関がほとんどないけどマンパワーで支えている
- ・税に関する納税相談の増加
- ・農業振興上の課題は明確（担い手不足）に把握している
- ・県と町村の距離感が近い
- ・人材も含めて共に行動を（町村及び住民と）
- ・町村の問題、解決意識が低い
- ・町村間での利益の引っ張り合い
- ・地域課題とは？ 決定するプロセスが大事（傾聴、連携）

2 効果的な市町村支援

- ・専門性を持った支援、町村の土木専門職員不在に対する支援（3）
- ・人的支援、技術交流（2）
- ・町村との窓口をワンストップサービスで（2）
- ・人員不足を穴埋めするのではない市町村支援
- ・協働型支援
- ・自然な形、レベルアップのお手伝い
- ・中心となる市がない
- ・スピード感のある支援
- ・市町村の創意工夫に対して情報提供等で支援 支援は限定的であるべきでは
- ・効率的過ぎると町村に依存意識が生じるが、それで良いのか？
- ・本課に木曾担当を設ける（全県の調整時に木曾の意見を代弁）
- ・危機管理は一元化した方がよい
- ・災害復旧 県が主役にならない
- ・権限狭し
- ・町村と民間との連携
- ・市町村、J Aとの連携は十分できている
- ・町村、J Aとの役割分担の明確化
- ・町村との“住み分け”確認
- ・課題毎の役割分担の明確化とリーダーの明確化
- ・町村と同一の業務を取りまとめるのではなく、県が行う業務を絞る
- ・町村（住民目線）の意見を聴く機会を作る（効率的に）
- ・どのような支援を町村が求めているのか 現状で困っている話も聞かない
- ・望まれること全てに答えられない
- ・専門家が町村にいないので県が頼り
- ・町村職員が少ない 専門性
- ・良くも悪くも頼られる

3 住民利便性への配慮

- ・道路などのインフラが不十分、国道 19 号一本に頼った道路交通網（3）
- ・住民利便性と効率性は相反する（2）
- ・窓口の一本化
- ・窓口が細かいため問い合わせや相談がしにくい
- ・分かりやすい業務の窓口
- ・同じ調査の中に総務が3つもある
- ・距離
- ・公共交通で普通に行ける 1 時間以内で
- ・車で 2 時間以内ないと不便
- ・少子高齢化による交通弱者の増加
- ・木曽郡内は木曽合庁で問題解決を図る
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・広域、地形に特徴あり よりアウトリーチ必要
- ・サービスの住民利便性は「近いこと」とはまた別の次元
- ・商店が少なく、郡外へ買物に行ってしまう
- ・県が担う業務は残しつつ、できるだけ市町村へ業務を移す
- ・住民に近いサービスは市町村が原則
- ・国、県、町村の窓口が分かりにくい（税や証明書等）
- ・木曽は広域のエリアと3所の所管が同一で分かりやすい
- ・地方事務所、建設事務所の分けが一般の人には分かりにくい
- ・住民の方が建設事務所が建築関係を所管していると勘違い
- ・集中しすぎるとサービスの低下につながる
- ・基本的に現在の体制
- ・今のように役場経由で行えば不便はないのでは
- ・業務内容が細かく分かれているため、より詳細な情報を提供できる
- ・本当に必要としていることを見極める
- ・個の利便性ではなく、全体の利便性
- ・農家の要望にはできるだけ答えている
- ・要望が多すぎて対応できない部分もある

4 効率的な組織体制

- ・定数にこだわらず、課題ごとに集合離散（増減）（2）
- ・組織上の大きな課題は少ない
- ・現行体制の部分修正対応
- ・組織が大きくなると意思決定が遅くなる
- ・統合することだけが効率的とはいえない。ただしいくつかの状況に合わせた改正は必要
- ・危機管理対応が迅速
- ・小さく機動力のある組織
- ・もう少し少ない人数でできるよう業務も縮小できたらいいのでは
- ・手厚い組織
- ・スマート組織

- ・権限の集中を県民が望むか、分散を望むか 県としての一体性、均一サービスを県民は望んでいるのか
- ・現在の縦割り予算をどうするかが問題
- ・人的余裕、時間的余裕がある
- ・相談窓口は極力 1 か所で受けられるような体制が望ましい
- ・一部業務の集約（入札、物品購入、庶務）
- ・町村の主体事業、町村主体の地域振興＝県がでしゃばりすぎない
- ・庁内連携によるチーム体制
- ・職員の能力によってはチームとして機能しない
- ・チーム対応していても個人能力に負うところが大きい
- ・同じ専門職の組織をこえた情報交換
- ・現地機関ごとに立場
- ・他の事務所に関する情報を得る機会がない
- ・話題が議論しにくい

5 その他（現状の課題、問題意識など）

- ・結束力がある、協調性が高い（3）
- ・規制行政と振興行政が混在
- ・アピール力が不足
- ・高齢者に分かりやすいこと
- ・どんな施策を県民が望んでいるかを見極めるのが先かな・・・
- ・点在する家に対し郡の中心に官庁がある方が良いのかどうか
- ・地域の合意形成が困難（リーダー不在、町村の方針は）
- ・制度が多様化する現在、短時間で共通認識に立つことが可能か否か
- ・王様的な住民意識
- ・人間性が温和
- ・国の機関との関係性
- ・業務の量が個人（担当）によって違いすぎる（課、係ではなく組織全体として）

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 A案について

【肯定的な意見】

- ・市町村、住民は今までどおりで分かりやすい（2）
- ・現状のまま工夫、対応できる（2）
- ・地域政策部門の充実、機能強化（2）
- ・企画振興課の体制強化は純増員で
- ・普遍性の維持
- ・親しんだ組織
- ・高齢者施策が重要な地域では政策・組織は変えないことも重要
- ・各所でのトップの判断がスピーディー
- ・現状とほぼ同じで課題解決がスムーズ
- ・現状の強化でよいとすれば分かりやすく混乱がない
- ・大きな動きにならないのでやり易い

- ・最小の労力で改組可能
- ・権限、財源が確保されれば一番の近道（意識の問題は別として）
- ・現行での体制が利便性に配慮されている
- ・現行組織にあまり課題を感じない
- ・3所を横断する組織がある点は良い
- ・現体制で組織間の横断的対応を強化する
- ・課題対応（プロジェクト）型に先導する担当があれば十分
- ・課題によって柔軟に対応できそう
- ・専門ごとに権限を分散（通常業務）
- ・3所長に部下の人事権を与える
- ・地方部危機管理監の設置

【否定的な意見】

- ・兼務となった担当者の事務負担増（2）
- ・変える必要あり
- ・行きづまり感がある
- ・連絡調整に時間がとられる
- ・インパクトは薄い
- ・改組といえるか？
- ・合庁である以上あまり意味がない？
- ・町村運営に関する権限がほとんどない（進達が多い）
- ・他所との兼務は調整機能が複雑化する
- ・保健所、建設の兼務が形だけの恐れあり

【その他】

- ・長年にわたって基本的に維持されていてメリットは多くあると思う
- ・現行と大きな変更がなく、スムーズに行こうが可能
- ・臨機応変な対応が可能だが、人材頼みのところがある
- ・一部業務がそれぞれ重複する
- ・自己改革が必要
- ・なぜ今の組織体制に？
- ・自分の属する所以外の様子分からない

2 B案について

【肯定的な意見】

- ・ワンストップ型対応で各部局関係に指令をし易いのでは
- ・ワンストップの考えの中では良い体制
- ・地方事務所の役割が見える化してよい
- ・移行期的組織としては良い
- ・定数の増減が可能になる

【否定的な意見】

- ・業務担当部署が住民に分かりにくい
- ・企画に技師が入って何をするのか不明
- ・具体的な課題がない中での専門職員配置はムダになる

- ・課題によって必要な専門分野は違うので初めから各専門職員を配置する意味がない
- ・専門職を配置して年間通じた仕事があるか
- ・所長（保健所長）の専門性の発揮は妨げられる
- ・建設、保健の専門性軽視すべきでない（林務や農業系技能も）
- ・人材不足（配置するほど人がいるのか）
- ・横連携強化は企画でできるのか
- ・保健所と建設を分けるメリットが不明（定数とかは地域振興局？）
- ・現地の予算要求は難しい。実効性、評価できない
- ・変更の意味がない
- ・中途半端
- ・責任持てるの

【その他】

- ・予算の権限を持たせるのは良い（ただし更に広い範囲予算を）
- ・独自の予算要求では各部との調整をとれる体制を
- ・地域振興局の権限が強化されつつ建設事務所が独立しており分かりやすい
- ・非常時における集約、統率がとれる
- ・権限をはじめ3案の中では無難に見える
- ・3所と知事各課の総務業務を集約したらどうか
- ・振興局に配置された専門職員の役割が不明
- ・地事の専門分野が考慮されていないのでは
- ・地域課題は誰が決める。関係機関が円滑に機能するか
- ・何がA案と違うのか不明

3 C案について

【肯定的な意見】

- ・県民には一番分かりやすい
- ・シンプルで対外的に分かりやすい
- ・業務の集約がしやすい（総務、企画等）
- ・横断的な施策が立てやすい
- ・B、C案にこだわらず地域振興局長に予算及び定数の要求権を与えることはよいと思う

【否定的な意見】

- ・決裁（意思決定、判断）に時間がかかる（6）
- ・災害時にはトップダウンも必要。危機管理対応が迅速でなくなる（2）
- ・トップワン難しい。専門分野ごとになる
- ・トップ単独の判断は無理
- ・トップのスーパーマンが多数いるのか？
- ・局長はよほど有能な人でないと務まらない
- ・田中知事時代の結果の評価はどうなのか
- ・他所の業務が十分理解できていないのですんなり連携できるとは思われない
- ・予算の権限を与えて、本当に予算取りができるのか
- ・成果が求められるが覚悟は？
- ・それぞれの専門性が発揮しにくいのではないのか

- ・縦割りになりやすい
- ・横連携強化は企画でできるのか
- ・局長一極集中になる
- ・権限の肥大化
- ・局長と各部長の役割・権限は要調整。局長に集中しすぎないように
- ・局長の間口が広い。結果として現状どおり各所が対応するのでは？
- ・各段階での平等性の保持で効率が悪化
- ・大規模プロジェクト以外 3 所連携する機会がない
- ・地域振興局長の決裁を仰ぐ案件はそれほどないと考える
- ・専門分野の説明に時間を要する
- ・県民や職員にすんなりと受け入れられない
- ・住民に分かりにくい組織。より遠い存在になる
- ・看板の架け替えだけで意識統一できない
- ・庶務担当は各所にいた方が相談しやすいのではないか（身近な存在として）

【その他】

- ・スマート、効率的（２）
- ・10 広域の見直しが必要
- ・機能するまでが大変
- ・分かりやすい（県民目線でも）
- ・住民からは分かりやすい。一方、住民や地域に近くなるほど総合職より専門職である方が望ましい
- ・理想的。人事・予算を局長へ
- ・本庁は対国及び地域振興局同士の調整に留めた機能にする
- ・住民サービスの低下にならないことを徹底すべき（建設の維持補修業務や苦情対応）
- ・横の連携は図られるが、硬直化して迅速な対応ができるか
- ・局長プレーンが必要
- ・トップの専門性
- ・組織に上下関係が出やすい
- ・本庁予算との連携がわからない
- ・3 所の総務課の庶務業務を集約することは庶務業務の効率化につながるのか？
- ・物品購入、流用がより簡単になる

4 三所の体制（その他）

- ・できるものは一元化、情報・物品だけでも一元化しては（２）
- ・税務は東京都のように独立させた方がよい
- ・税務（収入）、会計（支出）、企画（総括）独立しても良い。ただし 10 より大きい単位
- ・業務によっては 4 地区でまとめてみては？
- ・お互い連携して解決可能
- ・立場を越えて真に県民のために調整・連携できる組織
- ・災害時の対策本部は 3 所でもっと連携を図るべき
- ・今の組織のどこに問題があるの
- ・独立した立場から意見が出るのは好ましい
- ・危機管理上、3 所体制でよい。その他の課題については柔軟に対応すればよい

- ・現在の名前で予算の権限を付与
- ・県民目線で評価ができる組織を加える
- ・住民利便性を最優先すべき
- ・3所以外の現地機関の整理は？
- ・組織いじりが目的になっている

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・観光などは広域でもいいのではないか。観光でいえば中山道のくくり（旧木曽郡）（3）
- ・現在の組織体制（10広域+α）は極力維持すべき。作るなら独立機関等では
- ・原則10所。必要に応じて+α。減らすには強い理由がなければ
- ・地元（県民、町村）と直接話す必要がある組織は10所必要！
- ・今の10所がベスト
- ・構造的に10広域同じほうが効率的
- ・木曽地域は現行のままでよい
- ・木曽地域の利便性（交通インフラ）を考えると、集約は慎重に
- ・木曽を中信と一体にすると遠方で疎かになる
- ・現行の工夫で対応が可能なものもある
- ・現行組織に課題が見当たらない
- ・3所はこれまでどおりでも良いのでは。統合できる所は集約（総務、地域振興）
- ・住民サービスからでは現在の建設事務所は確保
- ・地域住民の生活に直接関わる業務は集約すべきでない
- ・管轄を変えることで住民に役立つのか？
- ・県民の声が届きにくくなるのでは？
- ・県民の理解を得ることができるのか
- ・業務内容の集約で職員の負担増？住民にとって相談しにくい？
- ・業務集約しても課・系の分裂が発生するだけ
- ・建設、保健、その他（林務等）の専門性と迅速性損なう組織にすべきでない
- ・建設事務所だけでなく砂防事務所の扱い
- ・建設事務所は10所の方が
- ・建設事務所の体制検討は、佐久・北信建設事務所の評価をまずすべきでは？
- ・時代に合わせて組織を改正することは良いが、合併に伴い職員を減らしては住民サービス低下する
- ・規制部門と振興部門を分ける
- ・業務内容によっては10地区ではなく4地区に集約しては
- ・業務を集約するなら管轄区域を拡大。10広域→4広域
- ・職員数は減らせる（人件費の削減）
- ・窓口が減るのは住民に楽
- ・地域振興は一本化
- ・観光は地域振興になるので地域政策で
- ・地域振興は、特に木曽は、産業育成が重要。商工観光の能力を増やす権限・予算

- ・上伊那との連携
- ・庶務は集約する
- ・情報・物品の一元化できると良い
- ・税務（窓口以外）
- ・ICTの活用必須

2 課や係について

- ・庶務部分は集約できる部分も。総務部門の集約化は可能。物品購入等の集約（6）
- ・建築課は建設事務所の中に入れても良い。あえて集約するとすれば建設事務所と建築課（3）
- ・地域の特色を活かした部門、組織編制。木曽ならば観光強化など（2）
- ・観光面重視、企画と商工観光統合でもよい。企画振興と商工をまとめる（2）
- ・住民の意見をよく聞いてくれぐれも慎重に行うことが必要
- ・人員定数の増減がもっと柔軟にできると良い（課題ごと）
- ・現体制を維持しつつ、横断的・柔軟な対応を強化
- ・本課縦ラインの業務に基づく係で量調整独自にやっているのが現状でよい
- ・必要な課題はプロジェクトチームで対応
- ・入札事務の集約
- ・関連性の認められる業務（農政と農地整備）はワンストップサービスが可能
- ・建築課を建設事務所。部はまとまるが、業務が違いすぎる
- ・昔、林務と農業を統合した時、大変混乱して住民サービスが低下した
- ・保健福祉事務所として地域包括ケアシステム構築には必要
- ・福祉課は保健福祉事務所のままでよいのでは？
- ・環境課の業務の主管は環境部が行っている。保健福祉事務所に移管すべきではない。
- ・環境の分野が広がっている中で他係との統合は不可
- ・環境課のあり方
- ・集約すると組織の縮小はできるが、柔軟性と速度落ちる
- ・権限の問題あり（責任）
- ・地域の盛立役となる係
- ・予算や人事は建設部で行っている
- ・予算との連動ができるようにするには、まず県庁からでは

3 その他

- ・建築部門は建設事務所でよいのでは。住民に分かりやすいのではないか。（2）
- ・これまでに行った組織改革の評価は？
- ・3所を統合する必要性が明確でない
- ・変化に対しては住民も職員も大変な苦勞と時間を要する
- ・組織を変える時は権限の付与が必要
- ・広域をもっと充実させては
- ・課の統合は業務の効率化と逆行するので反対
- ・教育事務所の管轄。木曽を上伊那へくっつける。

- ・従来の組織改編の功罪を総括すべき。その上で「何が足りないか」「さらに何を变えるべきか」を検証し、方針を定めるべきでないか。
- ・いろいろな検討ができるだろうが、効率性と人材育成とを両立する必要がある
- ・組織いじりを目的化していないかの検証がいる
- ・立場を越えて真に県民のために調整連携できる組織を！
- ・木曽の住民性としてアピール力が不足→地域盛立役係（いいとこ探し隊）

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

1 現地機関の役割等について

【組織改正、連携強化】

- ・組織の形ありきでなく、それぞれの立場を超えて調整・連携できる体制が必要。
- ・組織をいじる前に、三所内での情報共有する場が作れないだろうか。
- ・現行組織にあまり課題が見当たらず、現地機関の見直しの必要性を感じてないが、他所の業務を十分に理解しているとは言えず、お互いの情報交換の場を設けることは大事。
- ・プロジェクトチームなど、きっちりした組織ではなく、状況によりスピーディーに対応できるようにしてほしい。
- ・課題解決型の組織のためには、各課題に対してプロジェクトチームを作るのがよいのでは。
- ・現在の組織は長きに熟練されてきている。変化に伴うものは地域おこし的なものが主体で、専門性のある部分は改正する必要は現状ない。
- ・各専門分野のトップがスピーディーな判断を下し、住民サービスに対応できる現地機関であってほしい。
- ・木曽の三所はうまく機能していると思う。これは規模が小さいためだと思う。
- ・災害対応等で特に今の組織体制の見直しの必要性は感じない。まずは、地域の課題が何かを探るべき。
- ・組織改正そのものが目的化している感がある。そうでないなら、評価をしっかりとしてからその上で方針を見せてやってほしいという意見には同感である。
- ・今日の話合いで組織改正が本当に必要なか疑問だと感じた。過去の組織改正の成果、何が足りないのかを分かるようにしてほしい。
- ・建設事務所の統合は過去にも実績があるので、過去の組織改正の功罪について十分総括したうえで実施すべき。「変えること」だけが目的となるのは本末転倒。
- ・C案は理想だが、決裁権者の責任や予算配当の問題があり現実的には厳しいと思う。
- ・振興局構想はとにかく意思決定のスピードに不安が残る。
- ・効率とは相反するが、権限は集中でなく分散する方がよい。
- ・三所体制を維持しつつ、地域課題に迅速に対応できる企画部門の充実と現地への予算、定数権限の移譲が必要。
- ・県内の10合庁はそれぞれ特色があるので、再編も一律な部分と地域ごとに考える部分とを分けて検討した方がよい。

【県民、市町村】

- ・住民目線で現地機関の役割が議論される必要がある。
- ・住民にとって窓口が分かりやすく、災害等の危機管理時に迅速な対応が可能な所。
- ・これまでも組織改正を行ってきたが、是非とも住民の声を活かして慎重に進められたい。
- ・時代に合わせ組織改正も必要だが、職員数を減らしては住民サービスが低下する。

- ・地域や住民に近いので、現地機関は総合職よりも専門職でなければならない。
- ・町村担当の意見がよく聞ける。木曽では住民の話をよくきける→そこから要望がまとまって、住民のための行政を行うことが現地機関。
- ・木曽はインフラ基盤も弱く、住民サービスの必要な部分はできるだけ現場に直結した組織が必要。
- ・地域の課題とは人口減少とか高齢化などの一般論でなく、もっと具体的なもので住民の声を聞き、市町村と情報共有しながら決めていくことが必要。プロセスが大事。
- ・効率を目指すあまり住民サービスの低下を招くのは本末転倒。

【その他】

- ・地域振興、産業振興等に関わる業務は広域で対応できる部分が多いのではないか。
- ・住民サービス部門と企画部門を分けたらどうか。
- ・木曽地域の住民性として丸い人が多いという意見があったが、半面、アピール力、発信力が足りないことにもつながる。木曽の発信力を高める課・係を新設し、各町村の良い所を探す人員（いいところ探し隊）を配属してはどうか。
- ・本庁も含め、業務の内容から判断してほしい。
- ・統合することが効率化につながるのではない。慎重な検討を。

【感想など】

- ・他の職員の意見を多く聞くことができてよかった。（４）
- ・他部所の様子や抱えている問題が理解できていなかったが、今回の職員討議で違った視点で県行政を捉えることができて大変有意義だった。
- ・自分ではよいと思ったことも他の人の業務から見ると都合が悪いなど、新たな意見（目線）を知ることができた。
- ・他県の状況を知りたい。

2 職員討議の進め方について

- ・時間が短い。（６）深く議論するためには十分な時間ではない。
- ・ワールドカフェ方式は意見が出しやすい（２）
- ・始めに自己紹介することで積極的に意見を出し合えた。
- ・ワールドカフェ方式は適性に個人差がある。もっと時間を取るべき。
- ・時間もこのくらいの方がメリハリがついてよかった。
- ・テーブル司会が必要。
- ・グループを動かさない方のある程度のリーダーシップが話し合いを深めるのに必要。
- ・最後の方になるとまとめることに意識がいて自由な意見が出しにくかった。
- ・このくらいの時間の討議を繰り返し行い、議論を深めてほしい。
- ・似たような業務を行っている部所等で討議を行うことも必要。
- ・県民を交えて水平方向での意見交換も重要。
- ・組織改正における利害団体（もしくは抵抗勢力）となる現行組織の意見はもっと明示しておくべき。
- ・行政機構審議会の資料をもう少し事前に見るべきでは（特に市町村アンケートについて）
- ・現地討議をやったと実績作りにだけされては問題がある。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（木曾）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	36人
2人	27人	6人	1人	0人	
5.6%	75.0%	16.6%	2.8%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	36人
1人	16人	7人	10人	2人	
2.8%	44.4%	19.4%	27.8%	5.6%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	36人
4人	23人	6人	3人	0人	
11.1%	63.9%	16.7%	8.3%	0.0%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	36人
5人	24人	5人	2人	0人	
13.9%	66.6%	13.9%	5.6%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H28.1.12 第7回：松本地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

- (1) 地域課題は何か。課題解決型の体制とは？
 - ・広い管内、市村のスケール（地域間格差）が違いすぎる
 - ・具体的な地域課題、問題点が洗い出されていない
 - ・課題に柔軟に対応できる体制、グループ制とか
- (2) 効果的な市町村支援
 - ・小規模市町村への人的支援、専門支援
 - ・ニーズに合った支援、市にはより専門的な手助けを、村には基礎からの手助けを
 - ・顔の見える関係（信頼関係の構築）
- (3) 住民の利便性への配慮
 - ・県民には窓口は近い方がよい
 - ・県の窓口が身近な1つの方がわかりやすい、利便性もよい
 - ・変えると住民、職員もわかりにくくなる。変えることに何が問題なのかよく分からない
- (4) 効率的な組織体制
 - ・現状の体制は変えずに、問題が起こったらその都度対応！
 - ・日頃のつながりのある所や近い所では、所管体制に関係なく、連携しやすい
 - ・各組織の情報共有ができるシステムづくり
- (5) 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて
 - ・独立により専門性が生かされて、やりやすい。
 - ・災害時の情報共有に不安がある（横での情報流通ない） 訓練等が必要
 - ・関係する部署が複数あると、お互いの距離感が難しい

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

- (1) 課題解決などに望ましい体制とは
 - ・三所の体制は現状で、課題解決については、部署を超えたプロジェクトチームを組んで対応する
 - ・現状は県民が困らない、身近に感じる
 - ・予算との兼ね合い、今の地事所長予算の使い方は効率的なのか？元気づくりはどうなのか？
- (2) A案について
 - 肯定的な意見
 - ・現行組織が維持されるので、現実的で住民にわかりやすい
 - ・効率的な体制だと思う、危機管理体制を強化すべきだと思う
 - ・3所の兼務体制により、多方面の企画立案がスムーズ
 - 否定的な意見
 - ・現行体制でよいのでは（2）
 - ・兼務が必要か？
- (3) B案について
 - 否定的な意見
 - ・振興局長に保健所や建設事務所の予算・定数の要求権まで与えるには無理がある

- ・助言・勧告権限まで局長？
- ・部局を通して、地域課題解決のための予算を確保されるしくみがあれば良い

- **その他**

- ・どちらかといえば、Bは縦横のバランスの良い組織
- ・職員にとって「仕事が面白い！」と感じる組織にすれば結果は勝手についてくる

(4) C案について

- **肯定的な意見**

- ・権限が増え、責任が増えると職員の意識も上がる
- ・庶務業務の効率化
- ・変えるのであれば、このくらいやって欲しい

- **否定的な意見**

- ・意思決定、決裁が遅くなり機動性で支障あり。企画部門のみなのか？
- ・松本では組織の規模が大きすぎる。窓口が明確でなくなる
- ・局長の負担（責任）が大きすぎ、的確な判断ができない

(5) その他

- ・意思決定のスピード低下が心配、特に技術部門の判断
- ・局をつくることで、何が新しくできるのか不明。県主導でなくて効率的なのか？
- ・局の予算枠を設ける

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・建設事務所は災害対応や細かいチェックが必要なため、安曇野や奈良井川は現状がよい
- ・管轄区域は今くらいがよい これ以上集約すると窓口が遠くなりサービス低下になる
- ・市町村は広域連合を軸にして広域連合の範囲で現場としていることから、現行体制が望ましい

(2) 課や係について

- ・地域政策課は総務と企画振興を課にして広域課題等機能の強化。
- ・課や係の見直し前に地域政策課等の人員配置と業務分担、予算額の見直しが必要。
- ・現状では特に問題はない。変えると住民の混乱。

(3) その他望ましい体制とは

- ・三所の体制は現状のままで、課題解決についてはプロジェクトチームを組んで対応する
- ・地域課題や行政役割の明確化
- ・建築課は許認可が多いので関連する課が多い地事がよい
- ・今までの組織見直しも検証すべき（また、元にもどるのはどうか）

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H28.1.12 第7回：松本地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・広い管内（２）、市村のスケール（地域間格差）が違いすぎる（２）
- ・具体的な地域課題、問題点が洗い出されていない（２）
- ・広域連携の強化（２）
- ・防災、減災（２）
- ・観光面活性化（２） 資源を活かす
- ・小規模村への支援
- ・村の人材不足、専門知識
- ・市町村がやるべきことの確認
- ・県への要望集約
- ・今の組織を変えないで、現状の問題に対応できないのか？
- ・組織の見直しよりもスタッフ（職員の）増加が必要
- ・課題に柔軟に対応できる体制、グループ制とか
- ・適切な判断力とスピード・・・専門性
- ・地域の特性を理解し、風通しのよい組織
- ・課題を知る情報収集（道路、防災）等危機管理
- ・組織の情報共有、迅速化
- ・効率化、機能化、連携化、活性化（２）
- ・利便性（愛想が良くて便利）
- ・動きづらい、腰が重い
- ・職員の勤務スパン２年は短い。市村の顔が見えてこない。
- ・人口維持、所得の維持、将来不安の払拭
- ・人口減少と職員の減少
- ・アイデアがでない
- ・野生鳥獣被害の拡大
- ・産科医療体制の確保
- ・めぐまれた自然、くらし
- ・健康問題の解決
- ・老人（一人暮らし）世帯への行政サービス周知

2 効果的な市町村支援

- ・小規模市町村への人的支援、専門支援（３）
- ・ニーズに合った支援、市にはより専門的な手助けを、村には基礎からの手助けを（２）
- ・支援モデルの確立
- ・相談してこない村
- ・資金、人材の支援

- ・災害時の応援は既にできている
- ・広域視点と専門的視点からの支援
- ・顔の見える関係（信頼関係の構築）
- ・マイナンバーとのからみ
- ・共通の課題はあるが、対応力に差があるため職員を育てる視点が必要
- ・権限は市町村へなるべく委ねる（市町村との調整事項が多すぎ）
- ・担当者と意思疎通（県のできること、市村のできることの乖離）
- ・市村間をコーディネートできる少しの予算がほしい（所長調整額の拡大）
- ・組織（国）の意向を的確に伝える
- ・疑問（市町村から）があれば、つないでいく（回答する）
- ・意見があればつないでいく、（この方法、手段は現行にないと思う）
- ・迅速かつ効率的な情報発信方法
- ・77市町村の成り立ち経緯→地域性・地形を考慮
→支所の設置

3 住民利便性への配慮

- ・県民には窓口は近い方がよい（4）
- ・県の窓口が身近な1つの方がわかりやすい、利便性もよい（2）
- ・わかり易い組織を望む（2）納税や農政など
- ・変えると住民、職員もわかりにくくなる（2）変えることに何が問題なのかよく分からない
- ・役場での手続きの増加
- ・たらいまわしがある
- ・10広域がよい
- ・県が直接支援でないよさ
- ・直接業務の時の移動距離感
- ・市町村 地域の実情を身近に感じ、行政として公平かつ効率的な支援（どこでも農政部など）
- ・受益者が本当に必要としていることの伝達
- ・県庁と事務分担の問題もある
- ・国の関連で、業務が分かれている（法律が分かれていることに問題）

4 効率的な組織体制

- ・現状の体制は変えずに、問題が起こったらその都度対応！（2）
- ・課題解決に向けた組織のあり方
- ・日頃のつながりのある所や近い所では、所管体制に関係なく、連携しやすい
- ・各組織の情報共有ができるシステムづくり
- ・県としてトップレベルの専門性を活かす
- ・他部局と意見がぶつかり決定できない
- ・ルーティンの問題は少ない
- ・テーマ毎のチーム
- ・課題を集約し、県の方針に基づき支援を実施
- ・縦連携横連携のバランス（横連携はこれから）

- ・小さな組織は効率的
- ・専門職種による対応
- ・所による専門性のバラつき、許認可等では公平性が必要となる
- ・専門技術の継承
- ・分かり易い組織 → コンシェルジュ → 受付のスキルUP
- ・県の転勤2年～3年のサイクルはどうか
- ・旅費や備品管理等の事務は統合した方がメリットがあるのでは

5 三所体制が独立していることによる仕事のやり難さなどについて

- ・独立により専門性が生かせる（2） やりやすい
- ・災害時の情報共有に不安がある（横での情報流通ない） 訓練等必要（2）
- ・関係する部署が複数あると、お互いの距離感が難しい
- ・全部統合のメリットとは、話しやすいことや、車など融通しやすい
- ・経常事務は大きくない方がやりやすい
- ・横の連携の悪さ（垣根が高い）
- ・普段は特にやりにくさはない、意見や考え方が異なる場合の調整
- ・鳥獣対策で建設事務所と連絡がとれる体制がいい
- ・情報発信に関する積極性がない
- ・それぞれの所（3所）の情報がお互い知らない

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 課題解決などに望ましい体制とは？

- ・三所の体制は現状で、課題解決については、部署を超えたプロジェクトチームを組んで対応する（2）
- ・現状は県民が困らない、身近に感じる
- ・予算との兼ね合い、今の地事所長予算の使い方は効率的なのか？ 元気づくりはどうか？
- ・3所が取組課題を明確にする
- ・スムーズな連携調整
- ・市町村と県の役割について、もう一度整理すべき
- ・業務量に見合った人員配置を
- ・現場に近い所で判断できること（現場の企画力向上も含むで）

2 A案について

【肯定的な意見】

- ・現行組織が維持されるので、現実的で住民にわかりやすい（3）
- ・現行のままで、問題なし
- ・効率的な体制だと思う、危機管理体制を強化すべきだと思う
- ・3所の兼務体制により、多方面の企画立案がスムーズ
- ・職員の意識により、横断的業務が可能
- ・連携を進める担当を決めることは有効
- ・経常事務がやりよいよう、大きくない規模のまま。中身のセクションを工夫する。トップが横を強調
- ・問題解決のための何らかの組織があってもいいかも・・・

- ・相談窓口の一本化？
- ・専門職種として技術の蓄積が可能、人材育成も可能
- ・本庁主管課に相談することが多いので、現行でもよいのでは
- ・スタッフと予算を増やせば、できることは多い
- ・組織の風通しをよくすれば、このままがよいのでは

【否定的な意見】

- ・現行体制でよいのでは（２）
- ・兼務が必要か？
- ・専門性の必要な課題ばかりではない

【その他】

- ・プロジェクトチームで解決できるのでは？（２）
- ・地域の課題を横断的に取り組む係をつくるのは、よいことだと思う
- ・企画担当者の業務が増えてないか心配
- ・現行を生かしていけばよい、行かせきれないことが課題（兼も不要）

3 B案について

【否定的な意見】

- ・部局を通して、地域課題解決のための予算を確保されるしくみがあれば良い
- ・振興局長に保健所や建設事務所の予算・定数の要求権まで与えるには無理がある
- ・保健所長権限が揺らぐ可能性がある（取締機関と振興が一緒だと住民に理解されない）
- ・現行制度で総合調整は可能では？ A B 案の建設、保福の兼務も不要
- ・地域課題、みんなで認識する機会があまり無い
- ・迅速でない
- ・B案は現在とあまりかわらないように思われる
- ・企画振興部の専門職員は要りますか？
- ・ルーチンワークの位置づけ
- ・助言・勧告権限まで局長？
- ・窓口がわからなくなる、住民の混乱
- ・内部の資料作りだけの組織にならないようにする必要がある

【その他】

- ・どちらかといえば、Bは縦横のバランスの良い組織
- ・職員にとって「仕事が面白い！」と感じる組織にすれば結果は勝手についてくる

4 C案について

【肯定的な意見】

- ・権限が増え、責任が増えると職員の意識も上がる
- ・庶務業務の効率化
- ・変えるのであれば、このくらいやって欲しい
- ・建設事務所と連絡がとりやすい体制がいい

【否定的な意見】

- ・意思決定、決裁が遅くなり機動性で支障あり（５）企画部門のみなのか？
- ・松本では組織の規模が大きすぎる（２）、窓口が明確でなくなる

- ・局長の負担（責任）が大きすぎ、的確な判断ができない（２）
- ・地域振興と許認可事務が一緒だと理解されにくい（２）
- ・組織の肥大化で情報共有、意思決定の遅れがある
- ・地域振興局長、屋上屋になりはしないか。
- ・調整が更に難しいのでは？
- ・３所権限を集約して対応（判断）できるのか？立場が異なる部分もある
- ・地域振興局長が保健所長へ勧告等することは適切ではない
- ・専門性、迅速性が担保できない
- ・予算査定が２回になるのでは、（振興局、県庁）
- ・指示命令系統が不明確
- ・体制だけ変えても職員に横断的意識が不可欠である
- ・内部の階層が増える懸念があり、効率的な仕事ができなくなる怒れがある
- ・結局、各法の判断は各担当にきくことになるから、責任の所在が不明になるだけ
- ・Ｃ案は法律に基づいた適切かつ迅速な判断ができなくなる
- ・それぞれの分野に精通した局長はいるのか？

【その他】

- ・意思決定のスピード低下が心配、特に技術部門の判断（２）
- ・局をつくることで、何が新しくできるのか不明
- ・局の予算枠を設ける
- ・県庁主導でなくて効率的なのか？
- ・組織体制がきちんと整えば……
- ・市町村職員（複数業務を抱える側）としてはありがたいのではないか

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・10広域はなじみがある（３）
- ・建設事務所は災害対応や細かいチェックが必要なため安曇野や奈良井川は現状がよい（２）
- ・建設事務所の付置機関反対（２）
- ・管轄区域は今くらいがよい これ以上集約すると窓口が遠くなりサービス低下になる（２）
- ・建設事務所は現行維持しつつ、区域見直し
- ・10建設事務所が望ましい
- ・税務は現行体制できている部分もあるのでは
- ・各所が持つ専門性や危機管理が損なわれない体制が望ましい
- ・市町村は広域連合を軸にして広域連合の範囲で現場としていることから、現行体制が望ましい
- ・所得減少のため納税相談がふえており、むしろ集約化とは逆の方向を向いている
- ・危機管理、災害対応の対応向上
- ・業務は集約化できるのか？
- ・地形的に異なる市町村
- ・県民の声より、これ以上の集約は難しい
- ・課題があれば、必要に応じて新たな組織をつくるのはよい

- ・許認可（転用）は北安と木曽の分を松本に集約
- ・技術系の許認可は各地に分散が望ましい
- ・現地確認が必要な場合には集約はきつい
- ・ムリに統合しなくても、連絡がとりやすい体制で充分では？
- ・総務的な内容は集約可能か
- ・旅費、備品管理、職員宿舍など集約できる業務は検討
- ・専門性の確保

2 課や係について

- ・地域政策課は総務と企画振興を課にして広域課題等機能の強化（3）
- ・技術（専門性）的に統合できるのか（2）
- ・課や係の見直し前に地域政策課等の人員配置と業務分担、予算額の見直しが必要（2）
- ・現状では特に問題はない（2）変えると住民の混乱
- ・課は残し、グループ体制としたらどうか
- ・連携しやすく、動きやすい大きさは？
- ・現状の体制でも職員に意欲があれば横断的にできる（強制が必要？）
- ・納税と県民生活系の統合
- ・環境課は公害苦情対応で農政課等との連携を図る必要あり、地事にある方がよい。
- ・建設事務所と警察の管轄の違いが現在もある
- ・現地では建設＋建築は無理がある
- ・松本建設事務所と安曇野建設事務所の管轄を変えた方がよい
- ・保健福祉事務所になり10年もたっていない
- ・福祉課を地方事務所に、国の政策に逆行
- ・専門性や10所の広域性からすれば、これ以上の統合は困難

3 その他望ましい体制とは

- ・三所の体制は現状のままで、課題解決についてはプロジェクトチームを組んで対応する（4）
- ・現行維持、それぞれの役割を果たせば、地域課題に対応する仕組みでできるのでは（4）
- ・三所の枠を超えるものはプロジェクトチームで（2）分掌事務として位置付け
- ・地域課題や行政役割の明確化（2）
- ・行政課題について、一部でも重なる部分がある場合の情報横断提供する場が必要（2）
- ・災害なので課をまたがる課題時、イニシアティブをとる部局を明確にしておく
- ・市町村支援については、業務分担を整理する必要がある
- ・市町村担当者は特に小さな市町村にも対応しやすい窓口や業務分担が望ましい
- ・縦割り予算（国）対策、（ルールの整理等）
- ・人材が育っていない、余裕のある人員配置
- ・建築課は許認可が多いので関連する課が多い地事がよい
- ・今までの組織見直しも検証すべき（また、元にもどるのはどうか）

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

1 現地機関の役割等について

【組織改正、連携強化】

- ・現地機関で企画調整を専門に行う部署が必要という意見が多かった。
- ・プロジェクトチームを組織体制の中へ明確に位置づけ、課題解決を図ることも可能ではないか。
- ・プロジェクトチームはその都度（頭は担当課）
- ・振興局を立ち上げて決裁を取るのが大変となつては課題に対して柔軟に対応できない。課題には所を超えた対策チームを設置することで対応すればよい。
- ・地域によって課題が違っているので、統一的に組織改正を行うのは難しいのではないか。
- ・現行の体制がよい。

【職員、意識改革】

- ・私たちの意識の向上や取組の見直しでできることが多いのではないか。（2）
- ・組織ばかりに気がいっていたが、基本は「職員の活性化」だと気付かされた。活性化しやすい、職場づくり、組織づくりを考えたい。
- ・組織体制も重要だが、まずは地域課題解決のための職員の意識の向上が必要。そのためには専門性を十分確保できる人員体制が重要。
- ・職員の仕事に対する取組みの姿勢を変えていく必要があるのではないか。組織を変えることで解決できることではない。
- ・現行の総合調整をしっかりとやれば十分。
- ・連携については組織的なものもあるかもしれないが、まず自分から積極的に取り組むべきと感じた。
- ・現状では「人」と「やり方」に依存する部分が大い。これを組織体制の見直しでどの程度カバーできるかということでは。
- ・組織を変えるより人を育てることに力を置いてほしい。事務職や新規採用が増え、新規であっても2年で異動することもある中、人が育っていないように思う。これは業務ごとの専門性というよりもっと範囲の広い行政事務職員としての役割が育っていないと感じている。

【県民、市町村】

- ・県民から分かりやすい組織が一番。
- ・きめ細かい住民対応と仕事の効率性の両立が必要。
- ・住民のために柔軟に情報共有・協働していくことが必要。
- ・特に小規模町村ではマンパワーもなく、アイデアも出ないのが現状だと思う。相談等を総合的に引き受ける窓口は重要。
- ・より効率的で市町村や県民に信頼され、意味のある組織づくりが重要と感じた。
- ・住民や市町村の窓口として身近な存在であるべき。
- ・住民目線による検討が不足しているのではないか。変えるべきは変え、変えないところは変えないという考えで進めてほしい。

【その他】

- ・三所の体制の現状について、もっと課題を整理したうえで次のステップに進んだ方がよい。
- ・地域課題をもっと明確にしなければならない。
- ・横断的な対応は常にエンジンを回し続け、機能維持向上の努力が必要。
- ・松本地域において特に保健福祉分野では「課題」がない。
- ・専門性の人材育成が必要。

- ・集約についての課題を考えることで目的に合致したものになっていけばよい。
- ・現地機関は目の前のルーティーンワークをこなすだけで精一杯の人が多と思う。それに加えて地域課題を解決する業務が上乘せになるとつらい。
- ・ルーティーンワークはおろそかにしない。
- ・前回の現地機関見直しを検証すべき。(例えば福祉課がまた地方事務所へ戻った場合、前回の見直しは何だったのかということになる。)

【感想など】

- ・いろいろな人の意見を聞くことができ、参考にしたい。(6)
- ・現状のままから改善が必要と感じている職員が多くて安心した。(2)
- ・他機関の意見や役割などを聞く機会が今まで少ないように感じた。
- ・改めて組織を考えるよい機会になった。
- ・組織は違ってても考え方は同じだと再認識できた。
- ・重要性を再認識する機会となった。
- ・自分の仕事を組織体制の観点で考えることができた。
- ・大局的な観点から日々の業務を俯瞰する必要性を感じた。
- ・それぞれの職員が専門性などを尊重し、ポリシー(自負)をもって業務に当たっている様子がよく分かった。組織がどうあれ、職員個々の意識は高まると思う。
- ・問題意識を早い時点で共有するのが大事。
- ・専門性、国との関係等もあり総括的な議論はなかなか難しい。
- ・職員討議をしても、しなくても、組織改正は実施されてしまうように思っている。
- ・組織名や統合など、体制にとらわれない改革を進めて行ってほしい。
- ・このような討議形式を是非ルーティーン化して今後も行っていくとよい。

2 職員討議の進め方について

- ・時間が短い。(13)
- ・実際にこの討議がどのように見直しに反映されていくのか。(2)
- ・集中して討議するにはちょうどよい時間だった。
- ・よい方法だった。
- ・意見を出すだけでよいということで気楽に日頃思っていることが発言できてよかった。
- ・係長以上でグループ分けをした点はよい。
- ・技術職、行政職のバランスはよい。
- ・資料、進め方について事前に案内があるのはよい。
- ・ポストイットの活用方法など具体的な進め方について事前資料に記載してほしい。
- ・事前の情報提供(行政機構審議会等)がもっとあった方が議論が深まったと思う。
- ・ずっと同じメンバーの方が効率的では。
- ・課題が分かりにくかった。
- ・具体的に「○○の意見についてポストイットに書いてこい」といった指示があれば、効率よい話し合いになったのではないかと。
- ・テーマを絞ってラウンドを回すとかが必要。
- ・もっと多くの職員が思いを述べられればよい。
- ・オンライン等を利用し、全職員を対象にアンケートを行ってはどうか。
- ・職員個々の意見はアンケートなどで集約し、討議していくことも必要な機会であると思う。

- ・現地職員の意見をどこまで吸い上げてくれるのか少し不安を感じる。一度の短時間の意見で良しとしない
でほしい。
- ・討議全体が終了した時点で、A、B、C 案の今後について知りたい。
- ・管理職の考え方を聞きたい。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（松本）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	40人
4人	24人	12人	0人	0人	
10.0%	60.0%	30.0%	0.0%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
2人	12人	12人	12人	2人	
5.0%	30.0%	30.0%	30.0%	5.0%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
1人	19人	11人	8人	1人	
2.5%	47.5%	27.5%	20.0%	2.5%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	40人
4人	33人	2人	1人	0人	
10.0%	82.5%	5.0%	2.5%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H28.1.14 第9回：北安曇地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

(1) 地域課題は何か。課題解決型の体制とは？

- ・人口減少、過疎化（地域の活性化、交通網の整備）
- ・就労の場がない
- ・神城断層地震の復旧、復興
- ・課題解決がワンストップでできる体制（課題対応の専門部署がない、対応する人が少ない）
- ・利便性、専門性のある体制

(2) 三所が独立していることによる仕事のやりにくさなどについて

- ・特に問題はない
- ・縦割り行政機関で主管課所がわかりにくい
- ・関連性のある事業の把握が不十分、他所の仕事の内容が見えない

(3) 効果的な市町村支援

- ・専門分野を応援する遊軍的技術職員の配置
- ・市町村との日常的なつながりをもつ。市町村と一緒に事にあたる
- ・もっと市町村への権限移譲を

(4) 住民の利便性への配慮

- ・ワンストップサービスができる体制 対応窓口の充実
- ・距離が近い所に事務所があること（住民が来やすい、住民のところへすぐ行ける）

(5) 効率的な組織体制

- ・市町村との二重行政の解消
- ・同一レベルの業務の集約（総務、契約）
- ・プロジェクトチーム的な非常時体制

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

(1) 課題解決などに望ましい体制

- ・3所での情報共有できる体制
- ・地域課題への予算がつけば対応しやすい
- ・課題に応じたプロジェクトチームをつくる
- ・職員を流動的に配置する
- ・早い意思決定

(2) A案について

● 肯定的な意見

- ・地域に密着しており、小回りがきく
- ・専門性を活かした対応ができる
- ・現行でも体制として悪くない。横断的な部分の強化でよい

● 否定的な意見

- ・現行とあまり変化がない
- ・兼務は機能しないことが多い
- ・3所に設置される企画振興係でのみ動きがちで、職員の考え方、仕事の姿勢が横断的総合的

にならないのではないか

(3) B案について

● 肯定的な意見

- ・A案に比べると、地域振興局の権限、責任を強化、明確化することで地域課題の解決に向けてリーダーシップを発揮できるのではないか
- ・独立性があってよい。管内の現地機関へ資料要求ができるのがよい

● 否定的な意見

- ・企画振興配置の保健師、土木職の必要性が疑問
- ・現状との変化があまりないのでは

(4) C案について

● 肯定的な意見

- ・権限が強化されて、地域の課題に対応できる。
- ・組織としてはわかりやすい
- ・総務課の集約は効率的

● 否定的な意見

- ・組織が大きくなり意思決定が遅くなる、迅速な対応ができない
- ・建設の広域圏が違うため、3所とあわせるかどうかは課題。建設にとって「超広域圏」となるため、迅速・地域密着の行政サービスが低下するかもしれない
- ・振興局長は本当に3所分の業務の内容の細かなところまで見ることができるのか

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・庶務、入札を統一する
- ・地域住民に近い体制が望ましい。区域をまとめると、住民から遠くなる
- ・組織改編してまで対応しないといけない課題がどれだけあるか。災害があれば対策本部が都度たちあがるので対応可能

(2) 課や係について

- ・福祉課を地事へ、環境課を保健所に戻すのはいかがか（現状のままでよい）
- ・浄化槽等一部の業務について、環境部門を保健福祉事務所へ
- ・建築課は、建設事務所へ移し、入札業務の効率化を図る
- ・商工（無料職業紹介、内職情報、障がい者雇用促進、女性就業支援）と、保健福祉事務所の福祉課
- ・特命担当はありがたい

(3) その他望ましい体制とは

- ・プロジェクトチーム等で、柔軟に地域課題に対応。ただし、予算、権限が必要
- ・組織体制に問題があるかよくわからない。運用の問題か
- ・地域課題を拾い上げる余裕を作ることを検討する

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H28.1.14 第9回：北安曇地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 地域課題は何か？課題解決型の体制とは？

- ・人口減少（7）
- ・就労の場がない（6）
- ・過疎化（4）
- ・地域の活性化（3）
- ・交通網の整備（3）
- ・豊かな観光資源をどう活用するか（2）
- ・若者の管外流出（2）
- ・少子高齢化（2）
- ・主力産業が衰退している
- ・大企業が少ない
- ・地域の企業、NPO 活動が低調
- ・産業振興（例：水稲+αで園芸品目を栽培する）
- ・米中心の農業だが米の消費減
- ・豊かな自然資源をどう活かしていくのか（北アルプス、スキーなど）
- ・白馬等観光地の国際化
- ・スキー中心の観光で天候に左右される
- ・南北格差
- ・人口が減少している中、新たなバイパスを完成すると、その地域の形態が大きく変わる。
- ・人口減少に対応したまちづくり（コンパクトシティなど）
- ・住むのに不便さがある
- ・住民の高齢化に伴い、買い物難民が増加している
- ・高校の統合により商店街を歩くひとがなくなる
- ・精神障害者の地域支援
- ・施設、医療の人材不足、専門性に欠ける
- ・横断的にまたがる課題（松くい処理等）
- ・災害時への対応
- ・神城断層地震の復旧、復興
- ・災害からの復旧、復興
- ・災害多発。今後どうするか
- ・油漏れ事故発生時の3所の連携
- ・課題解決がワンストップでできる体制
- ・利便性、専門性のある体制
- ・課題対応の専門部署がない、対応する人が少ない
- ・こじんまりして顔の見える関係がある一方で、職員数が少なく十分な対応ができない
- ・権限がなく県民の話を聞くことしかできない

- ・担当者が数年で変わってしまう
- ・市町村との関係、本庁との関係。ルールに対する理解度の違いが、後々の問題に

2 三所が独立していることによる仕事のやりにくさなどについて

- ・問題点はない（2）
- ・縦割り行政機関で主管課所がわかりにくい
- ・鳥インフルの住民からの通報は、林務なのか保健福祉なのか
- ・関連性のある事業の把握が不十分
- ・他所の仕事の内容が見えない
- ・3所の役割分担。同じことをやることもある。
- ・課題が多岐にわたるときの体制づくり（例えば自殺対策）
- ・情報伝達のタイムラグがある
- ・それぞれ専門性を持っている

3 効果的な市町村支援

- ・専門分野を応援する遊軍的技術職員の配置
- ・市町村と一緒に事に当たる
- ・市町村との日常的なつながりを持つこと
- ・情報収集をあらゆる場面で行うこと
- ・密接な連携実施、適切な助言
- ・市町村が望むことについて支援を行う。県が仕掛けてやらせるようなことはしない
- ・地域ごとに県と市町村とで職員派遣をし、地域課題に対応する
- ・市町村の組織体制にあわせた県の体制
- ・インフラ整備が雇用を創出
- ・管内の広さはちょうどよい
- ・市町村からの派遣職員の意見もある
- ・現状体制でもやりにくさは感じていない

4 住民利便性への配慮

- ・現行組織でも職員の連携でワンストップ機能あり
- ・ワンストップサービスができる体制（福祉系サービス）
- ・窓口の一本化
- ・対応窓口の充実
- ・相談先がわかりづらい
- ・管理業務が増加する見込みの中で組織の集約化は逆行しているのでは
- ・住民目線での検討（行政側の都合ではなく）
- ・交通網の変化により、最寄りの中核都市が変化している。
- ・文化、経済中心から遠く新しい情報が入りにくい
- ・医療機関、福祉施設、文化施設などハード・ソフト資源に乏しい
- ・距離が近い所に事務所がある（住民が来れる、住民のところにすぐ行ける）
- ・三所が同一庁舎にないと不便（他地域）
- ・各市町村専属の担当者の配置

- ・もっと市町村に権限移譲を
- ・遠慮があって懇談会でも本質的な話し合いができない

5 効率的な組織体制

- ・市町村との二重行政の解消（２）
- ・本庁は縦割りでもよいが、現地機関は総合的でないのでは。
- ・同一レベルの業務の集約（総務、契約）
- ・プロジェクトチーム的な非常時体制
- ・大町合庁にすべてまとまっているのでこれでいいのでは
- ・見直し自体が効率性のみを優先しているのではないか
- ・縦割りの仕事
- ・総合行政と土木行政

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 課題解決などに望ましい体制

- ・3所での情報共有できる体制
- ・A案B案の折衷で、予算権限をある程度持たせる
- ・予算といっても、国庫補助、県単等あり多種にわたるので難しいが、予算はある程度必要
- ・地域課題への予算がつけば対応しやすい
- ・課題に応じたプロジェクトチームをつくる
- ・職員を流動的に配置する
- ・人員配置を柔軟にしてもらいたい
- ・ABC案ともに人員増員の必要がある(専門職)
- ・人、金、権限がうまく使える
- ・職員が生き生きと仕事をする
- ・まとめ役が大切。人材育成が必要
- ・より早く動ける組織
- ・意思決定が遅くなるのはよくない（決裁をとるときの説明先が増えるのはよくない）
- ・地域の独自性が出せる（予算、権限、特区など）
- ・空間的な近接性（関連する課や係にすぐに相談に行ける）
- ・「課題」を市町村とよく合意しておく必要がある
- ・市町村が求めているものを聞く必要がある
- ・現状の仕事の見直しから始めないと、組織は見直せない

2 A案について

【肯定的な意見】

- ・小回りがきく。小さな課題を解決しやすい（２）
- ・地域に密着している（２）
- ・専門性を活かした対応ができる（２）
- ・市町村、県民からの要望に対応しやすい
- ・強化の必要なところの強化はできている

- ・地域課題への対応として、企画振興を核として各課から数名ずつ兼務
- ・企画部門の強化は必要（A～C 案とも）
- ・地事に兼務職員を置いては
- ・大々的な改編は現実的に難しい。横断的に動く機能強化のため、係増設ぐらいなら可能では
- ・担当者間で情報交換の場を設ける（課題ごと）
- ・連携が限られた案件なので、プロジェクトチーム的な対応で行える
- ・企画係増員にこだわらず、連携強化の体制整備をすればよい
- ・現行の組織で、横断的な部分を強化すればよい
- ・現体制で大きな支障はない
- ・現状に近く、県民の混乱が少ない
- ・危機管理への対応ができる

【否定的な意見】

- ・現行とあまり変化がない（５）
- ・今との違いがわかりにくい。また、係が実際に機能するか
- ・現行と変わらない。協力体制ができるか不明
- ・兼務効果が少ない
- ・兼務は機能しないことが多い
- ・３所に設置される企画振興係でのみ動きがちで、職員の考え方、仕事の姿勢が横断的総合的にはならないのではないか
- ・住民が困ったことに遭遇した時の通報先が明確にされているか

【その他】

- ・兼務の考え方もありなのか
- ・予算要求権がなくていいのか
- ・予算、定数要求権を与えてはどうか
- ・３所体制は悪くない。組織内では迅速な連携が取れる
- ・連携がうまくいっているか考える必要がある

3 B案について

【肯定的な意見】

- ・A 案に比べると、地域振興局の権限、責任を強化、明確化することで地域課題の解決に向けてリーダーシップを発揮できるのではないか
- ・独立性があってよい。管内の現地機関へ資料要求ができるのがよい
- ・予算・定数の要求権（所長枠、所長提案）

【否定的な意見】

- ・具体的な課題が明確でない状況で、専門職の配置を前提としている
- ・企画部門に保健師の配置が考えられているが、求められる役割が何かわからない
- ・企画振興配置の保健師、土木職の必要性が疑問
- ・現状との変化があまりないのでは
- ・権限が分かりにくい

【その他】

- ・名称のみの変更という印象が強い
- ・企画振興部門がうまく機能するか

- ・技術、専門的な権限をどうもたせるのか議論が必要
- ・3所に横断的に関係する課題は、毎年あるか
- ・建設事務所の従来業務はあまり変わらない
- ・業務の統廃合
- ・情報集約は、県庁、長野、松本、上伊那、佐久

4 C案について

【肯定的な意見】

- ・総務課の集約は効果的、効率的（3）
- ・地域課題を地域で解決するために、権限の大胆な移譲、予算権限を持つこと。そのための組織は大きいほうがいい
- ・組織としてはわかりやすい
- ・緊急時の対応など、県組織が一丸となって対応できる
- ・権限が強化されて、地域の課題に対応できる
- ・連携しやすい
- ・課題は多くあるが、見直すならこの案か

【否定的な意見】

- ・組織が大きくなり意思決定が遅くなる、決裁に時間を要する、迅速な対応ができない（9）
- ・本当に実現可能なのか疑問
- ・法で定められた専門職の所長の上に局長を置いても機能するのか（保健所）
- ・建設の広域圏が違うため、3所とあわせるかどうかは課題。建設にとって「超広域圏」となるため、迅速・地域密着の行政サービスが低下するかもしれない
- ・住民にわかりにくい
- ・保健福祉事務所、建設事務所など名称が根付いている
- ・連絡、調整の会議増で効率性が低下
- ・業務が多岐にわたりすぎ
- ・地域振興局の負担は大きい
- ・組織が大きすぎる。巨大な組織をどう機能させるか
- ・まとめ役がいないと、課題解決に至らない恐れがある
- ・予算の立案に時間がかかるのでは
- ・予算権限が弱い
- ・国、県、予算すべて縦割りなので、かえって非効率
- ・トップダウンで進まなくなる事業も出ると思う
- ・部体制では、横断的な取組がしにくくなるのでは
- ・専門性が発揮できなくなる
- ・効率化できるが、災害対応は困難
- ・振興局長は本当に3所分の業務の内容の細かなところまで見ることができるのか
- ・長の責任

【その他】

- ・所長の権限、裁量がどの程度になるのか、大きな資質が求められる
- ・4広域に分けて、支部的なものをそれぞれに配置して、予算の執行も容認しては

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・庶務を統一する
- ・3所で重複した業務をやってしまわないようにする必要がある
- ・地域住民に近い体制が望ましい。区域をまとめると、住民から遠くなる
- ・あまりまとめすぎると業務のスピードが落ちる（サービス低下）
- ・小さい体制のほうが即応性や機動力が発揮されることも多くある
- ・観光行政の広域化
- ・建設事務所は今のままでよい
- ・長野、松本が大きくなりすぎ
- ・専門性を維持した現行体制が望ましい
- ・市町村と災害情報の照会が別々に行われるようになってしまう
- ・組織改編してまで対応しないといけない課題がどれだけあるか。災害があれば対策本部が都度立ちあがるので対応可能
- ・職員削減のための集約はサービス低下になる

2 課や係について

- ・福祉課は、H21に地方事務所から保健福祉事務所へ移った。また戻すのでしょうか。環境課も保健所から地方事務所へ移った経過があります（2）
- ・環境部門を保健福祉事務所へ（2）（浄化槽等一部の業務）
- ・建築課は、建設事務所へ移し、入札業務の効率化を図る（2）
- ・福祉事務所が保健所に移管され、ようやく軌道にのったばかりなのにまた戻すのはどうしてか
- ・福祉課は保健福祉事務所のままでよい。地方事務所よりは他課との連携ができています
- ・福祉課は保健福祉の連携を図るため保健福祉へ統合された。連携について十分な検証をした上での見直しが必要
- ・保健福祉事務所福祉課を地事へ移管する
- ・商工（無料職業紹介、内職情報、障がい者雇用促進、女性就業支援）と、保健福祉事務所の福祉課の業務
- ・入札は3所全部統一して扱う課があればいい
- ・保健師は、現場と企画の役割で定数増が必要
- ・現状でも課題があれば、連携は図れている
- ・特命担当はありがたい（増員が必要）

3 その他望ましい体制とは

- ・何かあったときにすぐにプロジェクトチーム等が組める体制
- ・連携が限られた案件なので、プロジェクトチーム的対応でよいのでは
- ・プロジェクトチーム等で、柔軟に地域課題に対応。ただし、予算、権限が必要
- ・地域の課題を解決するには、一定の権限・予算が必要
- ・相談（受付）窓口を一体化したらどうか
- ・住民へのサービスのあり方と、県の人員組織の整理について同じ台の上で論議するのはいかなるものか

重であるべき

- ・地域に安心感をもたらす体制
- ・非常時の対応ができればよい
- ・突発事項発生に伴う窓口の設置
- ・現行の体制を基本として業務内容に応じて係を見直す
- ・福祉課見直しは児相の見直しと合わせ検討を。(統合もありか)
- ・観光は市町村との連携が不可欠
- ・効率性を求めるか、利便性を求めるか
- ・組織体制に問題があるかよくわからない。運用の問題か
- ・地域課題を拾い上げる余裕を作ることを検討する

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

【地域課題の解決等について】

- ・組織改正ありきではなく、予算、人員配置も含めて検討をしてほしい
- ・課題解決型の組織体制の「課題」がいまいち見えなかった
- ・現行組織（3所）のままであるが、所を超えて業務の重なるところは統廃合し、地域振興局は長野、松本、上伊那、佐久の4地区でよいと思う
- ・北安曇としては現状の体制でよいのではないか。全県ということであれば、また違った考えになると思う
- ・日頃の業務を通じてサービスを提供していくにあたっては、現状の体制が最適だと思われる。課題のスケール感を適切に把握することが重要と感じた
- ・神城地震対応の地方本部を設けた北安曇とすれば、地方事務所長を中心とした相互調整の発揮等に関して、かなり好意的な状況にあると思われるが、今後の長い行政の関与を考えれば、名実共の総合的な現地機関の存在も必要ではないか

【現地機関の役割等について】

- ・県民の窓口となり、直接県民の意見や要望を聞くべきところと思います
- ・住民により密着した組織であるようになりたい
- ・県民のための機関であること（正確、スピーディー）
- ・地域住民に安心感を持ってもらうことが重要
- ・現地は、住民の安心感確保のために重要
- ・現地機関は小回りが利き、顔が見える組織が求められていると考えます。広域化、集約化は場合によっては現地機関の役割が十分果たせなくなることも危惧されます。また、現地機関に人員定数の権限を持たせることも必要と考えます
- ・小規模市町村に対する支援を確保する必要がある

【住民の利便性等について】

- ・組織改正も、効率化、住民の方の利便性と、視点で変わってくるので難しいです
- ・事務の効率化と住民の利便性を考えると、どちらを優先するか難しい
- ・広域化すると利用者の利便性が問題

【総務、入札事務】

- ・同じ意見も多く出ていた一つである総務の統一は検討する必要ありと感じた
- ・入札部門の一元化は進めてください
- ・入札・購入部門は専門性があり、数が少ない所・課で行うことができなくなっている。そこで、集約して契

約課で行うこととしてはどうか

【業務見直し、一定数の職員確保】

- ・組織の見直しの前に、業務の見直しが必要。組織の見直しだけでなく、業務に応じた人員配置を柔軟にやってもらいたい
- ・人員削減目的のための組織見直しはしてほしくない。地域の方々に安心安全を感じられる見直しをしてほしい
- ・住民、市町村の期待に応えるためには、一定数の職員数、スキルが必要。組織のみで何とかなるものではない

【アンケートの実施】

- ・県民は現地機関についてどう思っているのかアンケートをしてみても
- ・職員全員へのアンケート等をとればよいと思う
- ・全職員に対して見直しに係るアンケートを実施していただきたい（○×など簡単な形式で）
- ・職員討議ではなく、職員に対するアンケート（項目を多くして）を実施してはどうか

【感想など】

- ・他の機関の方の話を聞くことができよかったです
- ・勤務経験や年数が違う職員と話す中で参考となるものがありました
- ・具体的に体制を整える課題に直面していれば、意見を出しやすかったと思います
- ・地域課題は何か、について考えながら今後の業務にあたりたい
- ・住民にどう寄り添うか、市町村や関係機関とどうつながるか、大切にしたいと再認識しました
- ・一人一人がきちんと考えを持って担当している。責任もあることなので十分理解できていたのでは
- ・質の高いサービスを行うための組織見直しを行うことが重要と感じた
- ・組織を改正するにしてもしないにしても一長一短であることを改めて感じました
- ・どのような組織でもOKです。私は組織の形にはこだわりません。一長一短ありますので、決まったらその中でしっかり機能させます
- ・県が目指すべき姿を実現するために組織があると思う
- ・昨年の地震のためか、災害時の対応についての意見が多かったです
- ・「現地機関の見直し」というテーマについて、当初「職員を削減するための統廃合」という考えしか浮かばなかったが、討議を終えて、そうではないことに気付いた。より良い県政への意見集約のためのもの
- ・所ごとの意見と、県全体としての討議に隔たりがあると感じた
- ・大町合庁は、3所が一つにまとまっており、横の連携がしっかりとれていければ、それなりに課題に対応できるのではと思った
- ・職員の考えがまちまち。認識共有をもっと図ったほうがよいのでは

【職員討議の進め方について】

- ・時間が短い（4）
- ・具体的な案について意見を求めたほうがよいのでは？
- ・組織の改正ありきではなく、課題を解消するためにどうするか、としてスタートすべき
- ・討議の目的がよくわからない。組織改正について？課題対応？意識改革？
- ・組織改正する場合、職員討議がどう生かされたのか分かるようにしてほしい
- ・これをどのように活かされるのか見えない
- ・討議する項目が多く、討議が深まらなかった
- ・グループ構成で、事務職、技術（建設、保健他）のバランスをよくしたほうが良かったのではないかと偏り

があったので話がまとまりにくかった

- ・参加者の部署が異なるので、具体的なテーマを語りにくい
- ・管理監督職員とそれ以外の者を分ける意図が不明。一緒にして討議したほうがよいと思う
- ・途中、静かになってしまうときがあった
- ・事前準備が必要

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（北安曇）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	39人
0人	20人	16人	3人	0人	
0.0%	51.3%	41.0%	7.7%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
0人	12人	10人	18人	0人	
0.0%	30.0%	25.0%	45.0%	0.0%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
0人	22人	11人	7人	0人	
0.0%	55.0%	27.5%	17.5%	0.0%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	40人
2人	29人	3人	6人	0人	
5.0%	72.5%	7.5%	15.0%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H27.11.11 第1回：長野地区)

【主な意見】

1 A案について

● 肯定的な意見

- ・今のままでよい。今のままでも実行可能。
- ・現在の形に近いので、分かりやすい。混乱が少ない。
- ・小回りが利く。災害時にトップが直ちに判断を下せる。小さな課題が実行しやすい。専門性を活かしつつ連携できる。

● 否定的な意見

- ・現状と変わらない。組織改正する意味がない。
- ・三所の企画担当の兼務では中途半端。
- ・地域全体を総合的にみる視点が弱くなりがち。

2 B案について

● 肯定的な意見

- ・建設、保健の専門性が担保されている。
- ・企画振興体制の強化は進めるべき。地域特有の課題に対応できる人と予算は重要。
- ・横断的な連携のため、企画部門に専門職を配置するのは有効。

● 否定的な意見

- ・A案とあまり変わらず、中途半端。一体感に欠ける。
- ・局長権限の予算はどう作るのか。局長に与えられる権限がどのくらいあるのか疑問。
- ・企画部門に配置された専門職がどのように機能するか分からない。

3 C案について

● 肯定的な意見

- ・組織がわかりやすい。組織としての一体感がある。
- ・大きな課題が解決できる。大きなプロジェクトには向いている。局長の予算執行で解決促進。
- ・三所の総務部門の集約は効果があるのでは。

● 否定的な意見

- ・組織が大きすぎる。判断、決裁に時間を要し、効率性が低下する。小回りが利かない。住民に分かりにくい。
- ・局長に権限が集中しすぎる。危機管理対応が不安。
- ・局長の資質に左右される。局長は建設、医療について責任を持って判断できるのか。

4 その他

- ・現在の組織の問題点は何か。なぜ変わらなければならないのか。
- ・市町村連携、広域連合、連携中枢都市圏等ある中、市町村との関係を整理しての県現地機関のあり方を考えるべき。

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H27.11.11 第1回：長野地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 地域課題を解決するための三所の組織体制について

1 A案について

【肯定的な意見】

- ・今のままでよい。今のままでも実行可（7）
- ・災害時にトップが直ちに判断を下せる。対応の早さは必要（3）
- ・現行形に近いので混乱が少ない。分かりやすい。（3）
- ・県民の混乱が少ない。
- ・地域課題が整理しやすい。小さな課題が実行しやすい。小回りが利く。
- ・市町村のニーズに寄り添うにはきめ細かい動きができる組織が必要。
- ・専門性を活かしつつ連携できる。
- ・現行でも連携を取っている（災害時など）。
- ・近くてすぐ動ける組織。すぐ対応できる。建設は機動性が大。
- ・裾野からトップまで同じイメージを共有できる（建設）。
- ・必要な時に横断的に集まれる体制を作っておく方がよい。形を変えるとかえって動きにくくなる。
- ・三所の企画担当が連携するのは大変いいこと。

【否定的な意見】

- ・三所の企画担当者の兼務は当事者意識に欠ける。兼務では今と変わらず中途半端（4）
- ・現状との違いは？ 変わり映えしない。（3）
- ・今の通りではやる意味がない。（2）
- ・地域全体を総合的に見る視点が弱くなりがち。
- ・企画振興の体制強化で地域課題に対応できるか。
- ・災害時のスムーズな対応ができない。情報収集の一本化に課題あり。
- ・横断していく体制は作れる？

【その他】

- ・課題解決のための予算・人事権は？
- ・地方事務所税務課は単独事務所としてはどうか。（スリム化して税の強化）
- ・元気づくり支援金の審査前に関係部署も一緒に提案者の話を聞くような形のものがよいのでは。

2 B案について

【肯定的な意見】

- ・建設、保健福祉の専門性が担保されている必要あり。（3）
- ・地域特有の課題に対応できる人と予算は重要。地域で使いたい予算要求は魅力的。これ面白いかも。
- ・一定の予算権限があればA案よりよい。
- ・予算や定数は市町村との関係では効果的では。
- ・各部局によって予算のスピードが違う。共通になるとスピーディー。

- ・企画振興体制の強化は進めるべき。
- ・横断的な連携のため、企画部門に専門職を配置するのは有効。専門性を活かした連携になると思う。
- ・企画部門に農政、林務の専門職も活用したらどうか。
- ・立ち上げ時の混乱が少なそう。

【否定的な意見】

- ・中途半端（３）
- ・A案とあまり変わらない。（２）
- ・危機対応に不安あり。（２）
- ・一体感に欠ける。
- ・意思決定が遅くなる。
- ・予算要求しても本庁から各課に質問等ありそう。局長権限の予算はどう作るのか。
- ・与えられる権限がどのくらい実行性あるか疑問。
- ・企画がブレイン機能を持てるとは思えない。
- ・企画部門に配置された専門職がどのように機能するのか分からない。
- ・保健師や土木職の常勤はどうか。専門職のニーズは。

【その他】

- ・具体的な業務が分からないので何も言えない。

3 C案について

【肯定的な意見】

- ・組織がわかりやすい。（３）
- ・三所の総務部門の集約は効果あり。集約を考える余地はある。（３）
- ・組織として一体感がある。（２）
- ・意思統一が可能。大きな課題が解決できる。大きなプロジェクトには向いている。
- ・大きなブロック（４ブロック）にはメリット大。
- ・土木系の現三所（課）の連携ができる。
- ・局長の予算執行 解決促進。
- ・予算の自由度が上がるのはよい。（縦割予算の解消）
- ・災害対応が県民にわかりやすい。
- ・危機管理面でメリットが発揮できるのでは。
- ・形から入るのはよいのでは。
- ・専門分野に特化した組織はわかりやすい（税務、県土保全）
- ・公共事業集約型はわかりやすい。
- ・どうせやるならC案
- ・同じ建物なら効率よい。

【否定的な意見】

- ・組織が大きくなると判断、決裁に時間を要し、効率性が低下する。（８）
- ・機関が大きくなれば、小回りが利かない。（３）
- ・頭でっかち。（２） 組織が大きくなりすぎ。
- ・局長への権限の一極集中。（２）
- ・危機対応が不安（局長に集中しすぎ）（２）

- ・局長の資質で左右される。局長には幅広い視野が必要。
- ・知事代理、本庁との関係は。
- ・副局長（保健、建設）の設置が必要では。
- ・局長は建設、医療について、責任を持って決裁できるのか。
- ・保健所長、建設事務所長の扱いをどうするのか。
- ・建設、保健の専門性を重視すべき。
- ・専門組織の方がより高度、効果的な判断ができる。
- ・保健師、土木職の常勤はどうか。
- ・企画振興が負担増。
- ・全体を統合すると、何をどこでやるのか住民から見えにくくなると思う。
- ・分かりにくくなるのでは。
- ・小さな声が拾われないのでは。
- ・住民窓口が少なくなる。
- ・行政サービスの低下。
- ・小規模町村より市の方が優先になりそう。
- ・国の予算が縦ラインなので、うまく機能するか疑問。
- ・事務所までの時間がかかる。
- ・いない部局がトップの考えで消えてしまう。
- ・名称の変更だけでは×。内容が重要。
- ・C案のメリットがよくわからない。
- ・統合あり気。
- ・建物はどうなるのか。

【その他】

- ・県庁（本庁）のよう。
- ・中山間地域振興部がほしい。
- ・県税部の設置
- ・岩手県ぽい。
- ・三所を集約する地域の範囲は？

4 A案～C案（共通、その他）

- ・現在の組織の問題点は何か。何故変わらなければならないのか。（6）
- ・市町村連携、広域連合、連携中枢都市圏等ある中、市町村との関係を整理しての県現地機関のあり方を考えるべき。（4）
- ・管内市町村の違いに応じた支援の仕方。
- ・市町村と近くなるには。
- ・農政林務の専門性を活かすには。
- ・連携をどうするのかを議論して組織論へ進む。
- ・組織改正を目的としないこと。（2） 組織改編ありきは地域のためにならない。
- ・地域によって組織の形が異なるのは面避けたい。（2）
- ・柔軟にプロジェクトチームを。横断的プロジェクトを実施するチームを作る。
- ・地域課題の明確化の方が先。

- ・現状の事務のやり方をまず見直す。
- ・人員に余裕を。戦力となるスタッフの増員が重要。
- ・人員増は現在では困難だと思う。
- ・農政林務の専門性を活かすには。
- ・予算の自由度が今は少ない。
- ・「住民の利便性に配慮」と「効率的な組織」は相反する。
- ・農業改良普及センターの位置付けは。
- ・災害時の情報共有。
- ・長野地域は地元住民とのかかわりが多い。（現地調査など）
- ・県庁村を解消することの方が先。

II 3 所の組織体制に関連した検討事項について

1 業務の集約や管轄区域について

【肯定的な意見】

- ・税務はもっと集約すべき。効率、専門性。
- ・元気づくり、行財政調整は4広域でやっても
- ・商工、建築など統合してはどうか。
- ・農政、林務は1か所。
- ・3公共事業をまとめた組織。

【否定的な意見】

- ・三所を一所にするのは広すぎる。機動力が低下する。
- ・課題解決型はむしろ専門単独事務所。
- ・具体的な地域課題が解決できれば現状で良い。
- ・関連があるからくっつけるには良くない。
- ・地理的距離と心理的距離が同じ。
- ・以前兼務をしたが戻した経緯がある。（H21.4に長野・松本建設事務所 計画調査・用地業務を集約し、H24.4月に解消）
- ・佐久、北信の建設事務所の統合は失敗だった。

【その他】

- ・税務事務所は別にした方がいい。（2）

2 課や係について

- ・福祉課は平成21年に移った。また戻すのか。
- ・観光は民間の主体性を活かす仕組みが必要。
- ・観光に県が関わるなら、予算措置を。
- ・商業振興（商店街）にぎわい創出、元気づくり支援金は効果あり（企画振興係と商工観光課の統合）。
- ・商工観光は分離すべき。
- ・本庁との整合を。

3 現状の組織の課題やありたい組織

（1）現状の課題について

- ・人員削減が目的なのか。業務に見合った人員配置になっているのか。
- ・自然災害が発生した場合、法定指定状況により対応部所が異なる。緊急な対応ができないことがある。(保安林、砂防指定の場合など)
- ・現場主体の事務は距離と時間を考えるべき。

(2) ありたい組織

- ・県民に近く、県民に分かりやすい組織。
- ・スピード感を重視すべき。
- ・利便性と効率的は反する。

自由記載欄

1 職員討議の進め方について

- ・時間が足りなかった (6)
- ・A～C 案は出さない方がよい。問題テーマありきでない方がもっと生の声を聞けたと思う。(3)
- ・A～C 案に終始しすぎた。時間配分を考えるべき。(2)
- ・討議の進め方で「A～C 案について」から討議では組織統合ありきと言われても仕方がない。
- ・現状の組織の問題点、あるべき姿を明確にするのが先ではないか。
- ・今回の内容だと話がはっきりしない感じ。単なるガス抜きの感もある。このような内容であれば労多くて実なしではないか。
- ・検討課題が組織体制の議論になってしまった。課題解決のための議論も必要。
- ・自分の所属する組織のことを主張することはできるが、他の組織のことを知らなければ組織改革について話をするのは難しいと感じた。
- ・業務改善という内容の方が組織改革も見えてくる気がする。
- ・会議の進め方が最初分からなかった。
- ・何故今回の職員討議が必要となったかよくわからなかった。現状の問題点は。
- ・他課所の職員と意見交換ができたのはよかった。色々な部署の話す機会がないので今回のような討議は面白いと思う。(3)
- ・様々な意見が出て参考になった。
- ・知事の話が聞いてよかった。
- ・まずは自分の課内で討議すること。
- ・ワーキンググループのような担当レベルの話し合いがあっても良いのでは。

2 組織見直しについて

- ・市町村、広域連合との権限の話が避けられないと思った。市町村との役割分担を含めた組織見直しが必要。市町村と連携して進めていくべき (4)
- ・市町村や団体、住民、国との調整を力を入れてやっていくことが重要。
- ・B,C 案について予算の権限を持たせることについて高い関心があった。
- ・税務は東京都のような集約が理想と感じる。
- ・長野保健所と長野市保健所を共同設置する方が県の組織改革よりハードルが高い。

3 その他 (要望)

- ・本気ならば時間をかけて取り組むべき。十分な議論を。(2)
- ・人間が作った組織なので、変えるのは悪くないと思う。
- ・組織を強化する方向で見直しをお願いしたい。

- ・各課の仕事がどの部分で改革を必要とするか外部委託して調査してもよいのでは。
- ・組織ではなく人のつながりだと思う。現地機関のそれぞれの人間が交流できれば必要な時に連携できると思う。
- ・県庁村の解散の方が先。特定の間だけの間から脱却すべき。
- ・仕事量の減を望む。
- ・ここに出された意見を行革は反映した組織改正してほしい。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（長野）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	39人
4人	16人	15人	2人	2人	
10.3%	41.0%	38.5%	5.1%	5.1%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
2人	16人	11人	10人	1人	
5.0%	40.0%	27.5%	25.0%	2.5%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	40人
3人	21人	11人	4人	1人	
7.5%	52.5%	27.5%	10.0%	2.5%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	40人
1人	19人	6人	14人	0人	
2.5%	47.5%	15.0%	35.0%	0.0%	

現地機関の見直しに係る職員討議の結果について【要約】

(H27.12.10 第2回：北信地区)

1 「目指す組織」についての課題、問題意識

(1) 課題解決型の体制、仕事の仕方

- ・人員不足。予算がない。予算が縦割りで自由なものがない。
- ・「地域の課題」とは？ 現状、問題点、課題を整理することが必要。
- ・形より機能。各課（所）の課題を共有できる組織風土。情報収集や共有化。

(2) 効果的な市町村支援

- ・市町村への権限移譲が必要。
- ・市町村が県にどんな支援を求めているか。

(3) 住民の利便性への配慮

- ・北信は庁舎が分かれている（壁田、中野、飯山）ことが不便。
- ・建設事務所が3つに分かれていて分かりにくい。
- ・保健福祉事務所が飯山庁舎で合庁と離れていて不便。飯山に移転されたことが周知不足。

(4) 効率的な組織体制

- ・三所が一箇所にあることが理想。所が分かれていて連携が取りにくい。
- ・三所の交流がなく、業務内容が不明。隣の課が何をやっているか分からない。

(5) その他

- ・三所の情報共有不足。
- ・共通事務の集約やオンライン化が進まない。
- ・余計な仕事を増やさない。

2 地域課題を解決するための三所の組織体制

(1) A案について

● 肯定的な意見

- ・現状でも連携可能。現状で不自由と思わない。
- ・県民に浸透している。
- ・三所の専門性が確保される。

● 否定的な意見

- ・やはり縦割り組織。

(2) B案について

● 肯定的な意見

- ・広域的な課題に取り組む人員と予算は必要。企画と予算のセットが必要。予算を持つことはよい。
- ・地方創生のメッセージになる。名称を変えて「地域振興」、「稼ぐ」という意識を。

● 否定的な意見

- ・A案と何が変わるのか。（名前が変わるだけ？） 現行でも対応可能。
- ・現状でも保健師は足りてないのに、企画部門に保健師を配置するのはどうか。
- ・局に名前を変えると住民が混乱する。

(3) C案について

- **肯定的な意見**

- ・県民ニーズの窓口が1つで分かりやすい。全て局へ要望できる。
- ・危機管理対応の面では指揮系統が一本化されていてよい。

- **否定的な意見**

- ・組織が大きすぎて、小回りが利かない。局長が迅速に対応できるか疑問。
- ・局長に権限が集中しすぎる。権限は分かれていた方がよい。
- ・局長の資質に左右される。局長に専門性がある業務をまとめられるか。

(4) その他

- ・組織よりも建物を1つにした方がよい。
- ・県庁の組織改正も併せて考えていく必要あり。県庁を含めて改革するという意識が必要。
- ・組織よりも手法が大事。組織改正よりは、組織を越えて連携が取りやすい環境作りが大切。

3 三所の組織体制に関連した検討事項

(1) 業務の集約や管轄区域

- ・庶務、入札、用地買収、工事事務、設計、発注、契約事務の一本化。同じ庁舎の総務事務は集約できるのでは。
- ・税務等の専門性の高い業務は4などに集約し、窓口は10又は分室で残す。
- ・三所の建物を一つに。

(2) 課や係について

- ・地方事務所を企画の強化とともに、地域政策課と総務課に分ける。
- ・地域振興に企画と観光の連携は必要。
- ・建築課と建設事務所の関係（建築課は建設事務所へ）

(3) その他

- ・部局間の人事交流の積極展開を。（技術職も事務へ。三公共間）
- ・ICT（TV会議）の活用促進
- ・住民の視点に立ったの検討が必要。県民レベルでの議論が全くなされていない。

現地機関の見直しに係る職員討議で出た全意見
(H27.12.10 第2回：北信地区)

※()内は模造紙に貼られた同一意見の付箋の枚数。

I 目指す組織に係る現場視点での具体的な課題、問題意識

1 課題解決型の体制や仕事の仕方

- ・人員不足（3）
- ・予算がない（2） 予算が縦割りで独自なものはない
- ・形より機能。現状の体制で十分
- ・「地域の課題」って何
- ・情報収集や共有化。
- ・各課（所）の課題を共有できる組織風土
- ・他の所の仕事や業務内容（プロジェクト）を知りたい
- ・担当者以外は仕事分からない
- ・課題を解決するためのアイデア出しと実現の仕事は違うことを踏まえた仕事
- ・県庁の判断に左右される。県庁からの依頼が多い
- ・コンシェルジュ的な存在の「初診対応」をやる組織がない
- ・公衆衛生で保健福祉事務所内は課を越えて検討する態勢あり
- ・本庁の部や課の間で通知が分担されていると共有が難しく漏れが生じやすい（キノコは農政と林務など）

2 効果的な市町村支援

- ・市町村への権限移譲が必要（3）
- ・市町村が県にどんな支援を求めているか（3）
- ・顔の見える関係（2）
- ・北信合庁は市街地から遠く、公共交通機関がないので、利便性が悪い（2）
- ・役割分担
- ・定期的な情報収集（意見交換）の仕組み
- ・農業改良普及センターのような地域担当制度は出張しやすくてよい
- ・昔の普及事務所のように気軽に話に行ける県出張所がほしい
- ・技術的な支援体制の強化
- ・技術職（普及員など）については市町村の近くにいること
- ・専門部署は専門性を活かすべき
- ・専門職について町村からの受託
- ・市町村が望むこと全てが県として望ましい方向ではない
- ・県と市町村は同じレベルなので、「市町村支援」はないのでは
- ・要望窓口の一本化
- ・緊急時の情報収集の一本化
- ・市町村も人員不足

3 住民利便性への配慮

- ・庁舎が分かれず、一つであることが住民の分かりやすさ、利便性につながる（４）
- ・北信建設事務所は３つに分かれていて分からない（分かりやすさ、窓口がない）（２）
- ・保健福祉事務所が離れていることが不便（２）保健所が移転されたことが周知されていない。
- ・場所が不便（２）
- ・細かく数が分かれている方がいい。１つにすると住民から遠くなる（２）
- ・合庁周辺に駅がない。（長野市のようなグリーン号があれば）
- ・駐車場が広く、イベントなどが開催しやすく、利便はよい
- ・住民に分かりやすい組織名称
- ・県機関の所在地、業務などが住民に分かりやすく示してあることが必要
- ・相談のしやすさ。一つの窓口で対応できる
- ・住民からの要望で似たものを一つの窓口で集約の上、各機関に振り分ける。
- ・県民サービスの窓口がわかりにくい（建設、農政、林務など）
- ・利用しやすいよう組織を集合させる。
- ・10 合庁でも不便と言われたことがある
- ・ネット環境の整備
- ・直接お話ししたがる方も多いが、遠い方は不便
- ・住民の利便性は近い方がよい
- ・市町村と県の仕事の違いも分かりにくい
- ・吸い上げた意見を共有する体制ができていない
- ・岳北と岳南で地域性が全く異なる

4 効率的な組織体制

- ・三所が一か所にあることが理想（２）
- ・所が分かれていて、連携が取りにくい
- ・飯山庁舎を使用しない方が効率的ではない
- ・三所の交流がなく、業務内容が不明
- ・隣の課が何をやっているか分からない
- ・現行の三所体制で比較的うまく業務が回っている
- ・住民ニーズを踏まえた上で効率を考えるべき
- ・業務量と人員がリンクしていない
- ・組織と国との関係は無視できない
- ・専門性を要求される体制
- ・同業種の統一化
- ・管理する物があるものはその近くにいることが効率的
- ・県庁と市町村の間に入る必要性が不明な事務処理がある
- ・司司で判断できる
- ・災害対応など三所の連携がとりづらい
- ・危機管理業務が県民生活係でよいのか（危機管理とパスポートを担当しているが、危機管理業務の比重が高まっている）
- ・税は一部業務を集約済みだが、中途半端なため更に進める必要あり
- ・課税業務を４箇所に集約する

- ・建設事務所、農地整備課、林務課による体制
- ・三所の同居より建設事務所の一体化を優先

5 その他（現状の課題、問題意識など）

- ・三所の情報共有不足
- ・三公共の発注が別々。基準等も違う
- ・共通事務の集約（オンライン化）が進まない
- ・余計な仕事（調査、動員等）を増やさない
- ・現行の組織はこれまでの必要性の中で形成されているはず
- ・効率性と利便性は相反する
- ・クロスオーバーの部分の対応をどうするか
- ・解決方法が確立されていない
- ・保健所は専門的に単独で行う業務が多い
- ・合庁を含め、庁内の廊下が暗く、案内が分かりにくい
- ・住民から見て、何をしているところかアピール
- ・超勤に表れない持ち帰り残業が多くある
- ・危機管理の体制はとれつつあるが、初動の遅れに不安あり
- ・豪雪地にふさわしい予算措置

II 地域課題を解決するための三所の組織体制

1 A案について

【肯定的な意見】

- ・現状でも連携可能（8） 現状で不自由と思わない。
- ・県民に浸透している（2）
- ・三所の専門性が確保される
- ・三所の企画部門の職員の兼務は専門的意見を出しやすい
- ・まずは三所の企画担当の兼務から始めてみる

【否定的な意見】

- ・今後も見直しを続けるなら延命か
- ・やはり縦割り組織

【その他】

- ・企画振興係は課への格上げが必要
- ・課題解決部門の強化は賛成
- ・企画振興係の強化が良いかわからないが、「調整役」の増員は必要
- ・横のつながりを強化するための意見交換会などを開催
- ・現状でも総合戦略会議はできる

2 B案について

【肯定的な意見】

- ・局で広域的な課題に取り組む人員と予算が必要
- ・企画と予算のセットが必要

- ・予算を持つことはよい
- ・「地域振興」、「稼ぐ」という意識を名称から変える
- ・地方創生のメッセージになる
- ・保健所として誰にもわかりやすい組織であることが必要
- ・各所長の専門性は維持しつつ、企画部門に専門職員がいると連携しやすい
- ・企画振興が市町村要望の窓口となる

【否定的な意見】

- ・A案と何が違うのか（4） 名前が変わるだけ？
- ・現行でも対応可能
- ・局に名前を変えると住民が混乱する
- ・地方事務所だけの肥大化で情報共有や機動性は難しくなるのでは
- ・保健師は不足しているのに、企画部門に保健師を置くのはどうか

【その他】

- ・企画振興に総合窓口の設置
- ・予算規模によって組織が変わるのではないか
- ・企画振興の人員は県庁から配分すべき

3 C案について

【肯定的な意見】

- ・危機管理対応の面では指揮系統が一本化されてよい（2）
- ・県民ニーズの窓口が1つで分かりやすい（2） 全て局へ要望できる
- ・県庁の部局と合っていればやりやすい
- ・税務など特殊な事務を除き、集約化は可能
- ・三所集約が望ましい（庁舎も1つにまとめる）

【否定的な意見】

- ・大きすぎて、小回りが利かない（4） 局長が迅速に対応できるか疑問。（3）
- ・局長の裁量、資質に左右される（3）
- ・局長に専門性のある業務をまとめられるか（2）
- ・局長に権限が集中しすぎ（2） 権限は分かれていた方がよい
- ・実情は各部長の権限が主になるのでは（2） 局長の決裁権を格下げで現行と変わらない
- ・予算は縦割りで来る中、このままではなじまない（2）
- ・住民にとって分かりにくい（2）（問題が埋もれてしまう）
- ・屋上屋
- ・保健所の専門性はどうなるのか
- ・技術や専門業務について、誰が責任とるのか不明
- ・三所を一つにまとめる理由が分からない
- ・統合することによる費用対効果
- ・馴染んでいるものを変えるデメリットの方が大きいのでは
- ・上を見て仕事。レクが負担増になる
- ・危機管理の機動力が低下

【その他】

- ・集約型は職員数を減らせるが、北信は庁舎がいくつもあるので結局今まで通りになりそう

- ・総務的な事務の集約は効率性から望ましい
- ・C案の場合、県土整備部に三公共（建設、農地整備、林務）を入れる（工事事務、用地、庶務を総務課で）

4 三所の体制（その他）

- ・組織よりも建物を1つにした方がよい（5）
- ・県庁組織の改正も併せて考えていく必要あり（2）県庁を含めた改革をするといった意識が必要
- ・地域が連携した提案を横断的に取り扱う本庁組織
- ・三所連携のメリットがよくわからない
- ・組織体制よりも手法が大事
- ・組織改編よりは、組織を越えて連携が取りやすい環境作りが大切
- ・円滑に動くため、事業によるプロジェクトのようなものを作ることはどうか
- ・地域ニーズ＝課題 これを一括で受け、解決策を立案、予算をもって動けるチームが必要
- ・予算確保と議会の関係
- ・地方事務所長と各部局長のラインが二つある
- ・地域戦略会議等に権限を与える
- ・現在の現地の企画部門が人的にも弱い
- ・地域の特性を反映できる予算枠の確保。共有できる予算があれば連携がとれるのでは
- ・3局長制（東北信、中信、南信）も検討しては
- ・複数の職員で担当できるよう人員増を
- ・高齢者が多く、インターネットを利用されない方が多いので、窓口がないと困ることもある
- ・名前をあまり変えるのは住民に分かりにくい
- ・中野、飯山の2つに分ける

Ⅲ 3所の組織体制に関連した検討事項

1 業務の集約や管轄区域

- ・用地買収、工事事務、設計、発注、契約事務などは1つにまとめられるのではないかと（3）
- ・庶務、入札の一本化（3） 同じ庁舎内の総務事務は集約できるのでは
- ・三所を一つの建物に（2）
- ・税務等の専門性の高い業務は4などに集約し、窓口は10又は分室で残す（2）
- ・当面はこのままでよい（2）
- ・これ以上集約すると人員増がなければ業務に支障が出る
- ・三所の枠を越えて業務を行うことは賛成
- ・小さくても一つの事務所の方が県民ニーズに応えやすい
- ・専門性から保健福祉事務所は独立していた方がよい
- ・観光は広域（県単位等）の方がよい
- ・北信合庁での集約は非現実的
- ・建設、治山、農地等工事は1箇所統合もありか
- ・まちづくり、基盤整備集約
- ・建設事務所の所在地が3箇所あること、保健福祉事務所のみ車で移動する距離にあることは検討

すべき

- ・建設事務所、保健福祉事務所は住民に近いよう数があった方が強みが活きる
- ・農政と林務の集約（キノコ業務、鳥獣対策）
- ・これ以上の広域化は住民にとっては窓口が遠ざかることになる。住民と直接関係のない業務は集約してもよい
- ・集約しすぎると利便性が下がる
- ・物理的な距離だけでなく、心理的なものも考慮すべき
- ・過去に一部集約したところもあるが、その結果はどうなのか
- ・地域の広さを考えると農林事務所など出張所を復活
- ・保健福祉事務所と建設事務所で集約できる業務には何があるのか
- ・1時間程度で行けるエリア（現状）でよい
- ・建物が分かれており、庁舎管理業務は減らせない
- ・県民視点では飯山建、中野建をそれぞれ独立事務所へ戻すのがよい
- ・昔ながらの中野、飯山に分けてそれぞれ1つの建物に
- ・4広域も可能か（東信、中信、南信、北信）
- ・広域の分割
- ・基本は10所

2 課や係について

- ・地方事務所を企画の強化とともに地域政策課と総務課に分ける
- ・県民生活係の扱い 危機管理業務を県民生活係から総務係へ
- ・地域振興に企画と観光の連携は必要
- ・企画振興、商工、観光は一緒になってもいいのでは
- ・企画と商工は対象が違うので統合は？
- ・商工と観光が一つの課でなくてもよいのでは
- ・建築課と建設事務所の関係
- ・建築課は建設事務所へ
- ・国の組織や事業区分に左右されるのはある程度やむを得ない
- ・本庁の部単位だと人員面を配慮すれば可能な面もあるか。部単位の課の方が事務処理を統一できる
- ・建設、農林の集約
- ・農政、林務、農地整備はそれぞれ専門性があり、合併困難
- ・建設部門の連携 災害対応（道路、河川、治山、砂防）
- ・県庁と現地の組織がかみ合っていないと効率が悪い
- ・統合する場合は十分な検討が必要
- ・住民から見た利便性も考慮に入れるべき
- ・課題に対応する窓口設置
- ・現行のままでよい。保健福祉事務所は現行で
- ・1課1係は検討が必要。

3 その他

- ・部局間の人事交流の積極展開を。(4) (技術職も事務へ、三公共同)
- ・三所の総務・庶務部門の一部集約化(契約、支払、福利厚生) (2)
- ・総務関係の事務はもっと内部事務でできるのでは
- ・組織はそのままにして、課題はプロジェクトとして対応し、企画振興係を増員する
- ・企画部門の強化には専門職を集めるだけでなく、専門分野を越えた知識が必要
- ・現行の縦割りでいいのではないか
- ・組織を変えても同じではないか
- ・住民の視点に立っての検討が必要。県民レベルでの議論が全くなされていない
- ・保健所と福祉事務所が一緒となったことでのメリットは
- ・人手不足から連携不足。人員増を
- ・「限られた財源」のためだけの組織改編(人員削減)は行わない
- ・ICT(TV会議)の活用促進
- ・相談体制(建物)+人
- ・不便な場所の改善(北信合庁)
- ・本庁危機管理部は自ら現地で指揮を
- ・観光は本庁もあり
- ・長野市との保健所の共同設置と今回の他圏域の組織改編の関係は？
- ・医療などは、長野と北信の両方を考える部署があってもよい
- ・技術系職場では新人教育など定数減への対応が課題
- ・県庁から権限を降ろす 県庁からの分権を検討
- ・地域と密着した支所等の組織を残すべき
- ・教育事務所は？

「振り返りシート」に記載された意見及び自由記載

【地域課題の解決等について】

- ・現状の課題を整理することが必要。いきなりこのような形にしたいという理想を求められても話題の焦点がぼけてしまっている。
- ・まずは現状、問題点、課題を知る。
- ・企画部門の強化は課題解決の多様性や住民ニーズの具現化(アイデアだしを含む)から必要(マンパワーの強化も併せて必要)
- ・北信地域に特化した役割もある(雪の対応、日本一のキノコの生産地など)という話が出た。それらに集中した政策を現状の中で横のつながりをもって「目指すビジョンは1つ」という連携の中で進めるのも面白いと感じた。
- ・「地域振興局」とするためには予算編成の権限がなければ難しいのではないか。
- ・企画振興が新たな内部事務を生むことで、現地機関の足かせにしかならないのでは意味がない。
- ・必要人員と予算の仕組みの十分な検討を。
- ・県庁の組織見直しでも目立った効果は感じない。現地は行政と住民とが密接なので、あまり変えない方がよい。むしろ仕事をちゃんとやるのが大事ではないか。
- ・組織改編も必要だと思うが、職員意識の改変が必要。

- ・それぞれ必要な組織であるので、人材交流、意見交換会、課題解決のためのプロジェクト会議等で共有を図ることが大切。
- ・国の組織、制度に変更がない中で県の組織のみを変えても実効性があるのか。
- ・組織ありきではなく、連携の取りやすい環境や地域課題を取り上げる本庁の意識改革、横断的な取扱いが大事。
- ・組織改編を行うのであれば、県庁の組織も見合うように改編が必要。
- ・組織の形を変えても課題解決型にならない。職員の意識を変えることが重要。各課（所）の課題を共有（共感）し、連携して取り組むことは今の組織で行う方が混乱がない。
- ・現地版政策会議、移動知事室を今でも行えるし、元気づくり支援金をもっと使いこなせるようにしてみることから始めてはどうか。
- ・まだ不足している部分は多数あるが、それを補うために生じるデメリットについても深く議論する比露があると感じた。特に過去と同じ失敗をしないように。
- ・現地だけでなく、県組織全体で議論をすべきでは。
- ・統合窓口の不在

【住民の利便性等について】

- ・住民のために今ある組織体制でいいのか、そのような視点で検討してもらいたい。（市町村への業務移譲も含めて）
- ・市町村への事務移譲も考える必要あり。
- ・市町村の考えを支援するか、県中心の考えで地域振興するのかのスタンスをまず決めることが必要。
- ・市町村、住民の利便性を第一に考えたい。
- ・県民全体のために地域全体の暮らしなどの活性化・向上の推進。そのために市町村等との連携支援や関係機関との連携による事業等の展開。
- ・観光や環境などは市町村と一緒に広域連合のようなスタイルでやっていくのもいいのではないかと。
- ・地元の意見（首長）も重視を。職員の意見は参考程度でもよいと思う。
- ・職員討議も必要だが、住民の意見も聞きたいと思った。
- ・県民の意見集約が必要では。
- ・住民を惑わしてはいけない。利用する住民の目線に立って検討すべき。
- ・住民からの組織改正に対する見方は厳しいと思われる。メリットは何か、住民にとってどんないいことがあるか具体的に示さないといけない。
- ・住民視点主体と県政視点主体に少し開きがあると感じた。
- ・住民あつての行政。そのことを念頭に利便性向上を図れる体制整備を。
- ・行政の効率化を図ると県民利便性が低下。県民の立場で考えると身近なところに現地機関があるべき。
- ・住民、地域との窓口、相談しやすい体制でなければならない。
- ・来庁者目線の組織（高齢者、来庁者が多い課は1階に）
- ・住民と市町村の利便性を向上させるため、集約した方がいいところと、分散させた方がいいものがある。住民の移動方法が少ないため、窓口を多くした方がよい。合庁にすべて集めると不便。
- ・北信は田んぼの真ん中の不便な立地であり、解決が必要。
- ・立地条件の大切さ。
- ・窓口の分散はよくない。小さくても一つに的まとまっているべき。
- ・旧庁舎を使用した分庁舎は住民にも迷惑。
- ・班の結論とは、中野、飯山に分けて三所一本化するというのが主流であった。

【職員討議の進め方について】

- ・時間が短かった。
- ・握手、自己紹介はそれぞれのラウンドのメンバーとやった方がよい。
- ・討議は職場内の方が話題が散漫にならずよい。

【感想など】

- ・とても勉強になった。
- ・それぞれの業務によって考えがあることが分かった。体場が違ふと考え方も違ふと感じた。
- ・技術職と行政職は経験や分野が異なるので、気づきの共有や視点のすり合わせは有意義だった。
- ・他部局の方の意見が新鮮だった。
- ・職場が違っても同じ課題を持っていることに気づけた。
- ・普段から異なる所、異なる庁舎の職員と意見交換できていれば、もっと効率よく進む仕事もあるだろうと感じた。
- ・組織の役割に関する様々な問題点があることが分かった。役割、業務が多様であることを再認識した。
- ・組織見直しに当たってもう少し職員間での議論が必要であると実感した。
- ・まずは議論することは必要。皆が集まり対話することは大事。
- ・職員討議の機運をまず高め、上からではない議論を考えられれば。
- ・北信特有の問題点を認識できた。北信地区の特性及び現体制に至る経緯がわかった。
- ・効率と組織はあまり関係ないと感じた。
- ・専門性のあるところは集約する必要性を感じた。

【その他意見】

- ・他部門との人事交流により視野を広げることも必要。
- ・技術職の人事交流が盛んになればありがたい。
- ・人員配置はある程度の余裕がないと新たな課題への対応が困難。
- ・人員が減る中で、組織改正は急務。
- ・国の組織体制との関係、定数減への対応がポイント。
- ・専門職の技術、知識が発揮できる体制
- ・専門性のあるもの（農業改良普及員など）は住民の身近にあるべき。
- ・振興局も住民にとって馴染みがなく実現困難。A 案により幅広い業務に兼務をかけ、住民利便性を図るべき。
- ・C 案は屋上屋になり、その下に権限を降ろすなら現状と変わらない。であれば、いじる方が県民に分かりにくい。
- ・地方分権の議論もしないと何も変わらないと思う。（3 税の統一化など県レベルではなく、全体の効率性と分かりやすさ）
- ・庁舎について北信地域特有の課題があるので、それをうまく解決するのが先決。
- ・危機管理は本庁の職員が現地に乗り込んで自ら情報収集、対外対応、指揮して現地機関が専念できる環境を作る方がよい。
- ・業務を集約できるところはする。
- ・関連する業務をまとめることも大事だが、風通しの良い組織は更に大切。
- ・しあわせ信州創造プランを改定し、半分以上を地域のページとする。

現地機関の見直しに係る職員討議 アンケート結果（北信）

Q1 今回の職員討議は有意義でしたか。

大変有意義	有意義	不明	あまり意味ない	意味ない	40人
2人	22人	8人	8人	0人	
5.0%	55.0%	20.0%	20.0%	0.0%	

Q2 現地機関の機能・役割や組織の見直しは必要だと思いますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
2人	14人	6人	14人	3人	
5.1%	35.9%	15.4%	35.9%	7.7%	

Q3 職員討議は今後も必要と感じますか。

強く感じる	必要と感じる	不明	あまり必要でない	必要ない	39人
2人	19人	11人	6人	1人	
5.1%	48.7%	28.2%	15.4%	2.6%	

Q4 職員討議の中で自分の意見を十分に発表できましたか。

十分できた	まあまあできた	不明	あまりできなかった	できなかった	40人
2人	30人	4人	4人	0人	
5.0%	75.0%	10.0%	10.0%	0.0%	